

第Ⅱ部 保護者調査

全国における障害のある子どもと
家族の放課後・休日の現状と課題

—2007全国保護者アンケート調査結果—

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

この「障害のある子どもの放課後・休日の支援に関する調査」は、自立支援法という環境下での障害のある子どもの放課後保障の実態について保護者の視点から明らかにしながら、私たちが求める放課後保障のあり方を検討していくための基礎的資料とするために企画実施したものです。

2003年の支援費制度や2006年の自立支援法によって、放課後の制度サービスの一部が全国市町村を窓口に劇的に広がっていきました。もちろん、その内容には幾多の問題を包含していましたが、以前の学齢期の放課後支援が皆無に等しかった時代からすれば大きな環境変化には違いありません。今ある制度サービスをどのように障害のある子どもと保護者の生活の実態に即して改善させていくか。障害のある子どもの発達保障の観点に立てばどのような改善課題として提起しうるか。保護者の就労支援や社会参加の支援という立場からはどうか。あるいは自立支援法など放課後保障に関連する現行制度に欠落し、新たな制度設計を要する障害のある子どもや家族の放課後支援の内容や視点はないのか。このような私たちの運動や実践の方向付けるような重要な輪転を今回の調査結果を基にしながら深めていきたいと考えています。

今回の調査結果を多くの人と共に考えていく資料として活用し、国や自治体に障害のある子どもと家族の放課後の実態を伝え、必要な支援について一層の充実を求めていく基礎資料にしたいと考えています。

2. 調査の方法と体制

調査はキリン福祉財団の資金援助によって実現しました。また調査プロジェクトは立命館大学人間科学研究所を連携研究機関として、全国放課後連に

結集する京都・滋賀のメンバーを中心に構成しました。

今回の保護者調査は、自立支援法がもたらした「変化」に着目した調査という側面もあります。障害のある学齢期（小1～高3）の子どもの保護者を対象として、質問紙による調査にしました。調査項目については、既に表示した調査目的に沿って、自立支援法施行後の「変化」がよりクリアになるような項目編成としました。子どもの属性(学年、学校、障害)、障害のある子どもの利用可能な放課後に関するサービスを利用しているかどうか、何のためにどの様な制度サービスを利用しているか、利用して子どもにどの様な利点があったのか、また無かったか。利用していない場合はなぜ利用していないのか、最も必要な制度サービスはどのようなものか。選択項目や自由記述を通してこのような質問項目を配置し、過去の各地の調査結果なども勘案しながら「変化」の中身を把握できるような項目構成としました。

調査期間は当初2007年11月～12月末としましたが、配布の遅れた所もあったため、2008年2月まで延長しました。全国の実態をより詳細に把握するためには、子どもの年齢・障害の程度・利用する支援の形態等に著しい偏りがない、47都道府県においてまとまった調査回答数が必要です。私たち全国放課後連及び調査研究プロジェクトの現状からは、組織的に特別支援学校やサービス提供事業者などの公的専門機関への調査協力を直接依頼するという事は容易ではなく、各地方のネットワークや調査メンバー独自でこれまで関係をつくってきた全国の関係者に協力を呼びかけていく、という方法で先のより詳細な実態把握の可能な調査回答数の課題にアプローチしていきました。

具体的には、まず2007年10月初旬、協力を呼びかける所のリストアップをしました。全国放課後連と関わりがある都道府県連絡会（現在20都道府県で組織が結成されている）・各種団体・事業所・個人など47都道府県すべてで呼びかけが出来るようにしました。

次に10月下旬から11月初旬にかけて、リストアップした所に調査の趣旨を伝え、協力が可能ならばどのくらいの枚数の質問紙を送付したらよいかを伺いました。この過程で様々な困難が起こってきました。以下に紹介するのは

各地の協力者から寄せられた意見要望の一端です。

同様の調査を、多くの保護者会員数を誇る全国組織の団体などが先に始めているので呼びかけにくい／度重なるアンケート依頼(主に学生の卒論の為に保護者がうんざりしている／呼びかけようにも私の子どもはもう高校を卒業している／組織といっても会員それぞれの住所まではつかめていないので、今度集会で会った時に、参加して頂いた人にその場で用紙を配って書いてもらうしかない／

しかし一方で、「特別支援学校のPTA会長にお願いしてみる」や「事業所どうして独自にネットワークを作っているの、そこへお願いしてみる」など、私たちの申し出に積極的に答えて頂いたところもありました。こうした試行錯誤の中で全国を網羅したリスト作成を進める事ができ、2007年11月、メールの添付ファイルによる送信も含めて協力可能な枚数(合計約1万枚)の質問用紙を発送しました。

3. 回答状況

42都道府県から4539枚の回答が寄せられました。調査協力者のご努力により、質問用紙が複製され、特別支援学校PTAなど、多くの会員数を持つ関係諸団体を通して保護者へ配布・回収出来た所もありました。

しかし多くは、協力を依頼した所に依存する部分が大きかった為、結果、回答数や回答者に偏りが出来ました。第一に、放課後・休日に支援を利用している子ども・家族からの回答が多くなっている事です。第二に、そうした子ども・家族が利用している支援の種類も、全国放課後連と関わりのある団体・事業所などが実施している支援に偏っている可能性が大きい事です。第三に、都道府県により回答者数に大きな差があります。

以上のようなことを、調査の結果を見る際に考慮する必要があります。

第2章 調査結果の概要

1 4539人の保護者調査からみる全国の実態

(1) 回答者の属性

①回答者数

有効回答票数は4539でした。学齢期でない子どもについてのものや白紙の回答票などは有効回答票数に含めていません。

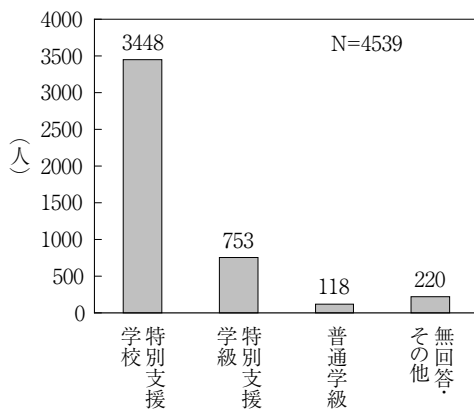
②回答者の在住都道府県

回答は全国47都道府県のうち42の都道府県から回答を集めることができました。ただし、回答を集めることのできなかった都道府県や回答数の偏りがあることを考慮し

表1 回答者の在住都道府県

北海道	33	0.7%
青森県	2	0.0%
岩手県	142	3.1%
宮城県	296	6.5%
秋田県	8	0.2%
山形県	0	0.0%
福島県	10	0.2%
茨城県	11	0.2%
栃木県	149	3.3%
群馬県	55	1.2%
埼玉県	54	1.2%
千葉県	123	2.7%
東京都	119	2.6%
神奈川県	376	8.3%
新潟県	15	0.3%
富山県	0	0.0%
石川県	0	0.0%
福井県	21	0.5%
山梨県	10	0.2%
長野県	29	0.6%
岐阜県	314	6.9%
静岡県	410	9.0%
愛知県	70	1.5%
三重県	75	1.7%
滋賀県	29	0.6%
京都府	379	8.3%
大阪府	548	12.1%
兵庫県	144	3.2%
奈良県	71	1.6%
和歌山県	18	0.4%
鳥取県	9	0.2%
島根県	35	0.8%
岡山県	32	0.7%
広島県	114	2.5%
山口県	16	0.4%
徳島県	0	0.0%
香川県	26	0.6%
愛媛県	52	1.1%
高知県	19	0.4%
福岡県	210	4.6%
佐賀県	0	0.0%
長崎県	31	0.7%
熊本県	11	0.2%
大分県	8	0.2%
宮崎県	28	0.6%
鹿児島県	434	9.6%
沖縄県	3	0.1%
合計	4539	100.0%

表2 在籍する学校・学級



ながら結果をみる必要があります。一番回答の多かった都道府県は大阪府(548人、12.1%)でした。続いて、鹿児島県(434人、9.6%)、静岡県(410人、9.0%)、京都府(379人、8.3%)、神奈川県(376人、8.3%)と続きます。

③子どもの在籍する学校・学級

在籍学校では、特別支援学校に通う子どもの保護者からの回答が3448人(76.0%)と多くなっています。次いで特別支援学級(753人、16.6%)、普通学級(118人、2.6%)の順に回答が多くなりました。

④子どもの学年

子どもの学年では小学校低学年が1097(24.2%)、小学校の高学年が1056(23.3%)、中学が1165(25.7%)、高校が1098(24.2%)の回答を得ることができました。学年は小・中・高とおおよそ同じような回答数となっています。

表3 子どもの学年 N=4539

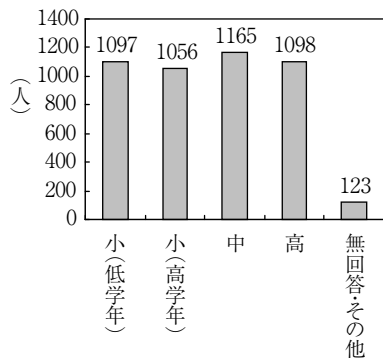
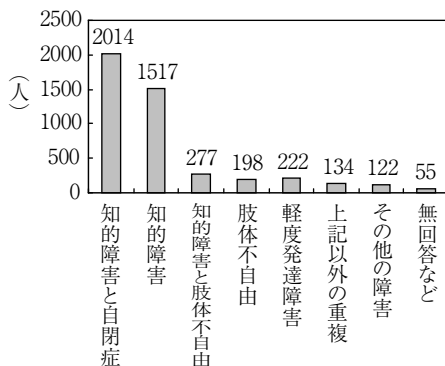


表4 主な障害 N=4539

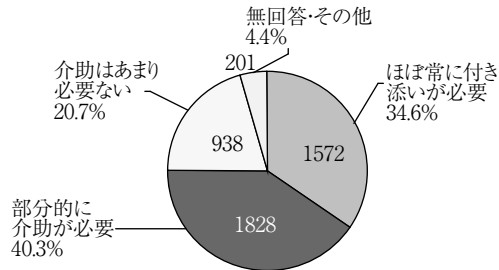


⑤主な障害と介助の程度

主な障害では「知的障害と自閉症」2014(44, 4%)、「知的障害」1517(33.4%)が多く、この二つで全体回答の80%弱を占めました。

介助の程度は「ほぼ常に付き添いが必要」1572(34.6%)と「部分的に介助が必要」1828(40.3%)という回答が多く、子どもが何らかの介助を必要としている保護者からの回答は約75%に上ります。

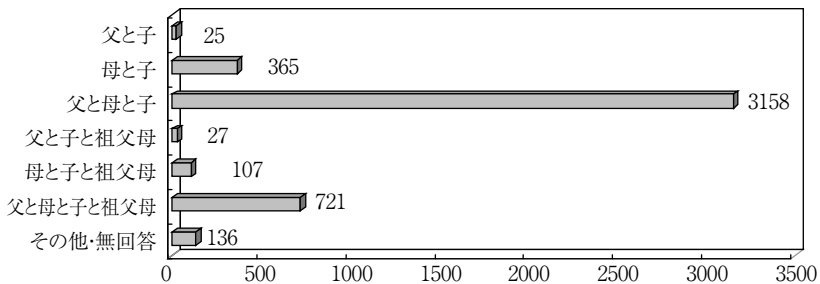
表5 介助の程度 N=4539



⑥同居家族

同居家族の形態で一番多いのが「父と母と子」で3158（69.6％）でした。次に父と母と子と祖父母が多く721（15.9％）、母と子の母子だけで暮らしている家族も365（8.0％）ありました。

表6 同居家族 (N=4539)



⑦父親・母親の仕事

父親・母親の仕事についての回答の結果は図表7、8のようになりました。

表7 父親の仕事 (N=4091)

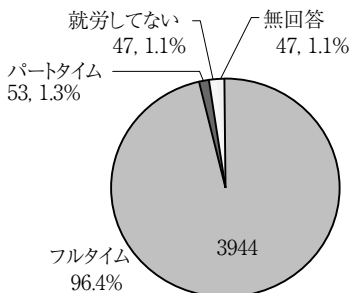
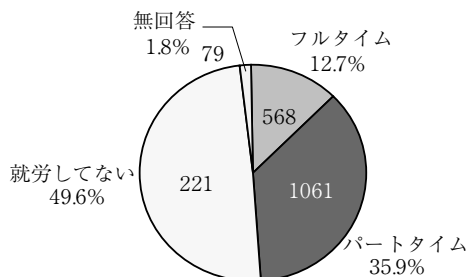


表8 母親の仕事 (N=4464)

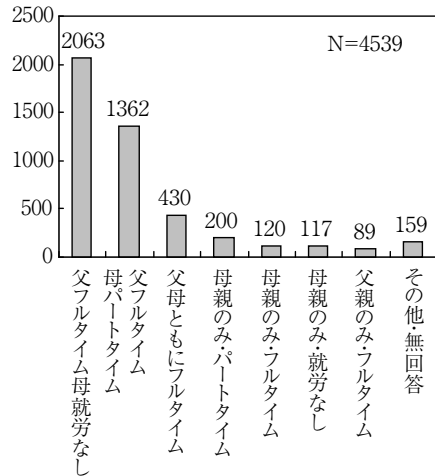


⑧家族単位でみた就労形態

ここでの「母親のみ」「父親のみ」とは、「母と子」「父と子」で住んでいる家庭という意味ではなく、仕事への回答がどちらか片方だけであったものという意味です。

「父親がフルタイム・母親が就労していない」が一番多く2063(45.5%)、続いて「父親フルタイム・母親パートタイム」が1362(30.0%)、「父母ともにフルタイム」が430(9.5%)という回答数となっています。

表9 家族単位でみた仕事の形態



(2) 全国的にみた支援利用の実態

次に、質問に対する回答結果を属性ごとにわけてみましょう。

- ① 支援の利用の有無
- ② 利用している支援
- ③ 最も必要としている支援
- ④ 支援を利用する目的
- ⑤ 支援の利用に関する困りごと
- ⑥ 支援を利用しない理由
- ⑦ 今後、充実・改善を期待する支援

という7つの質問項目を、「全体」、「学校・学級別」、「学年別」、「主な障害別」、「介助の程度別」ごとにわけました。

①支援の利用の有無については「家族形態別」「就労形態別」の集計も行っています。また④支援を利用する目的と⑤支援の利用に関する困りごとに関しては「支援の種類別」の集計も行っています。

①支援の利用の有無

a. 全体でみた支援利用の有無

支援の利用の有無を全体でみると「支援を利用している」という回答は3495(77.0%)、「利用していない」は1044(23.0%)という回答になりました。調査表を集めたルートの影響で支援を利用する人に回答が偏っていることを考えると、社会的な支援を何も利用していない子ども・家族がかなり多くいることが推測されます。

b. 学校別にみた支援の利用の有無

支援の利用を学校別にみると、利用割合が一番高いのは「特別支援学級」(86.9%)でした。次いで「特別支援学校」(76.2%)「普通学級」(65.3%)という順になっています。

表10 支援利用の有無 N=4539

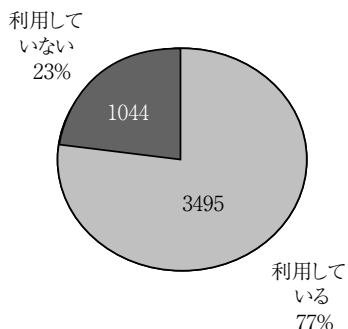
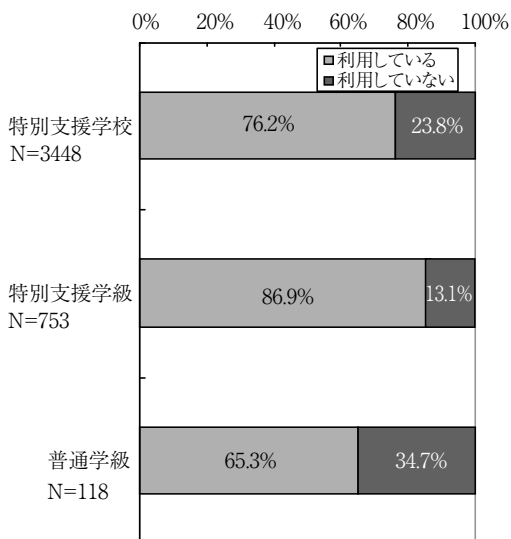


表11 支援利用の有無 (学校別)

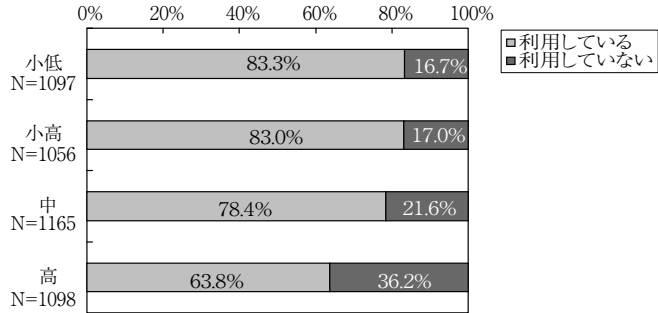


c. 学年別にみた支援の利用の有無

支援の利用を学年別にみると、「小学校低学年」(83.3%)、「小学校高学年」(83.0%)と学年が上がるにつれて利用割合が低くなっていることがわかり

ます。特に高校は他の学年に比べて低くなっています。理由としては、子どもが成長するにともなって支援の必要度が下がる場合があることなども考えられますが、「中」「高」になると利用できる支援が少なくないことも影響していると考えられます。

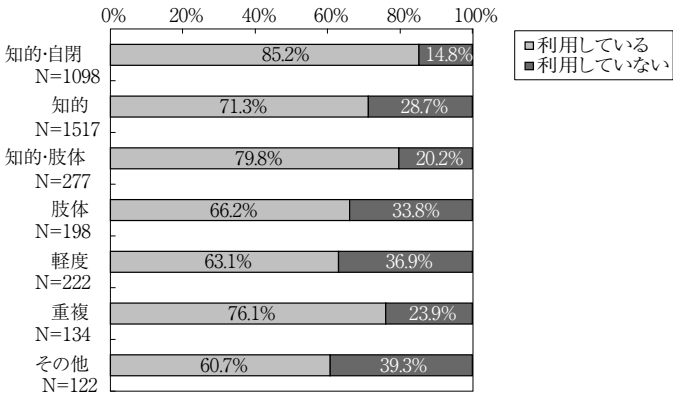
表12 支援利用の有無（学年別）



d. 主な障害別にみた支援の利用の有無

支援の利用の有無を主な障害別にみると、表11のようになります。「利用している」と答えた割合が高い順に「知的障害と自閉症」(85.2%)、「知的障害と肢体不自由」(79.8%)、「重複障害」(76.1%)、「知的障害」(71.3%)、「肢体不自由」(66.2%)、「軽度発達障害」(63.1%)、「その他の障害」(60.7%)、「その他の障害」(54.5%) となりました。

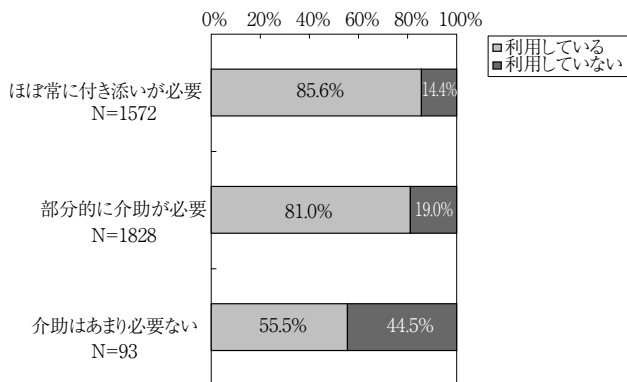
表13 支援利用の有無（主な障害別）



e. 介助の程度別にみた支援の利用の有無

支援を「利用している」と答えた割合は「ほぼ常に付き添いが必要」(85.6%)、「部分的に介助が必要」(81.0%)、「介助はあまり必要ない」(55.5%)という結果となりました。介助の必要性が高い子どもであるほど、支援の利用が多くなっていることがわかります。

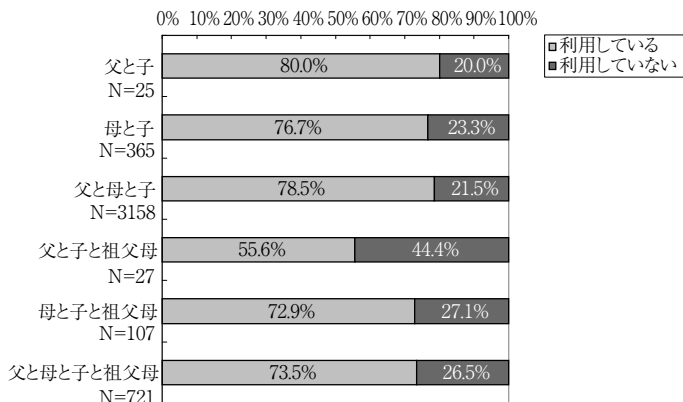
表14 支援利用の有無（介助の程度別）



f. 同居家族別にみた支援利用の有無

支援利用の有無を同居家族別にみたものが表15です。これをみると、「父と子」「母と子」「父と母と子」の支援を利用する割合が、祖父母と同居している家族に比べて多くなっている傾向がうかがえます。

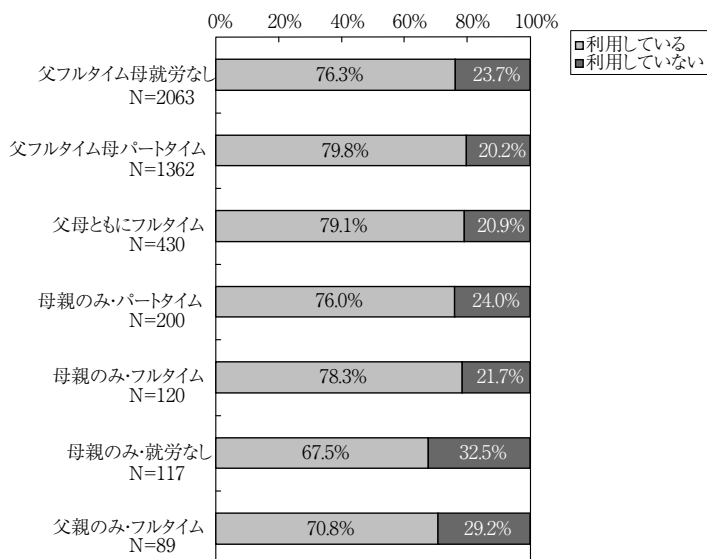
表15 支援利用の有無（家族形態別）



g. 就労の形態別にみた支援利用の有無

ここでの「母親のみ」「父親のみ」とは、「母と子」「父と子」で住んでいる家庭という意味ではなく、仕事への回答がどちらか片方だけであったものです。よって祖父母と同居している場合、両親が別々に暮らしている場合なども含まれることに注意する必要があります。

表16 支援利用の有無（就労形態別）

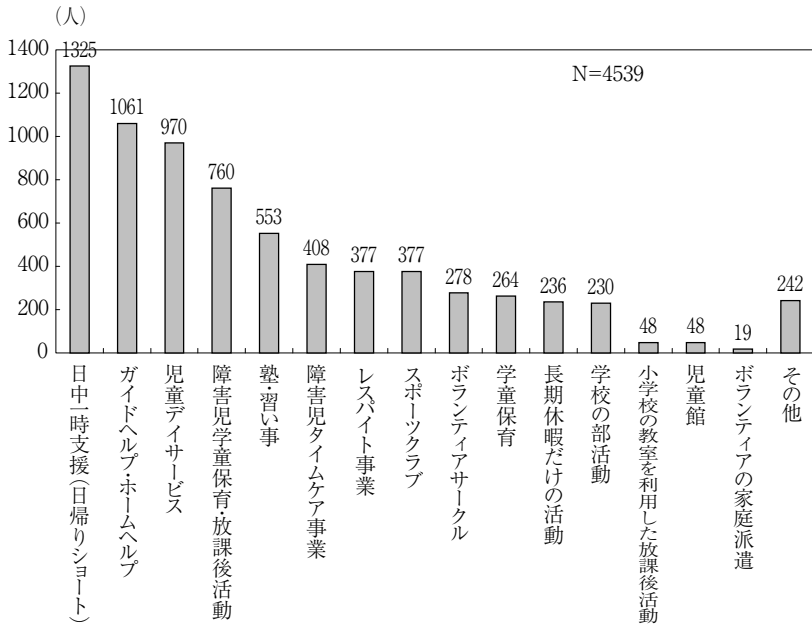


②利用している支援

a. 全体でみた利用している支援

「利用している支援」で最も回答が多かったのは、「日中一時支援（日帰りショート）」(1325人、29.2%)でした。次いで「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(1061人、23.4%)、「児童デイサービス」(970人、21.4%)「障害児のための学童保育・放課後活動」(760人、16.7%)という順に回答が多くなりました。「塾・習い事」(553人、12.2%)という回答も比較的多くなりました。

表17 利用している支援（N=4539、複数回答）



利用している支援 「その他」の主な内訳

*音楽療法	*学校主催の活動	*障害児のためのスポーツ教室
*言語療法	*市・町主催の活動	*スペシャルオリンピックス
*親の会での自主活動	*育成会主催の活動	*ボーイスカウト・ガールスカウト
*ショートステイ	*ファミリーサポート	
*移動支援	*訪問入浴	
*訓練会	*五日制事業	など

b. 学校別にみた利用している支援

特別支援学校では回答が多い順に「日中一時支援（日帰りショート）」(33.0%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(25.5%)、「障害児のための学童保育・放課後活動」(18.3%)、「児童デイサービス」(17.7%)となりました。逆に「学童保育」や「小学校の空き教室を利用した放課後活動」「児童館」などは特

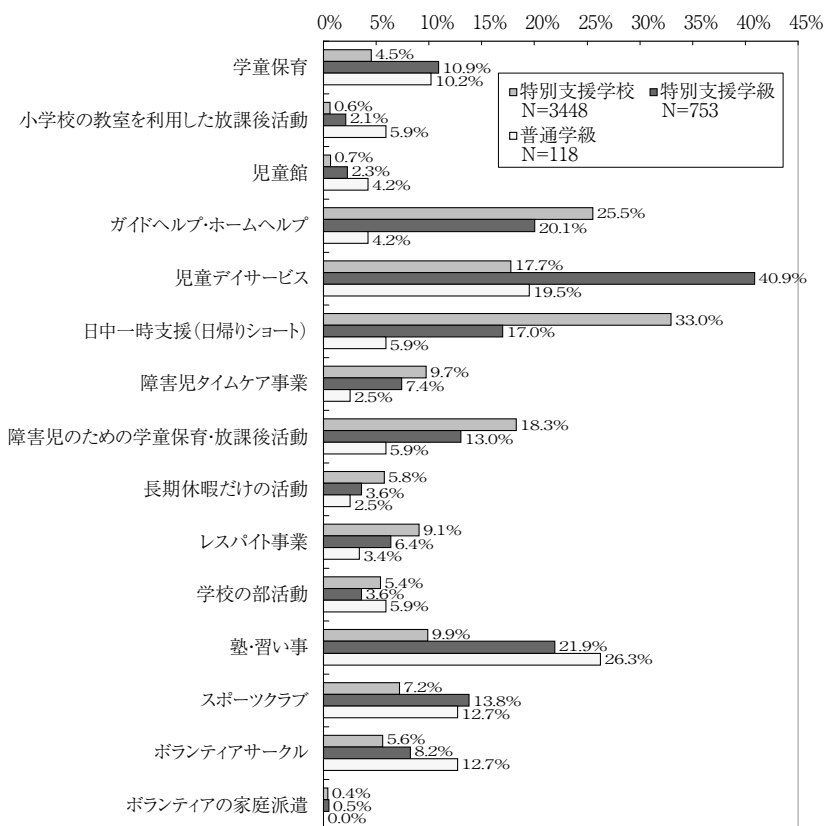
別支援学校生にとって縁遠いものとなっていることが推測されます。

特別支援学級では「児童デイサービス」(40.9%)が特に多く、4割以上が利用している結果となりました。次いで「塾・習い事」(21.9%)「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(20.1%)「日中一時支援(日帰りショート)」(17.0%)が後に続きました。

普通学級では「塾・習い事」(26.3%)が一番多く、「児童デイサービス」(19.5%)「スポーツクラブ」「ボランティアサークル」(ともに12.7%)が続きます。

在籍学校によって利用している支援に差があることがこの結果からみてとれます。

表18 利用している支援（学校別）

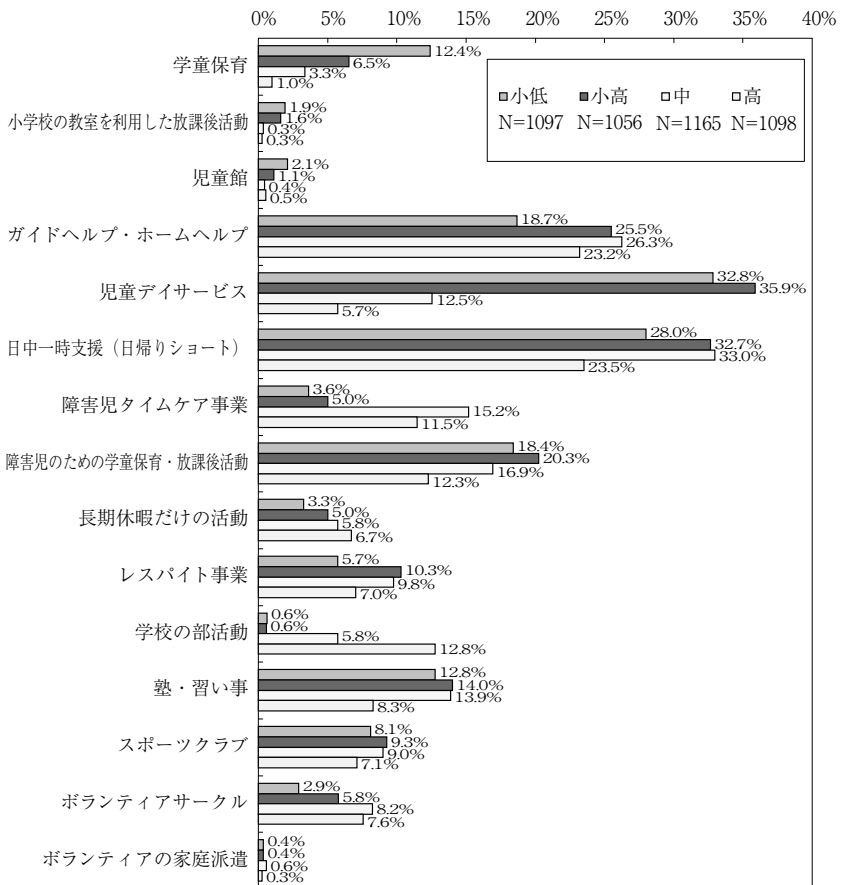


c. 学年別にみた利用している支援

小低では「児童デイサービス」(32.8%)が一番多く、次に「日中一時支援(日帰りショート)」(28.0%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(18.7%)、「障害児のための学童保育・放課後活動」(18.4%)の順に回答が多くなりました。

小高においても「児童デイサービス」(35.9%)が一番多く、「日中一時支

表19 利用している支援(学年別)



援（日帰りショート）」（32.7%）、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」（25.5%）、「障害児のための学童保育・放課後活動」（20.3%）がそれに続いて多くなりました。

中学校になると「日中一時支援（日帰りショート）」（33.0%）が一番多くなり、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」（26.3%）「障害児のための学童保育・放課後活動」（16.9%）がそれに続きます。

高校では「日中一時支援」（23.5%）が一番多く、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」（23.2%）、「学校の部活動」（12.8%）がそれに続きました。

「学童保育」「小学校の教室を利用した放課後活動」「児童館」「児童デイサービス」は学年が上がるごとに回答率が少なくなりました。逆に「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「障害児タイムケア事業」「長期休暇だけの活動」「学校の部活動」「ボランティアサークル」に関しては、学年が上がるごとに回答率が多くなっていることがわかります。

d. 主な障害別にみた利用している支援

「軽度発達障害」以外の障害すべてで「日中一時支援（日帰りショート）」の回答が最も多くなりました。「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「児童デイサービス」「障害児のための学童保育・放課後活動」という回答も多く集まっています。一方「軽度発達障害」では、他の障害に比べて「塾・習い事」（18.5%）、「学童保育」（12.6%）の回答が多くなりました。また「日中一時支援（日帰りショート）」「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「障害児のための学童保育・放課後活動」「レスパイト事業」などの回答率は少なく、他の障害の利用支援と違いがみられました。

表20 利用している支援（主な障害別）

	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
学童保育	112 5.6%	91 6.0%	12 4.3%	5 2.5%	28 12.6%	6 4.5%	6 4.9%
小学校の教室を利用した放課後活動	24 1.2%	15 1.0%	1 0.4%	0 0.0%	4 1.8%	2 1.5%	2 1.6%

児館童	22 1.1%	13 0.9%	1 0.4%	1 0.5%	6 2.7%	3 2.2%	2 1.6%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	584 29.0%	301 19.8%	78 28.2%	37 18.7%	6 2.7%	32 23.9%	16 13.1%
児童デイサービス	552 27.4%	243 16.0%	66 23.8%	25 12.6%	46 20.7%	23 17.2%	9 7.4%
日中一時支援（日帰りショー）	712 35.4%	384 25.3%	97 35.0%	55 27.8%	10 4.5%	39 29.1%	19 15.6%
障害児タイムケア事業	203 10.1%	138 9.1%	25 9.0%	19 9.6%	8 3.6%	9 6.7%	4 3.3%
障害児のための学童保育・放課後活動	382 19.0%	234 15.4%	55 19.9%	35 17.7%	5 2.3%	27 20.1%	15 12.3%
長期休暇だけの活動	133 6.6%	64 4.2%	13 4.7%	4 2.0%	6 2.7%	9 6.7%	5 4.1%
レスパイト事業	227 11.3%	83 5.5%	24 8.7%	13 6.6%	4 1.8%	19 14.2%	4 3.3%
学校の部活動	86 4.3%	96 6.3%	10 3.6%	5 2.5%	13 5.9%	5 3.7%	12 9.8%
塾・事い習	271 13.5%	183 12.1%	15 5.4%	11 5.6%	41 18.5%	13 9.7%	14 11.5%
スポーツクラブ	220 10.9%	100 6.6%	9 3.2%	5 2.5%	24 10.8%	11 8.2%	6 4.9%
ボランティアサークル	163 8.1%	77 5.1%	7 2.5%	4 2.0%	17 7.7%	3 2.2%	5 4.1%
ボランティアの家庭派遣	9 0.4%	3 0.2%	5 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%	0 0.0%
その他	130 6.5%	65 4.3%	17 6.1%	5 2.5%	12 5.4%	9 6.7%	2 1.6%
N	2014	1517	277	198	222	134	122

※それぞれ回答の多かったもの3つに色をつけている

e. 介助の程度別にみた利用している支援

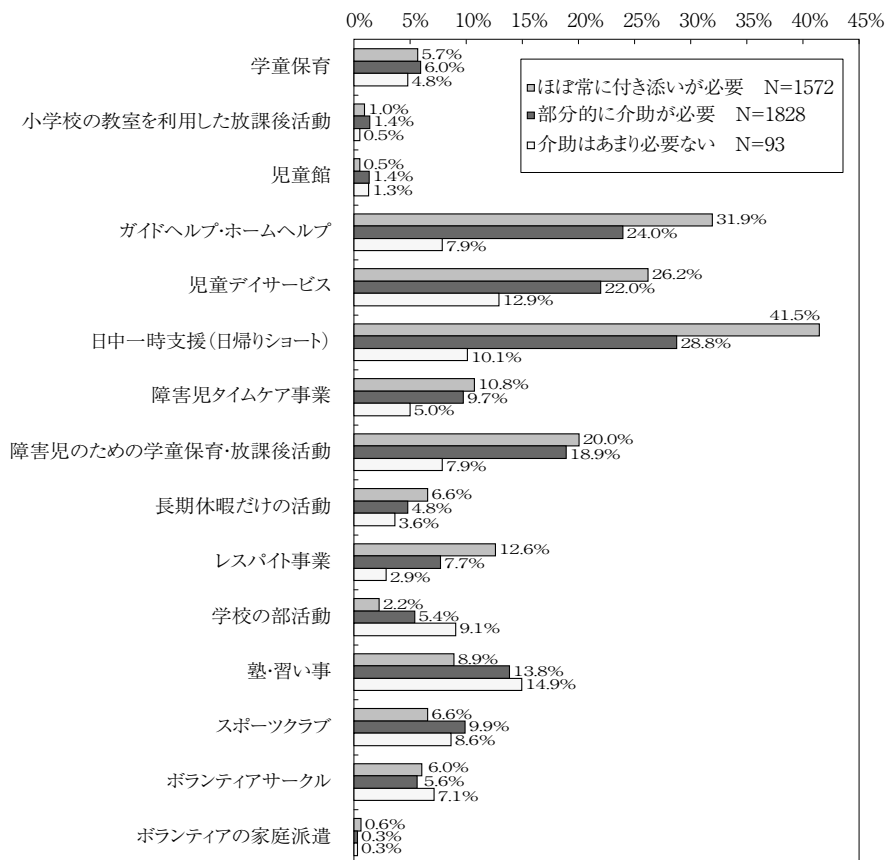
「ほぼ常に付き添いが必要」では「日中一時支援」(41.5%)が一番多く、次に「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(31.9%)、「児童デイサービス」(26.2%)、「障害児のための学童保育・放課後活動」(20.0%)が続きます。

「部分的に介助が必要」においても同様に「日中一時支援(日帰りショート)」(28.8%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(24.0%)、「児童デイサービス」(22.0%)、「障害児のための学童保育・放課後活動」(18.9%)の順に回答が多くなりました。

それに対して「介助があまり必要ない」では「塾・習い事」(14.9%)が一番多く、「児童デイサービス」(12.9%)、「日中一時支援」(10.1%)が続きます。

介助が必要な程度によって利用支援が大きく違っているということがこの結果からわかります。

表21 利用している支援（介助の程度別）



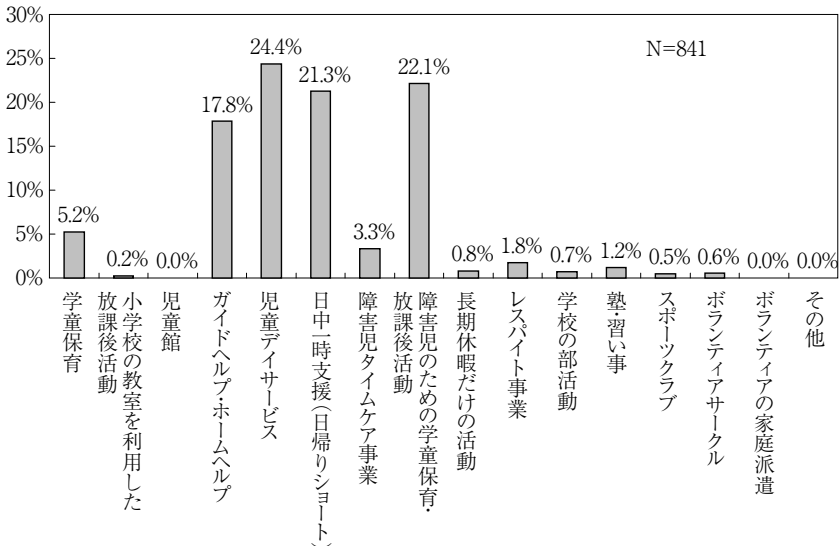
③最も必要としている支援

「Q3最も必要としている支援」に関しては、本来「Q2利用している支援」で回答した支援の中から選択してもらう狙いがありました。しかし質問用紙の構成などがわかりにくいなどの理由によって、実際には利用していない支援への回答が多く集まりました。今回はこの当初の目的と異なる多くの回答も、保護者の要望を捉える上で重要であると考えました。よって、ここでは「最も必要としている支援」を(i)実際に支援を利用している保護者の回答(N=841、表22) (ii)選んだ支援を利用していない保護者も含めたすべての回答(N=3055、表23)の両方から集計しました。また、表24～27では全体の回答を属性別に集計しています。

a. 最も必要としている支援（実際に支援を利用している保護者の回答）

まずは、上記(i)の実際に利用しているものの中から「最も必要としている支援」を回答した保護者(N=841)からみてみましょう。

表22 最も必要としている支援（実際に利用している保護者の回答）

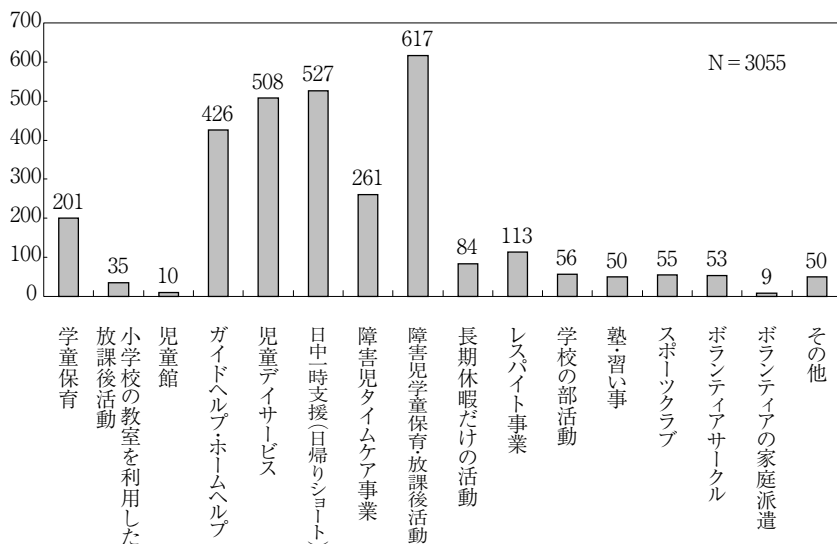


最も割合が高くなった支援は「児童デイサービス」(205人、24.4%)でした。それに続くのが「障害児のための学童保育・放課後活動」(186人、22.1%)、「日中一時支援(日帰りショート)」(179人、21.3%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(150人、17.8%)への回答でした。「Q2利用している支援」では「日中一時支援(日帰りショート)」や「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」が多くなっていましたが(表17参照)、必要としている支援では「児童デイサービス」「障害児のための学童保育・放課後活動」が多く回答を集めています。

b. 全ての回答からみた最も必要としている支援（実際には支援を利用して
いない保護者も含む）

次に前述(ii)の回答者全体(N=3055)からみた「最も必要としている支援」では「障害児のための学童保育・放課後活動」(617人、20.2%)の回答が一番多くなりました。次いで「日中一時支援(日帰りショート)」(527人、17.3%)、「児童デイサービス」(508人、16.6%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(426人、13.9%)の順番に回答が多くなりました。この中でも「Q2利

表23 最も必要としている支援（全体）

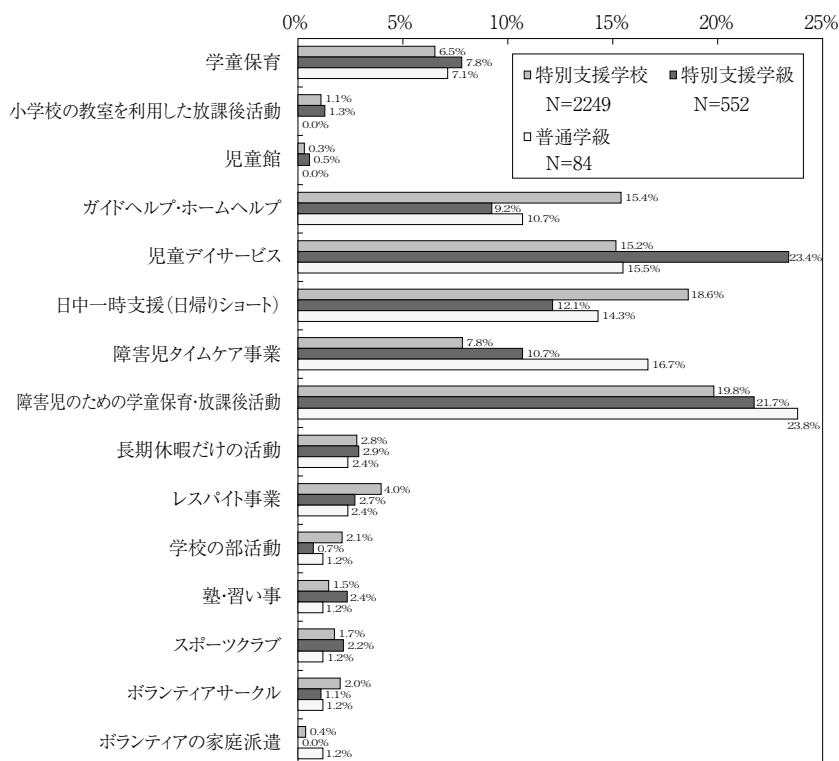


用している支援」で4番手であった「障害児のための学童保育・放課後活動」に関しては利用のない保護者からも多く回答を集めていると推測されます。国の制度として既に行われている支援だけでなく、いまだ制度化されていない「障害児学童保育・放課後活動」を頼りにしている保護者が多いことがこの結果から読み取れます。

c. 学校別にみた最も必要としている支援

特別支援学校では「障害児のための学童保育・放課後活動」(19.8%)という回答が一番多く、「日中一時支援(日帰りショート)」(18.6%)、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」(15.4%)、「児童デイサービス」(15.0%)と続きます。

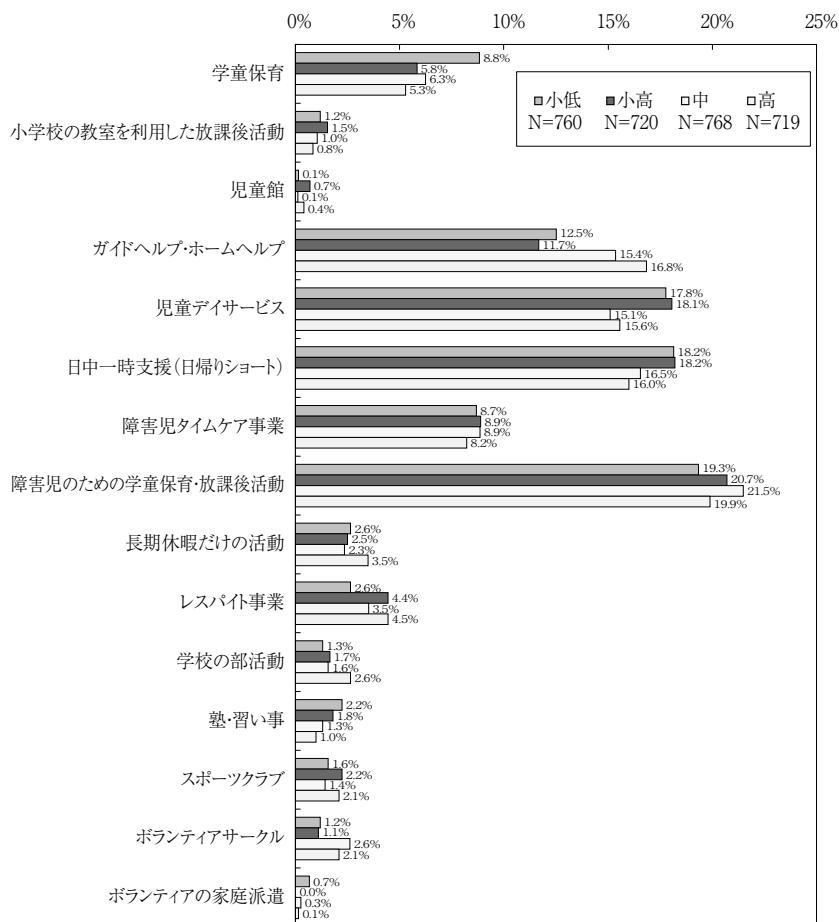
表24 最も必要としている支援(学校別)



特別支援学級では「児童デイサービス」(23.4%)が一番多く、「障害児のための学童保育・放課後活動」(21.7%)、「日中一時支援(日帰りショート)」(12.1%)、「障害児タイムケア事業」(10.7%)と続きました。

普通学級では「障害児のための学童保育・放課後活動」(23.8%)が一番多く、「障害児タイムケア事業」(16.7%)、「児童デイサービス」(15.5%)、「日中一時支援(日帰りショート)」(14.3%)が次いで多くなりました。

表25 最も必要としている支援(学年別)



d. 学年別にみた最も必要としている支援

「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」に対する回答において、学年によって差がでていることがわかります。「小低」（12.5%）「小高」（11.7%）の割合に比べて「中」（15.4%）「高」（16.8%）の割合が高くなっています。「児童デイサービス」に関しても「小」と「中」「高」の間に差が見られます。しかし「中」「高」の「児童デイサービス」の利用の有無（表19参照）が低くなっていることをみると「中」「高」も「児童デイサービス」を必要としている割合が高いことが伺えます。

e. 主な障害別にみた最も必要としている支援

どの障害をみても「障害児のための学童保育・放課後活動」「日中一時支援（日帰りショート）」「児童デイサービス」「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」に多くの回答が集まっています。利用している支援では特徴的な回答となった「軽度発達障害」においても、これらの支援を必要としていることがわかります。特に「利用している支援」では「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「日中一時支援」「障害児の学童保育・放課後活動」への回答が順に6（2.7%）、10（4.5%）、5（2.3%）となっていた（表20）のに対して「最も必要としている支援」では22（14.5%）、28（18.5%）、23（15.2%）という回答になっています。

表26 最も必要とする支援（主な障害別）

	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
学童保育	94 6.8%	66 6.6%	11 6.1%	5 3.9%	17 11.3%	2 2.6%	4 5.2%
小学校の教室を利用した放課後活動	20 1.4%	10 1.0%	1 0.6%	1 0.8%	2 1.3%	0 0.0%	1 1.3%
児童館	6 0.4%	2 0.2%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	184 13.3%	138 13.8%	28 15.6%	14 10.9%	22 14.6%	16 20.5%	16 20.8%
児童デイサービス	246 17.7%	164 16.4%	27 15.1%	26 20.3%	20 13.2%	10 12.8%	11 14.3%

日中一時支援（日帰りショート）	235 17.0%	168 16.8%	32 17.9%	27 21.1%	28 18.5%	15 19.2%	17 22.1%
障害児タイムケア事業	118 8.5%	92 9.2%	14 7.8%	3 2.3%	14 9.3%	10 12.8%	6 7.8%
障害児のための学童保育・放課後活動	264 19.0%	227 22.7%	39 21.8%	33 25.8%	23 15.2%	14 17.9%	12 15.6%
長期休暇だけの活動	38 2.7%	27 2.7%	7 3.9%	3 2.3%	5 3.3%	1 1.3%	2 2.6%
レスパイト事業	57 4.1%	34 3.4%	6 3.4%	3 2.3%	6 4.0%	6 7.7%	1 1.3%
学校の部活動	28 2.0%	18 1.8%	2 1.1%	1 0.8%	1 0.7%	1 1.3%	5 6.5%
塾・習い事	23 1.7%	13 1.3%	3 1.7%	3 2.3%	3 2.0%	2 2.6%	1 1.3%
スポーツクラブ	27 1.9%	15 1.5%	6 3.4%	2 1.6%	3 2.0%	1 1.3%	0 0.0%
ボランティアサークル	25 1.8%	16 1.6%	1 0.6%	2 1.6%	3 2.0%	1 1.3%	2 2.6%
ボランティアの家庭派遣	4 0.3%	3 0.3%	0 0.0%	1 0.8%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%
その他	27 1.9%	12 1.2%	5 2.8%	3 2.3%	3 2.0%	0 0.0%	0 0.0%
N	1386 100.0%	1000 100.0%	179 100.0%	128 100.0%	151 100.0%	78 100.0%	77 100.0%

※それぞれ回答の多かったもの3つに色をつけている

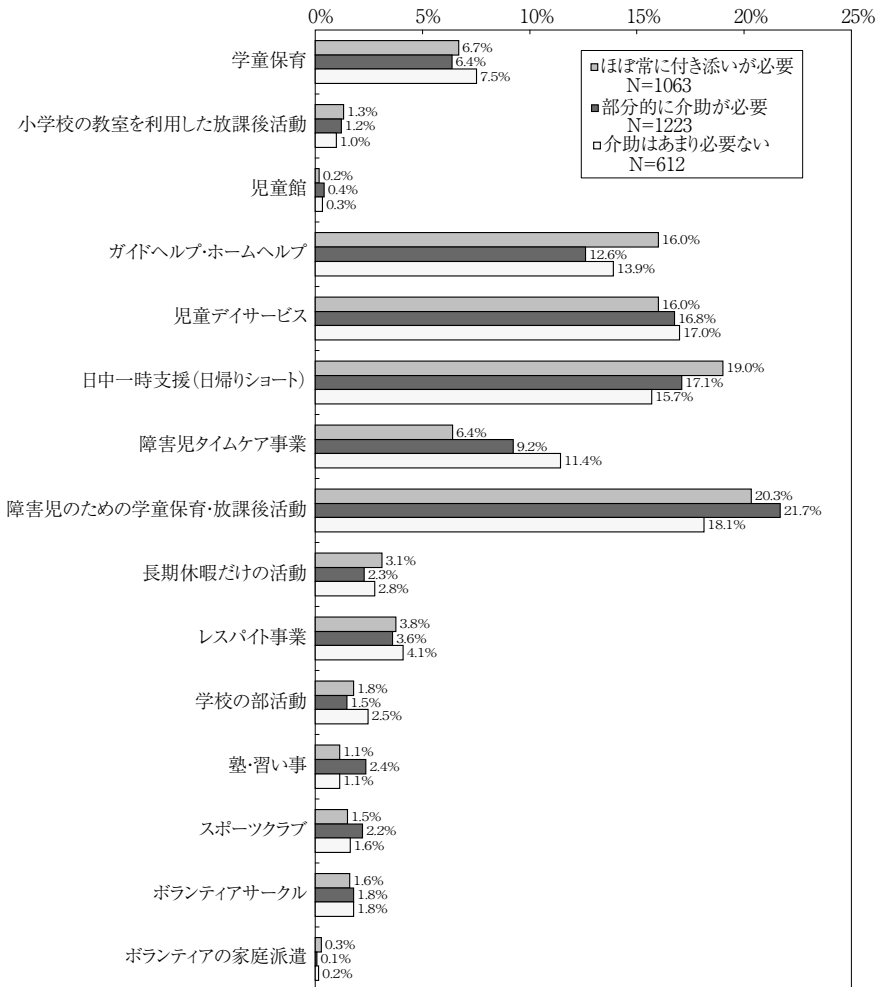
f. 介助の程度別にみた最も必要としている支援

無回答・その他を除く、全ての介助の程度において「障害児のための学童保育・放課後活動」が一番多くなりました。「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」に関しては「ほぼ常に付き添いが必要」で若干回答率が高くなりました。「児童デイサービス」や「障害児タイムケア事業」では介助の必要度が低いほど回答の割合が多くなりました。また「タイムケア事業」に関しては、介助の必要度が高くなるにつれて回答が多くなりました。

④支援の利用の目的（3つまで回答）

「支援の利用の目的」に関しては、本来「最も必要としている支援」で回答した支援に限定して答えてもらう狙いがありました。しかし「最も必要と

表27 最も必要としている支援（介助の程度別）



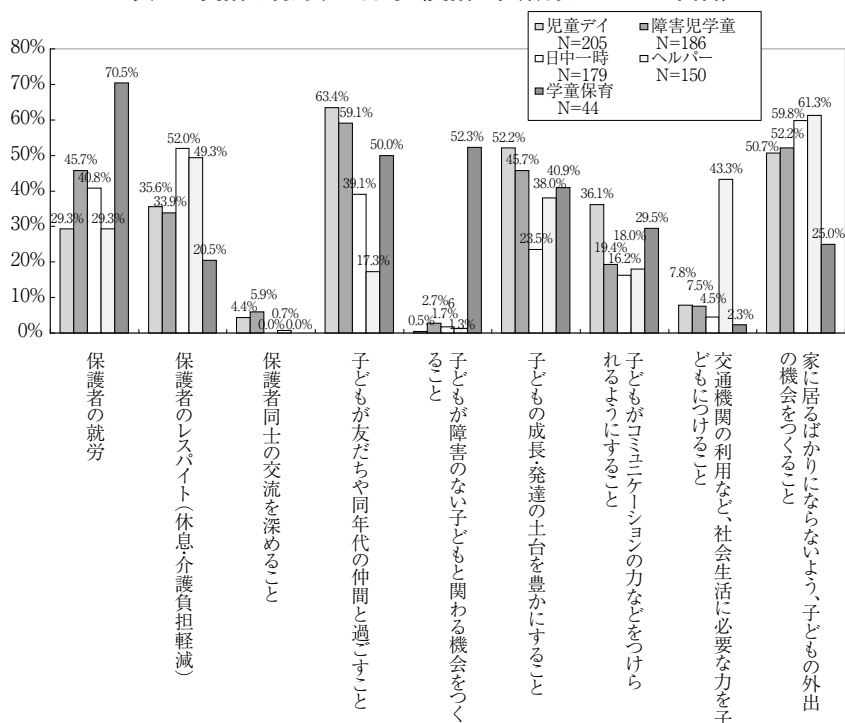
している支援」で実際に利用していない支援を回答された保護者も多いため、ここでも(i) (本来の目的どおり) 現在利用している支援の中から「最も必要としている支援」を回答した保護者(表28)、(ii)「支援を利用する目的」に回答した保護者全体(表29)の双方を集計しました。また表30～33は回答した保護者全体を属性で集計したものです。

a. 支援の種類別にみた利用の目的

ここでは、上記の(i)の保護者に限定して「支援の種類別」の利用目的を集計しました。支援によってある程度違いがみられる回答となりました。

「児童デイサービス」「障害児のための学童保育・放課後活動」では「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」が多くなっています。「児童デイサービス」だけみると「子どもがコミュニケーションの力などをつけられるようにすること」(36.1%)が他の項目より多くなっていることがわかります。また「日中一時支援」や「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」では他の支援より「保護者のレスパイト」「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」を目的とする回答が多くなっています。「ガイドヘルパー・ホームヘルパー」では「交

表28 支援を利用する目的（支援の種類別、3つまで回答）

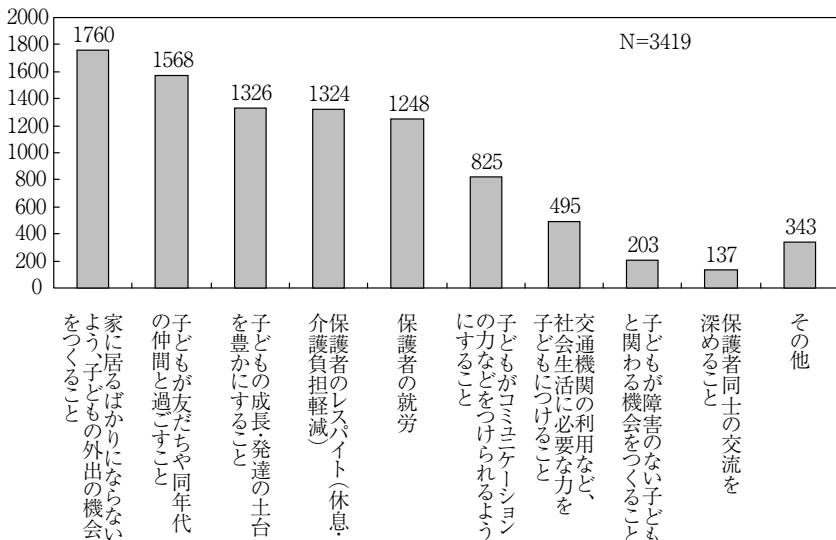


通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること」(43.3%)が目立って多いことも特徴的です。「学童保育」に関しては「保護者の就労」(70.5%)「子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること」(52.3%)が他と比べてかなり多く回答を集めていることがわかります。

b. 全体からみる支援の利用の目的

ここでは前述の(ii)回答があった保護者全て集計について集計しています。よって何かの支援に限定した「利用の目的」ではなく、「何かしらの支援を利用するにあたっての目的」という捉え方をする必要があります。ここで最

表29 支援の利用の目的（全体、3つまで回答）



支援利用の目的「その他」の主な内訳

- * 兄弟の学校行事・用事・通院・ケアのため
- * 祖父母の通院・介護のため
- * 親の用事(冠婚葬祭など)のため
- * 親にもしものことがあった時のため(親と離れる準備)
- * 子どもの運動のため・体力をつけるため
- * 子どものストレス発散のため

支援の利用の目的「その他」主な内訳

支援利用の目的「その他」で特筆すべきな点が「兄弟の学校行事・用事・通院・ケアのため」という回答の多さです。「障害のある子どもにつきっきりにならざるをえない中で、兄弟のケアができない」という声が多く寄せられました。保護者が求めている支援の形は、こういった家族ケアの視点からも検討されるべきであるといえるでしょう。また「親にもしものことがあった時のため」という回答も多く、子どもの将来に対して大きな不安と負担がいまだに保護者にのしかかっている現状がうかがえます。

も多い回答は「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」(1760、51.5%)でした。次いで、「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」(1568、45.9%)、「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」(1326、38.8%)、「保護者のレスパイト」(1324、38.7%)、「保護者の就労」(1248、36.5%)という順に多く回答されています。子どもたちが「家の外で、友達と、豊かな成長・発達を保障したい」という保護者の思いが表れた回答となりました。それとともに保護者のレスパイト・就労と回答した保護者も多く、子どもだけでなく家族の側もケアを必要としていることがわかります。

c. 学校別にみた支援の利用の目的

特別支援学校では「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」(1326、52.0%)が一番多く、「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」(1134、44.5%)「保護者のレスパイト」(997、39.1%)と続きます。

特別支援学級では「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」(319、52.0%)が一番多く、「家にいるばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」(310、50.5%)、「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」(258、42.0%)と続けました。

普通学級では「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」(50、55.6%)が一番多く、「子どもが友達や同年代の仲間と過ごすこと」(44、48.9%)、「家にいるばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」(38、42.2%)と続けました。

d. 学年別にみた支援の利用の目的

どの学年においても「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」という回答が一番多くなりました。他の回答をみても「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」「保護者のレスパイト」「保護者の就労」にまとまった回答がありました。

表30 支援の利用の目的（学校別）

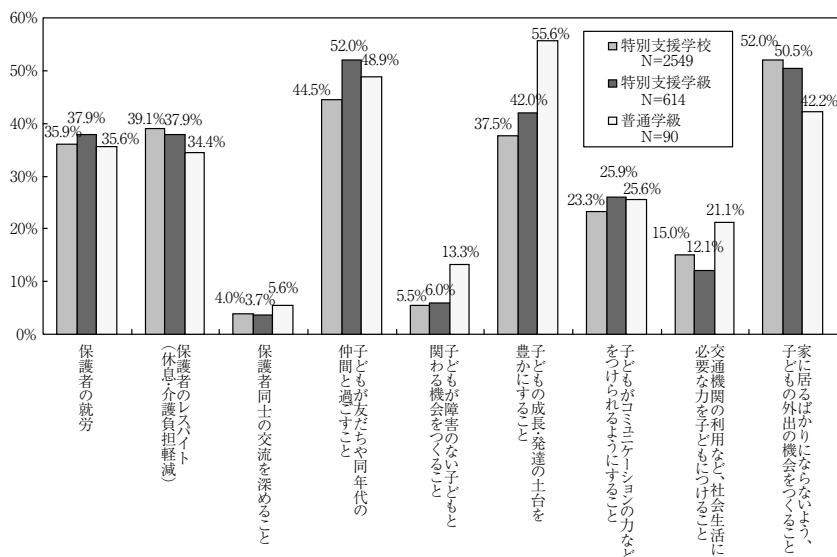
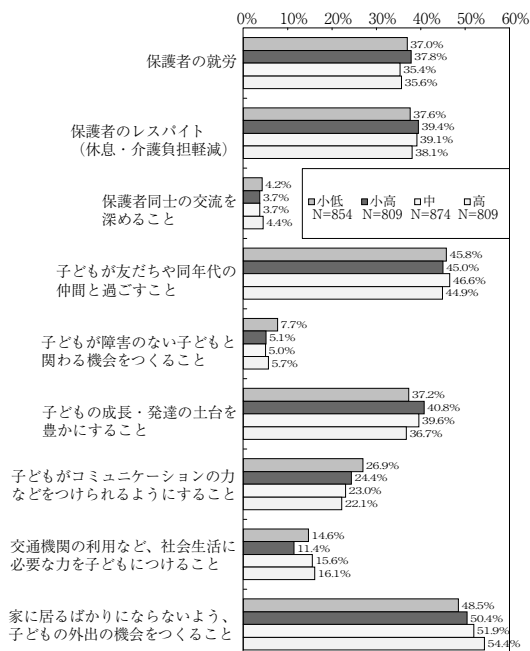


表31 支援の利用の目的（学年別）



e. 主な障害別にみた支援の利用の目的

(無回答以外) どの障害をみても「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」が一番多くなっています。他は若干の差があるものの「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」「保護者のレスパイト」「保護者の就労」にどの障害からも多くの回答が集まりました。

表32 支援の利用の目的 (主な障害別)

	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
保護者の就労	552 35.8%	420 37.1%	77 37.0%	54 37.5%	60 35.5%	31 20.8%	42 50.6%
保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)	592 38.4%	450 39.8%	78 37.5%	47 32.6%	67 39.6%	42 28.2%	34 41.0%
保護者同士の交流を深めること	68 4.4%	42 3.7%	10 4.8%	5 3.5%	4 2.4%	6 4.0%	2 2.4%
子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと	706 45.8%	524 46.3%	99 47.6%	64 44.4%	73 43.2%	42 28.2%	38 45.8%
子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること	90 5.8%	62 5.5%	9 4.3%	9 6.3%	13 7.7%	12 8.1%	4 4.8%
子どもの成長・発達の土台を豊かにすること	609 39.5%	430 38.0%	87 41.8%	57 39.6%	74 43.8%	31 20.8%	23 27.7%
子どもがコミュニケーションの力などをつけられるようにすること	394 25.5%	270 23.9%	40 19.2%	22 15.3%	41 24.3%	25 16.8%	23 27.7%
交通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること	218 14.1%	157 13.9%	27 13.0%	19 13.2%	33 19.5%	13 8.7%	17 20.5%
家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること	784 50.8%	589 52.1%	111 53.4%	80 55.6%	83 49.1%	50 33.6%	43 51.8%
その他	158 10.2%	111 9.8%	19 9.1%	19 13.2%	13 7.7%	13 8.7%	8 9.6%
N	1543 100.0%	1131 100.0%	208 100.0%	144 100.0%	169 100.0%	149 100.0%	83 100.0%

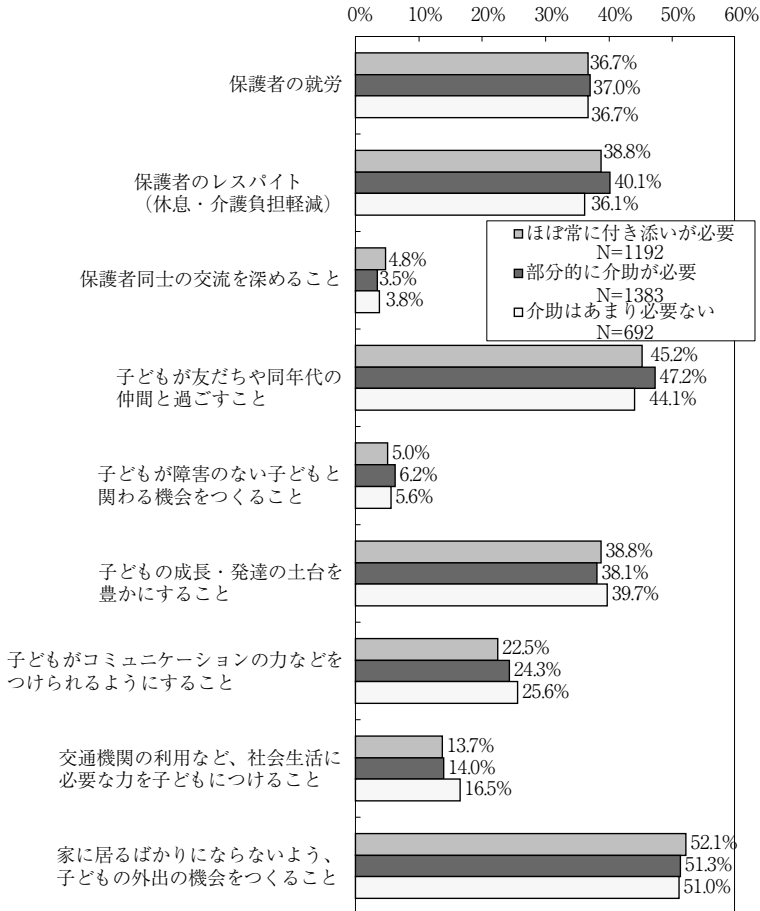
※それぞれ回答の多かったものの3つに色をつけている

f. 介助の程度別にみた支援の利用の目的

介助の程度に関わりなく「家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること」が一番多く回答を集めました。他は若干の差はあるものの「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと」「子どもの成長・発達の土

台を豊かにすること」「保護者の就労」「保護者のレスパイト」が、どの介助の程度をみてもまとまった回答を集めています。

表33 支援利用の目的（介助の程度別）



⑤支援の利用に関する困りごと（3つまで回答）

ここでも「④支援の利用の目的」と同じく、本来「最も必要としている支援」で回答した支援に限定して答えてもらう狙いがありました。しかし「最

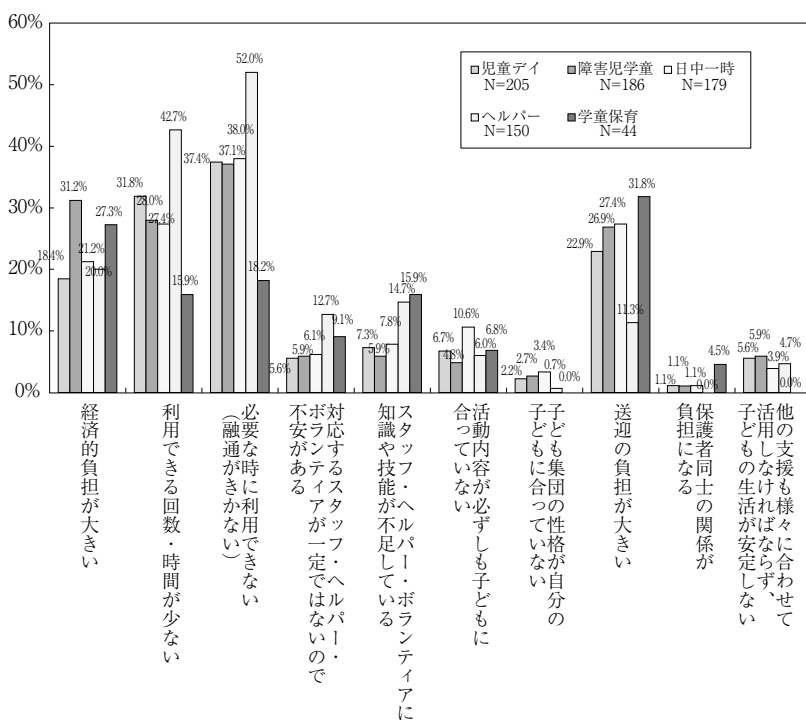
も必要としている支援」で実際に利用していない支援を回答された保護者も多いため、(i) (本来の目的どおり) 現在利用している支援の中から「最も必要としている支援」を回答した保護者 (表34)、(ii) 「支援を利用に関する困りごと」に回答した保護者全体 (表35) の双方を集計しました。また表36～39は回答のあった保護者全体を属性で集計したものです。

a. 支援の種類別にみた利用に関する困りごと

ここでは上記の(i)の保護者に限定して「支援の種類別」に集計しています。

「ガイドヘルパー・ホームヘルパー」に関して、「必要な時に利用できない」(52.0%) や「利用できる回数・時間が少ない」(42.7%) が他の支援に比べ

表34 支援利用における困りごと (支援の種類別、3つまで回答)

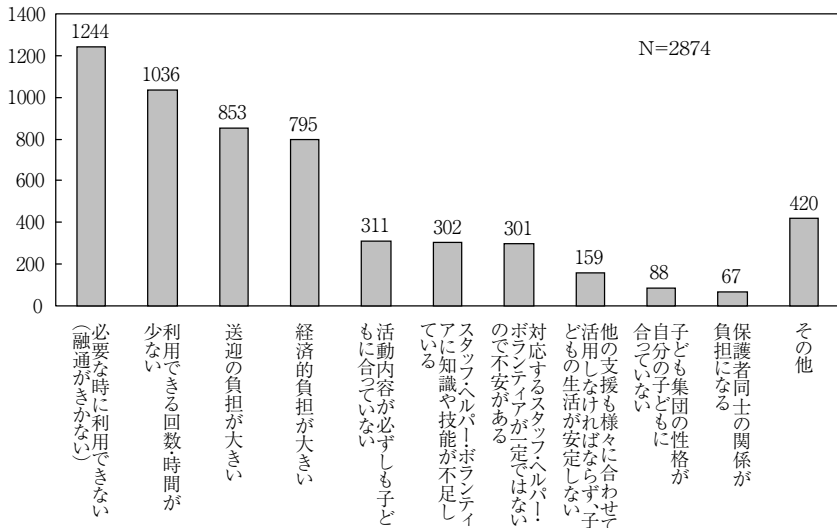


て回答が多くなりました。また「障害児のための学童保育・放課後活動」や「学童保育」においては「経済的負担が大きい」などの回答が多くなっています。

b. 全体からみた支援の利用に関する困りごと

ここでは前述の(ii)回答があった保護者全て集計について集計しています。よって何かの支援に限定した「利用に関する困りごと」ではなく、「何かしらの支援を利用するにあたっての困りごと」という捉え方をする必要があります

表35 支援利用に関する困りごと（全体、3つまで回答）



支援利用で困っていること「その他」内訳

- * 学童保育が小学校3年までであること
- * ヘルパーの数が不足している
- * 支援を実施している事業所の数が少ない
- * 事業所の運営が立ち行かず不安である
- * 活動の場所が狭い
- * 事業所が遠い
- * ショートステイが少ない
- * 医療ケアが必要なので制限がある
- * いつも定員がいっぱいである
- * 保護者の運営に関わる負担が大きい
- * 急な利用に対応できない
- * 帰りが早すぎる・遅すぎる

一月のおおよその利用金額

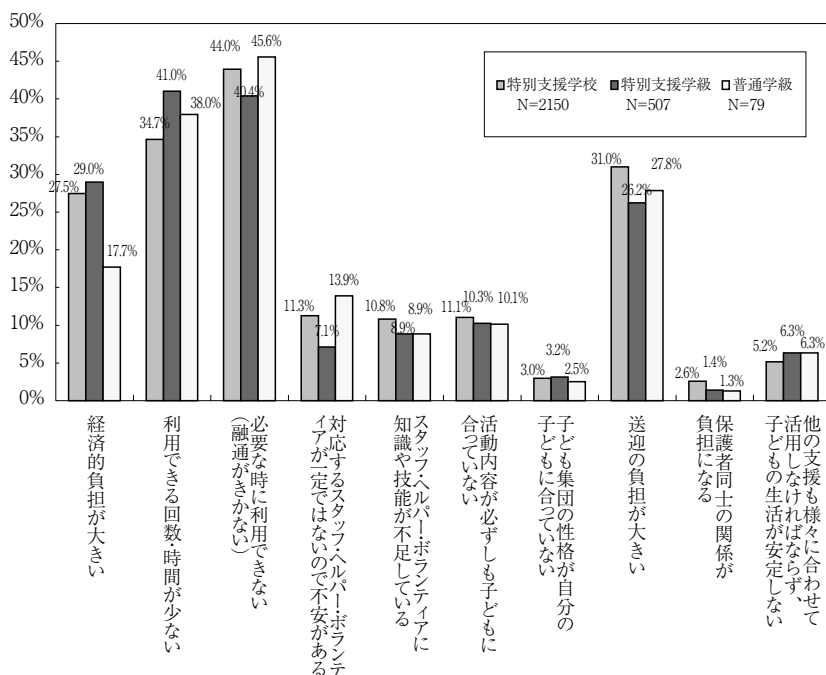
最高では100,000円という回答がいくつかありました。回答が多い金額はおおよそ15,000～25,000円でした。7・8・9・10万円という高額の回答も少なくないことを考えると、保護者にとって経済的負担の問題が大きいのしかかっていることがわかります。

ます。最も多い回答は「必要なときに利用できない(融通がきかない)」(1244、43.3%)でした。次いで、「利用できる回数・時間が少ない」(1036、36.1%)、「送迎の負担が大きい」(853、29.7%)「経済的負担が大きい」(795、27.7%)の順に多く回答されています。子どもや保護者が必要とする支援の供給がまだまだ追いついていないこと、また送迎の負担・経済的負担が大きな問題として保護者にのしかかっていることが、この結果からわかります。

c. 学校別にみた支援に関する困りごと

特別支援学校では「必要な時に利用できない(融通がきかない)」(945、44.0%)が一番多く回答を集めました。次いで「利用できる回数・時間が少ない」(745、34.7%)、「送迎の負担が大きい」(667、31.0%)、「経済的負担が大きい」(591、27.5%)という回答が多くなりました。

表36 支援利用に関する困りごと (学校別)



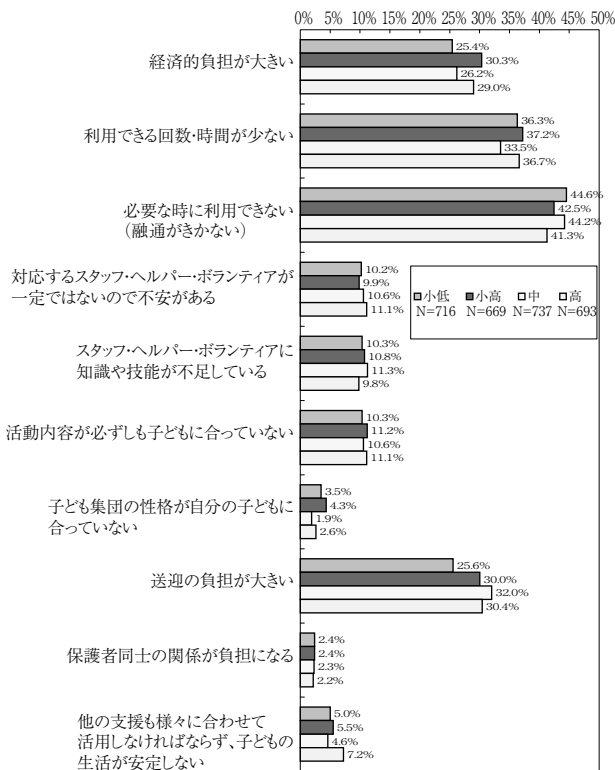
特別支援学級では「利用できる回数・時間が少ない」(208、41.0%)が一番多く、「必要な時に利用できない」(205、40.4%)「経済的負担が大きい」(147、29.0%)「送迎の負担が大きい」(133、26.2%)と続きます。

普通学級では「必要な時に利用できない」(36、45.6%)が一番多く、「利用できる回数・時間が少ない」(30、38.0%)、「送迎の負担が大きい」(22、27.8%)と続きました。

d. 学年別にみた支援に関する困りごと

すべての学年において「必要な時に利用できない（融通がきかない）」が

表37 支援に関する困りごと（学年別）



一番多い回答となり、次いで「利用できる回数・時間が少ない」が続きました。他にも「送迎の負担が大きい」「経済的負担が大きい」も全学年にわたってまとまった回答が集まりました。

e. 主な障害別にみた支援に関する困りごと

どの障害をみても「必要な時に利用できない（融通がきかない）」という回答が一番多くなりました。次いで「利用できる回数・時間が少ない」「送迎の負担が大きい」「経済的負担が大きい」に回答が多くなりました。

表38 支援利用に関する困りごと（主な障害別）

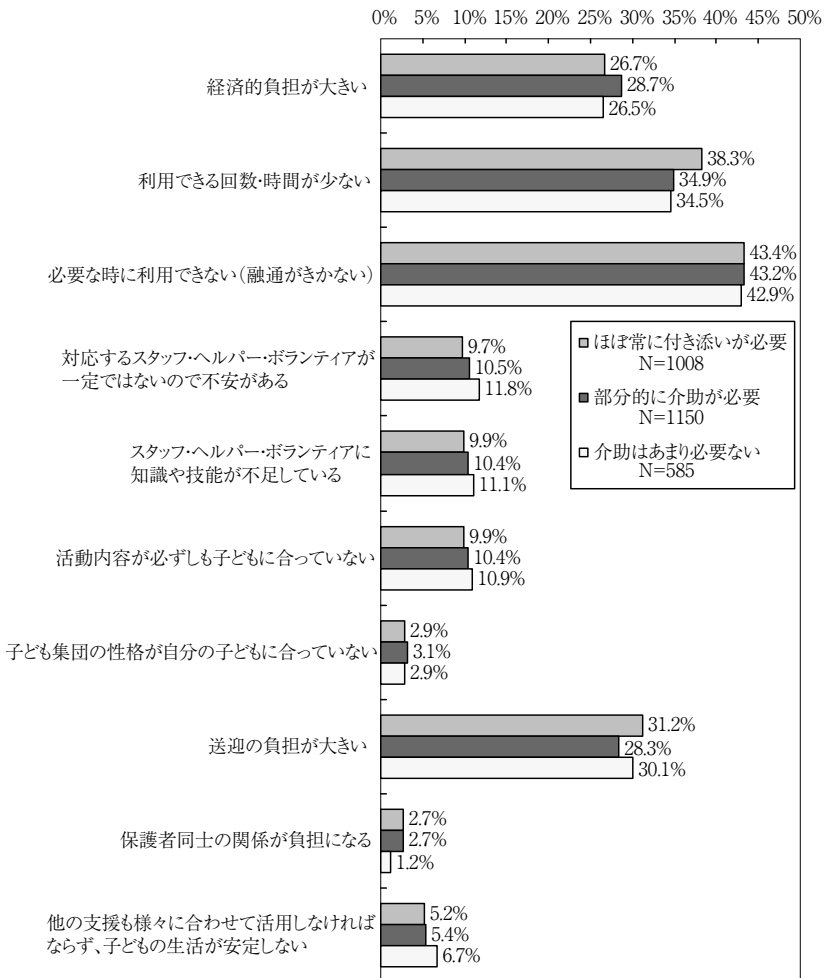
	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
経済的負担が大きい	347 26.7%	272 17.6%	48 28.6%	34 26.8%	40 26.8%	24 28.9%	20 29.0%
利用できる回数・時間が少ない	460 35.4%	329 21.3%	72 42.9%	46 36.2%	53 35.6%	35 42.2%	27 39.1%
必要な時に利用できない（融通がきかない）	548 42.2%	425 27.5%	75 44.6%	54 42.5%	65 43.6%	40 48.2%	24 34.8%
対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある	125 9.6%	108 7.0%	18 10.7%	13 10.2%	15 10.1%	7 8.4%	10 14.5%
スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している	138 10.6%	92 5.9%	13 7.7%	17 13.4%	19 12.8%	10 12.0%	10 14.5%
活動内容が必ずしも子どもに合っていない	139 10.7%	103 6.7%	16 9.5%	11 8.7%	19 12.8%	8 9.6%	11 15.9%
子ども集団の生活が自分の子どもに合っていない	45 3.5%	28 1.8%	3 1.8%	1 0.8%	4 2.7%	2 2.4%	4 5.8%
送迎の負担が大きい	393 30.3%	278 18.0%	52 31.0%	34 26.8%	45 30.2%	25 30.1%	18 26.1%
保護者同士の関係が負担になる	31 2.4%	21 1.4%	8 4.8%	3 2.4%	1 0.7%	3 3.6%	0 0.0%
他の支援も様々な合わせて活用しなければならず、子どもの生活が安定しない	65 5.0%	60 3.9%	5 3.0%	7 5.5%	10 6.7%	6 7.2%	3 4.3%
その他	189 14.6%	131 8.5%	27 16.1%	19 15.0%	25 16.8%	11 13.3%	13 18.8%
N	1298	1547	168	127	149	83	69

※それぞれ回答の多かったもの3つに色をつけている

f. 介助の程度別にみた支援に関する困りごと

介助の程度に関係なく「必要な時に利用できない（融通がきかない）」が一番多く回答を集めました。次いで「利用できる回数・時間が少ない」「送迎の負担が大きい」「経済的負担が大きい」がまとまった回答を集めました。

表39 支援利用に関する困りごと（介助の程度別）

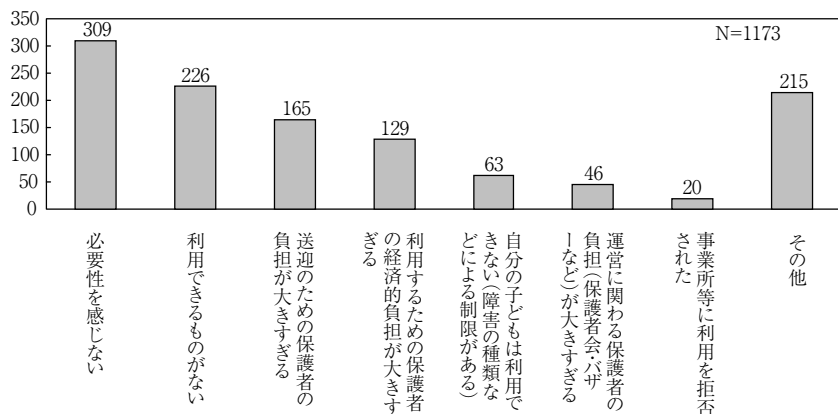


⑥支援を利用していない理由

a. 全体でみた支援を利用していない理由

支援を利用していない理由に関しては、表10で「支援を利用している」と答えた保護者も多く回答していました。よってここでは「全く何も支援を利用していない状態」の理由だけでなく、「一応何かしら利用しているが、他の支援を利用していない（できない）」理由も含まれていることに注意して結果をみる必要があります。

表40 支援を利用しない理由（全体）



支援を利用していない理由「その他」主な内訳

* 支援の存在を知らなかった（情報がはいつてこない）

* 手続きや内容がよくわからない

* 祖父母（他の家族）が面倒をみってくれるから

* 定員がいっぱいで利用できない

* 病気・発作などが心配

* 仕事をしていないので、自分で面倒をみるこ
とができる

* 障害の程度が軽くみられ、誰に相談したらいいかわからない

* 保護者の同伴が必要で負担が大きいの

* 子どもが行きたがらない

事業所等に利用を拒否された理由

* 親が同行できないため

* 送迎ができないため

* 受け入れ態勢ができておらず（職員不足）、安全確保ができないため

* 定員オーバーのため

* 障害の特性によるトラブルのため

* 就労していないという理由で

支援を利用していない理由「その他」主な内訳

その他の項目で回答が多かったのが「支援の存在を知らなかった」や「手続きの内容がよくわからない」など情報不足に関するものです。いまだに支援が必要に関わらず支援に「辿り着けない」保護者も多いことが推測されます。また病気によって支援利用が制限されているという回答も多く寄せられました。

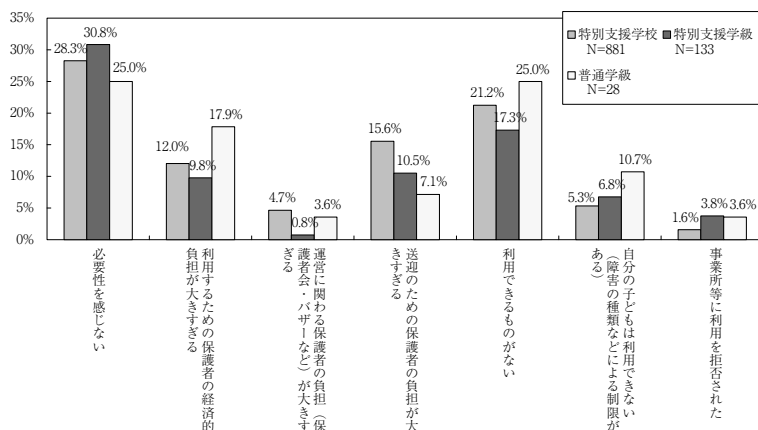
事業所等に利用を拒否された理由

利用を拒否された理由としては、左記のような回答がありました。親の同行や送迎、定員オーバーが条件になっているという回答から、事業運営を支える施策の脆弱さがうかがえます。安定した運営のための指導員・送迎を支える仕組みが必要だといえます。また就労をしていない保護者が抱える放課後・休日の課題がすくい取られていない現状もうかがえます。

ここでは「必要性を感じない」(309、26.3%)が比較的多くなっていますが、「利用できるものがない」(226、19.3%)、「送迎のための保護者の負担が大きすぎる」(165、14.1%)、「利用するための保護者の経済的負担が大きすぎる」(129、11.0%)といった回答も多くよせられています。

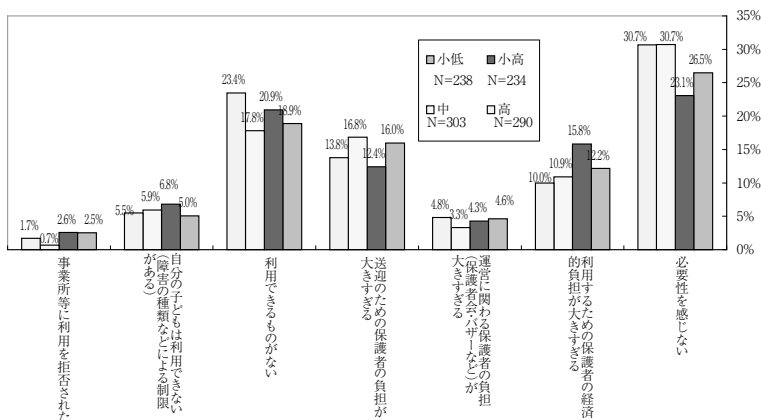
b. 学校別にみた支援を利用しない理由

表41 支援を利用しない理由（学校別）



c. 学年別にみた支援を利用しない理由

表42 支援を利用しない理由（学年別）



d. 主な障害別にみた支援を利用しない理由

表43 主な障害からみた支援を利用していない理由

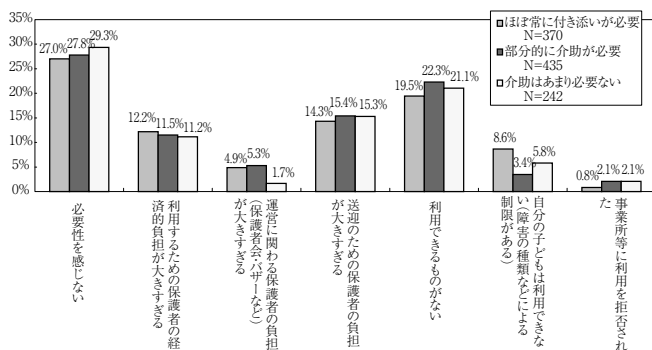
	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
必要性を感じない	132 28.8%	110 28.6%	17 25.4%	12 25.0%	14 25.9%	7 21.9%	12 36.4%
利用するための保護者の経済的負担が大きすぎる	46 10.0%	48 12.5%	11 16.4%	8 16.7%	6 11.1%	7 21.9%	0 0.0%
運営に関わる保護者の負担（保護者会・バザーなど）が大きすぎる	21 4.6%	14 3.6%	4 6.0%	1 2.1%	0 0.0%	1 3.1%	2 6.1%
送迎のための保護者の負担が大きすぎる	64 14.0%	61 15.9%	14 20.9%	5 10.4%	6 11.1%	4 12.5%	4 12.1%
利用できるものがない	106 23.1%	80 20.8%	8 11.9%	9 18.8%	8 14.8%	5 15.6%	7 21.2%
自分の子どもは利用できない（障害の種類などによる制限がある）	28 6.1%	15 3.9%	4 6.0%	5 10.4%	5 9.3%	4 12.5%	1 3.0%
事業所等に利用を拒否された	8 1.7%	8 2.1%	0 0.0%	2 4.2%	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%
その他	89 19.4%	77 20.1%	12 17.9%	8 16.7%	15 27.8%	6 18.8%	7 21.2%
N	458	384	67	48	54	32	33

※Q1において現在支援を利用していると答えた保護者も含む

e. 介助の程度別にみた支援を利用しない理由

「ほぼ常に付き添いが必要」な子どもに関しては「自分の子どもは利用できない（障害の種類などによる制限がある）」という回答が他よりも多くなっていることがわかります。介助がより必要な子どもに対して、いまだ支援が十分に行き届いていないという状況が推測されます。

表44 支援を利用しない理由（介助の程度別）

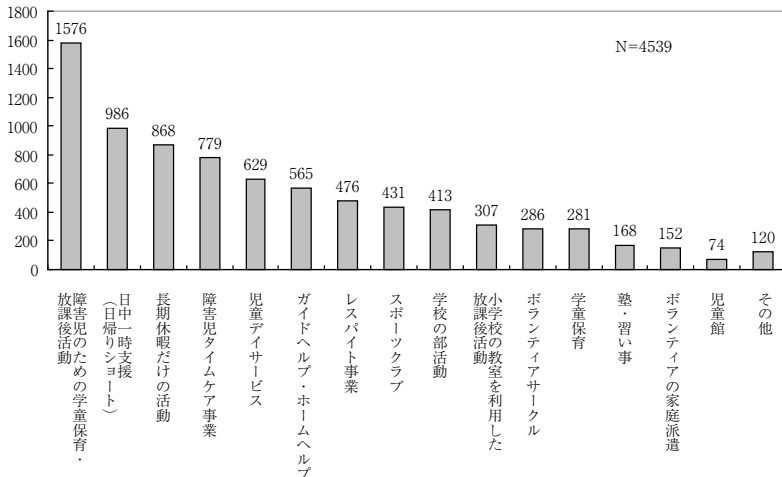


⑦今後の充実・改善を期待する支援（2つまで回答）

a. 全体でみた今後の充実・改善を期待する支援

「障害のある子どものための学童保育・放課後活動」が1576（36.8%）と多くの保護者から求められていることがわかります。表17の「利用している支援」での回答数（760、16.7%）から考えても、特に目立った回答数となりました。これに次いで「日中一時支援（日帰りショート）」（986、23.0%）、「長期休暇だけの活動」（868、20.3%）なども多くの回答数を集めました。これらの結果は、既に制度化されている支援の充実だけでなく、さらに子どもたちや保護者の実態にあった安定した支援が求められている表れだといえます。また子どもたちが集団の中で活動できる支援を望む声が圧倒的であることから、これらの活動を安定して行えるような制度施策が求められていることがわかります。

表45 今後の充実・改善を期待する支援（全体、2つまで回答）

充実・改善を期待する支援「その他」内訳

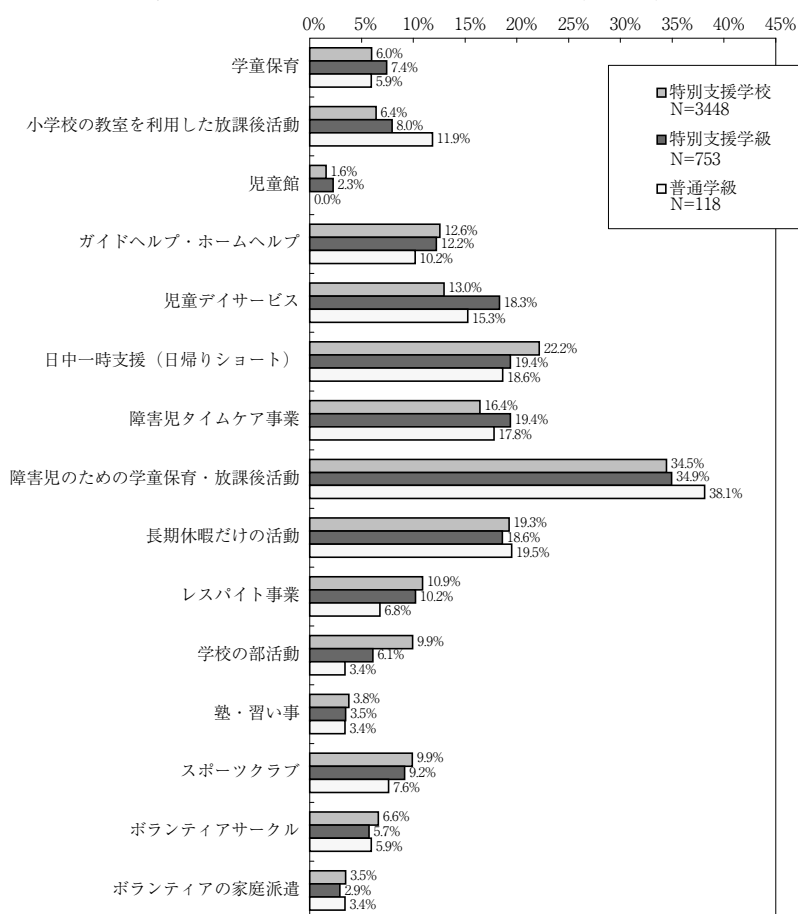
- * 病時保育
- * 食事指導
- * 療育指導（言語療法など）
- * 障害児のためのスポーツクラブ・塾
- * 子どもの就労支援
- * ショートステイ
- * 医療ケアの充実した支援

- * 送迎ボランティア（サービス）
- * 登下校時のサービス
- * 入浴サービス
- * 中・高でも通える児童デイサービス
- * 自立支援のための家庭教師
- * 親・兄弟へのカウンセリング

b. 学校別にみた今後の充実・改善を期待する支援

どの在籍学校・学級をみても「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」が一番多い回答となっています。「②利用している支援」では在籍学校・学級によってある程度バラつきがあったことから考えると、「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」によせる保護者の期待は学年・学級の違いを問わず大きいことがわかります。

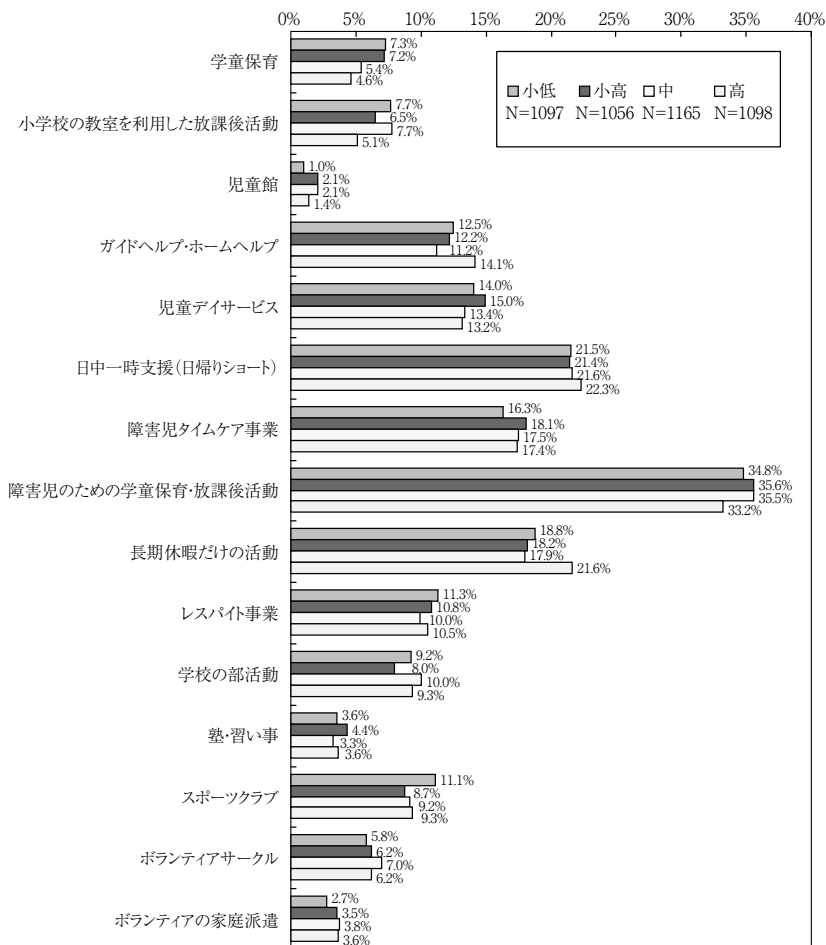
表46 今後の充実・改善を期待する支援（学校別）



c. 学年別にみた今後の充実・改善を期待する支援

すべての学年において「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」が最多で、その後「日中一時支援（日帰りショート）」「長期休暇だけの活動」が続きました。「充実・改善を期待する支援」の回答に関しては、学年を問わずある程度共通した傾向がみられます。

表47 今後の充実・改善を期待する支援（学年別）



d. 主な障害別にみた今後の充実・改善を期待する支援

今後の充実・改善を期待する支援を主な障害別にみてみると表48のようになります。どの障害をみても「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」が一番多い回答となっています。主な障害の違いに関わらず「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」「日中一時支援（日帰りショート）」「長期休暇だけの活動」にまとまった回答が集まりました。

表48 今後の充実・改善を期待する支援（主な障害別）

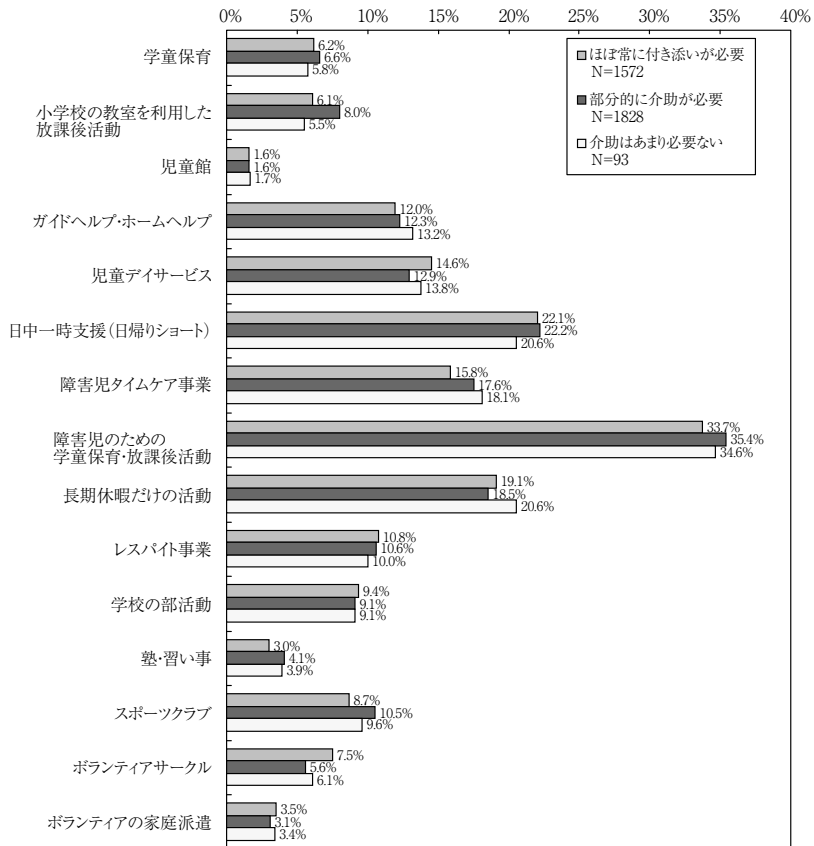
	知的・自閉	知的	知的・肢体	肢体	軽度	重複	その他
学童保育	109 5.4%	109 7.2%	18 6.5%	9 4.5%	20 9.0%	6 4.5%	6 4.9%
小学校の教室を利用した放課後活動	138 6.9%	106 7.0%	13 4.7%	11 5.6%	15 6.8%	8 6.0%	13 10.7%
児童館	37 1.8%	24 1.6%	1 0.4%	2 1.0%	5 2.3%	4 3.0%	1 0.8%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	247 12.3%	191 12.6%	27 9.7%	27 13.6%	32 14.4%	17 12.7%	13 10.7%
児童デイサービス	271 13.5%	227 15.0%	28 10.1%	35 17.7%	36 16.2%	17 12.7%	10 8.2%
日中一時支援（日帰りショート）	416 20.7%	341 22.5%	71 25.6%	51 25.8%	44 19.8%	31 23.1%	24 19.7%
障害児タイムケア事業	341 16.9%	253 16.7%	48 17.3%	27 13.6%	41 18.5%	33 24.6%	23 18.9%
障害児のための学童保育・放課後活動	687 34.1%	535 35.3%	104 37.5%	72 36.4%	62 27.9%	56 41.8%	43 35.2%
長期休暇だけの活動	400 19.9%	284 18.7%	49 17.7%	31 15.7%	42 18.9%	20 14.9%	30 24.6%
レスパイト事業	202 10.0%	166 10.9%	27 9.7%	23 11.6%	18 8.1%	21 15.7%	14 11.5%
学校の部活動	193 9.6%	127 8.4%	28 10.1%	20 10.1%	22 9.9%	13 9.7%	8 6.6%
塾・習い事	76 3.8%	45 3.0%	16 5.8%	11 5.6%	9 4.1%	5 3.7%	6 4.9%
スポーツクラブ	210 10.4%	146 9.6%	19 6.9%	18 9.1%	21 9.5%	7 5.2%	7 5.7%
ボランティアサークル	122 6.1%	106 7.0%	21 7.6%	11 5.6%	11 5.0%	9 6.7%	6 4.9%
ボランティアの家庭派遣	79 3.9%	51 3.4%	7 2.5%	3 1.5%	9 4.1%	3 2.2%	1 0.8%
その他	58 2.9%	37 2.4%	10 3.6%	5 2.5%	6 2.7%	3 2.2%	1 0.8%
N	2014	1517	277	198	222	134	122

※それぞれ回答の多かったもの3つに色をつけている

e. 介助の程度別にみた今後の充実・改善を期待する支援

今後の充実・改善を期待する支援を介助の程度別に見てみると図表49のようになります。介助の程度に関係なく「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」が一番多い回答となっています。「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」「日中一時支援（日帰りショート）」「長期休暇だけの活動」にもまとまった回答が集まりました。

表49 今後の充実・改善を期待する支援（介助の程度別）



2. 自治体ごとにみた実態

第2章「1. 4539人の保護者調査からみる全国の実態」では全国的な実態を全体としてみてきました。しかし、障害のある子どもの放課後・休日の支援については、自治体間・地域間で状況が大きく異なるのが現状です。放課後・休日の支援をめぐる実態を理解するためには、全国の平均的な傾向だけでなく、それぞれの自治体・地域のより具体的な実態に目を向けておく必要があります。

そこで、この「2. 自治体ごとにみた実態」では、5つの自治体について、放課後・休日の支援をめぐる実態とその特徴をみていくことにします。ここで5つの自治体に注目する理由は、第一に、その自治体の実態を把握していけるだけのまとまった数の回答があることです。また、第二の理由は、アンケートの配布・回収の経路が比較的はっきりしていることです。調査結果のもつ意味が理解しやすい自治体に注目しています。そして、第三の理由は、全国の平均的な実態に比べて特徴的な傾向がみられることです。自治体・地域による状況の相違を共有していければと考えました。

以上のような理由から注目する一つ目の自治体は、鹿児島県です。鹿児島県は、1997年から1998年にかけて放課後生活実態調査が取り組まれるなど、早い時期から放課後・休日の支援への要求が顕在化していた県です。今回のアンケートは、10校の特別支援学校を通じて配布・回収され、県全体で434の回答がありました。鹿児島県のアンケート結果からは、この10年間での変化の様子をうかがうこともできます。

二つ目の自治体は、岐阜県です。岐阜県では、アンケートの大部分が2校の特別支援学校を通じて配布され、児童デイサービスの事業所を経由した19の回答を含め、314の回答がありました。結果をみると、放課後・休日の支援を「利用していない」という回答が55%に達しており、全国平均である23%の約2.4倍になっています。放課後・休日の支援の拡充が課題とされる地域の例として理解することができます。

三つ目の自治体は、大阪府です。大阪府では、大阪障害児放課後ネットワークが中心になってアンケートが配布・回収されました。回答者はネットワークの活動に何らかの形で結びつきをもっている人が多くなっていると考えられます。自由記述で書かれた内容を見ると、今後の支援のあり方についてより明確な要求が多いことに特徴があります。

四つ目の自治体は、京都市です。京都府では2001年に京都障害児放課後ネットワークが結成されており、京都市にも放課後・休日の活動を行う団体が少なくありません。しかし、京都市は、放課後・休日の活動を安定的に展開していくための制度が成立していないところでもあります。アンケートは、京都障害児放課後ネットワークを中心に配布・回収されました。結果をみると、一人あたりが利用している支援の種類が多く、利用されている支援の種類にも全国的な傾向と比べて特徴的な面があります。

五つ目の自治体は、静岡市です。静岡市手をつなぐ育成会の協力により、多くの方から回答をいただくことができました。放課後・休日の支援の充実を主目的とするネットワークを通じたアンケートとは異なる形で、一つの市の実態を理解することができます。

表Ⅱ-1 在籍している学校・学級

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
特別支援学校	3448 76.0%	392 90.3%	285 90.8%	398 72.6%	59 66.3%	198 72.3%
特別支援学級	753 16.6%	2 0.5%	17 5.4%	89 16.2%	28 31.5%	51 18.6%
普通学級	118 2.6%	5 1.2%	2 0.6%	28 5.1%	1 1.1%	4 1.5%
無回答・その他	220 4.8%	35 8.1%	10 3.2%	33 6.0%	1 1.1%	21 7.7%
合計	4539 100.0%	434 100.0%	314 100.0%	548 100.0%	89 100.0%	274 100.0%

表Ⅱ-3 利用している支援

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
学童保育	264 5.8%	29 6.7%	0 0.0%	90 16.4%	3 3.4%	12 4.4%
小学校の教室を利用した放課後活動	48 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	8 1.5%	3 3.4%	2 0.7%
児童館	48 1.1%	2 0.5%	4 1.3%	5 0.9%	5 5.6%	5 1.8%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	1061 23.4%	48 11.1%	33 10.5%	265 48.4%	49 55.1%	97 35.4%
児童デイサービス	970 21.4%	40 9.2%	33 10.5%	27 4.9%	2 2.2%	34 12.4%
日中一時支援事業 (日帰りショート)	1325 29.2%	163 37.6%	59 18.8%	131 23.9%	6 6.7%	18 6.6%
障害児タイムケア事業	408 9.0%	7 1.6%	8 2.5%	48 8.8%	22 24.7%	8 2.9%
障害児のための学童保育・放課後活動	760 16.7%	98 22.6%	1 0.3%	51 9.3%	7 7.9%	39 14.2%
長期休暇だけの活動	236 5.2%	17 3.9%	20 6.4%	33 6.0%	3 3.4%	2 0.7%
レスパイト事業	377 8.3%	9 2.1%	13 4.1%	9 1.6%	8 9.0%	16 5.8%
学校の部活動	230 5.1%	12 2.8%	13 4.1%	29 5.3%	19 21.3%	31 11.3%
塾・習い事	553 12.2%	28 6.5%	21 6.7%	73 13.3%	14 15.7%	52 19.0%
スポーツクラブ	377 8.3%	21 4.8%	25 8.0%	50 9.1%	17 19.1%	31 11.3%
ボランティアサークル	278 6.1%	17 3.9%	6 1.9%	28 5.1%	25 28.1%	8 2.9%
ボランティアの家庭派遣	19 0.4%	0 0.0%	1 0.3%	2 0.4%	1 1.1%	0 0.0%
その他	242 5.3%	11 2.5%	12 3.8%	42 7.7%	6 6.7%	19 6.9%
回答票数	4539 100.0%	434 100.0%	314 100.0%	548 100.0%	89 100.0%	274 100.0%

表Ⅱ-2 支援の利用の有無

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
利用している	3495 77.0%	272 62.7%	141 44.9%	423 77.2%	72 80.9%	176 64.2%
利用していない	1044 23.0%	162 37.3%	173 55.1%	125 22.8%	17 19.1%	98 35.8%
合計	4539 100.0%	434 100.0%	314 100.0%	548 100.0%	89 100.0%	274 100.0%

表Ⅱ-4 充実・改善を期待する支援

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
学童保育	281 6.2%	31 7.1%	13 4.1%	76 13.9%	2 2.2%	16 5.8%
小学校の教室を利用した放課後活動	307 6.8%	22 5.1%	14 4.5%	38 6.9%	10 11.2%	18 6.6%
児童館	74 1.6%	6 1.4%	4 1.3%	10 1.8%	1 1.1%	5 1.8%
ガイドヘルプ・ホームヘルプ	565 12.4%	32 7.4%	23 7.3%	112 20.4%	17 19.1%	41 15.0%
児童デイサービス	629 13.9%	51 11.8%	42 13.4%	42 7.7%	9 10.1%	34 12.4%
日中一時支援事業（日帰りショート）	986 21.7%	123 28.3%	79 25.2%	90 16.4%	29 32.6%	58 21.2%
障害児タイムケア事業	779 17.2%	59 13.6%	71 22.6%	90 16.4%	11 12.4%	43 15.7%
障害児のための学童保育・放課後活動	1576 34.7%	179 41.2%	101 32.2%	189 34.5%	22 24.7%	83 30.3%
長期休暇だけの活動	868 19.1%	83 19.1%	63 20.1%	108 19.7%	19 21.3%	68 24.8%
レスパイト事業	476 10.5%	31 7.1%	32 10.2%	43 7.8%	10 11.2%	31 11.3%
学校の部活動	413 9.1%	38 8.8%	38 12.1%	56 10.2%	6 6.7%	20 7.3%
塾・習い事	168 3.7%	13 3.0%	18 5.7%	21 3.8%	1 1.1%	17 6.2%

スポーツクラブ	431 9.5%	39 9.0%	34 10.8%	53 9.7%	6 6.7%	31 11.3%
ボランティアサークル	286 6.3%	24 5.5%	19 6.1%	35 6.4%	6 6.7%	20 7.3%
ボランティアの家庭派遣	152 3.3%	13 3.0%	9 2.9%	26 4.7%	1 1.1%	10 3.6%
その他	120 2.6%	7 1.6%	8 2.5%	16 2.9%	1 1.1%	9 3.3%
回答票数	4539 100.0%	434 100.0%	314 100.0%	548 100.0%	89 100.0%	274 100.0%

表Ⅱ-5 支援の利用の目的

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
保護者の就労	1248 36.5%	114 42.5%	65 37.8%	162 39.0%	21 33.3%	70 36.6%
保護者のレスパイト (休息・介護負担軽減)	1324 38.7%	88 32.8%	64 37.2%	153 36.9%	26 41.3%	60 31.4%
保護者同士の交流を深めること	137 4.0%	17 6.3%	10 5.8%	12 2.9%	2 3.2%	5 2.6%
子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと	1568 45.9%	114 42.5%	55 32.0%	168 40.5%	22 34.9%	90 47.1%
子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること	203 5.9%	16 6.0%	10 5.8%	59 14.2%	2 3.2%	15 7.9%
子どもの成長・発達の土台を豊かにすること	1326 38.8%	98 36.6%	51 29.7%	168 40.5%	22 34.9%	69 36.1%
子どもが言葉やコミュニケーションの力などをつけられるようにすること	825 24.1%	63 23.5%	33 19.2%	103 24.8%	9 14.3%	51 26.7%
交通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること	495 14.5%	15 5.6%	42 24.4%	92 22.2%	11 17.5%	47 24.6%
家に居るばかりにならないよう、子どもの外出の機会をつくること	1760 51.5%	141 52.6%	86 50.0%	191 46.0%	35 55.6%	95 49.7%
その他	343 10.0%	32 11.9%	16 9.3%	30 7.2%	10 15.9%	15 7.9%
回答者数	3419 100.0%	268 100.0%	172 100.0%	415 100.0%	63 100.0%	191 100.0%

表Ⅱ-6 支援の利用に関する困りごと

	全国	鹿児島県	岐阜県	大阪府	京都市	静岡市
経済的負担が大きい	795 27.7%	72 30.6%	37 25.2%	101 28.2%	15 31.3%	43 26.2%
利用できる回数・時間が少ない	1036 36.0%	51 21.7%	63 42.9%	123 34.4%	20 41.7%	72 43.9%
必要な時に利用できない（融通がきかない）	1244 43.3%	96 40.9%	74 50.3%	169 47.2%	18 37.5%	72 43.9%
対応するスタッフ・ヘルパー・ボランティアが一定ではないので不安がある	301 10.5%	30 12.8%	11 7.5%	56 15.6%	4 8.3%	21 12.8%
スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している	302 10.5%	21 8.9%	15 10.2%	56 15.6%	12 25.0%	16 9.8%
活動内容が必ずしも子どもに合っていない	311 10.8%	52 22.1%	11 7.5%	40 11.2%	11 22.9%	9 5.5%
子ども集団の性格が自分の子どもに合っていない	88 3.1%	9 3.8%	7 4.8%	9 2.5%	3 6.3%	5 3.0%
送迎の負担が大きい	853 29.7%	89 37.9%	44 29.9%	105 29.3%	14 29.2%	43 26.2%
保護者同士の関係が負担になる	67 2.3%	6 2.6%	1 0.7%	12 3.4%	1 2.1%	4 2.4%
他の支援も様々に合わせて活用しなければならず、子どもの生活が安定しない	159 5.5%	9 3.8%	5 3.4%	22 6.1%	3 6.3%	9 5.5%
その他	420 14.6%	38 16.2%	18 12.2%	47 13.1%	5 10.4%	22 13.4%
回答者数	2874 100.0%	235 100.0%	147 100.0%	358 100.0%	48 100.0%	164 100.0%

(1) 鹿児島県

アンケートは、2007年8月に発足した「鹿児島県放課後ネットワーク」により、県内10校の特別支援学校を通じて配布・回収されました。鹿児島県では有志で1997年から1998年にかけて放課後生活実態調査が取り組まれるなど、早い時期から放課後・休日の支援への要求が顕在化していました。今回の調査依頼に対して、県内の最新の詳しい実態をネットワークとしてつかみ、要求をより具体化しようと積極的に協力して頂きました。

回答総数は、434件でした。そのうち、放課後や休日に何らかの支援を利用している、という回答は272件、利用していないという回答は162件でした。回答総数の62.6%の保護者の方が何らかの支援を利用していました。

利用しているという回答は、数にばらつきはあるものの、離島を除いてほぼ県下全域において見られました。地域差はありつつも、ほとんどの地域で、学齢期の障害児の放課後や休日を支援している事業体がある一定存在することがわかります。

Q 2（利用している支援の種類に関する質問項目）は、「日中一時支援事業」が最も多く（37.6%）、続いて「障害児のための学童保育・放課後活動」（22.6%）、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」（11.1%）、「児童デイサービス」（9.2%）と続いています。全国の集計結果と比較してみると、「日中一時支援事業」を利用しているという回答と、「障害児のための学童保育・放課後活動」を利用しているという回答が目立って高い割合を示しています。

Q 3（ア）（利用目的に関する質問項目）では、「子どもの外出の機会をつくること」という回答が最も多く（52.6%）、「保護者の就労」（42.5%）、「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」（42.5%）、「子どもの成長、発達の土台を豊かにすること」（36.6%）、「保護者のレスパイト」（32.8%）と続きます。全国の集計結果と同じく、子どものよりよい生活づくりと保護者の子育て支援の両方が放課後や休日の支援に求められていることがわかります。

Q 3（イ）（利用していて困ることに関する質問項目）では、「必要な時に利用できない」（40.9%）、「送迎の負担が大きい」（37.9 %）、「経済的負担が大きい」（30.6%）という回答が順に上位を占めています。全国の集計結果と比較すると、送迎の負担が大きいと感じている保護者の割合がやや高く、利用できる回数・時間が少ないと感じている保護者の割合がやや低いことがわかります。

Q 4（利用していない理由に関する質問項目）では、「必要性を感じない」（26.5%）という回答が最も多く、「送迎のための保護者の負担が大きすぎる」

(22.2%)、「利用できるものがない」(19.1%)と続きます。全国の集計結果と比べると、送迎の負担を理由に挙げる保護者の割合が高いことがわかります。

Q 5（今後の充実・改善を期待する支援に関する質問項目）では、回答の割合の高いものから、「障害児のための学童保育・放課後活動」(41.2%)、「日中一次支援事業」(28.3%)、「障害児タイムケア事業」(13.6%)、「児童デイサービス」(11.8%)となっており、全国の調査結果とほぼ同じような結果でした。

Q 7（一番ほしいと思う放課後・休日の支援に関する質問項目）に対する自由記述では、以下のような回答が目立ちました。

身近な場所にあってほしい

- ◆日中一時支援事業の施設まで車で片道30分かかります。市内に施設があったらいいな！と思っています。(特別支援学校、小2)
- ◆学校の近くあるいは自宅の近くなどに、学童保育の拠点がある事。今ある施設は山の中にあり、迎えに行く事の困難から、利用できずにいる。(特別支援学校、中1)
- ◆もっと身近に放課後過ごせる場所、例えば学童保育。長時間親が自由に動けるような支援（送迎が必要でない）。(特別支援学校・小5)
- ◆地域に欲しい。現在利用している所は、片道30分強送迎にかかるため、負担に感じる。子どもにとって同世代のお友達と一緒に過ごす事のメリットは大きいので…遠いという事で利用できない子どももいるので、地域にあるといいなあと思います。

緊急時に対応してくれる場、日曜日・祝日・長期休暇に預かってくれる場がほしい

- ◆長期休暇または仕事でバス停に迎えにいけないときだけ、預かってくれる所。また、学童保育に看護師などがおられる所など。(特別支援学校、中2)
- ◆急な用事の時など、スムーズに受け入れてくれる体制が整っている施設。

(特別支援学校、中1)

◆長期休暇時に多く利用できる支援。(特別支援学級、小3)

◆①日曜・祭日に預けられず(長期休暇)、昼間の仕事が難しい。②土・日・祝に預けられる所が欲しい。(普通学級、小2)

子どもの生活や成長・発達を豊かにしてくれる場がほしい

◆スポーツが得意な子や好きな子がいると思うので、希望者だけでもよいので、部活動的な事があればいいと思います。(特別支援学校、中2)

◆視覚障害なので、適した活動やサークルがあれば助かります。特別支援学校のため子ども数が少なく、学校以外では同年代の子ども達と関わる事がなく、寂しそうにしている姿を見ると、一緒に活動できる場所なりあればいいと思います。(特別支援学校、小6)

◆スポーツまたは文科系の部活動。(普通学級、中2)

*他にも、「部活動的な」活動を望む回答が多くありました。

以上、鹿児島県のアンケート調査結果をまとめてみました。これらから考えられる、県としての特徴的な点についていくつか考察してみようと思います。

まず、放課後や休日に何らかの支援を利用している、という回答が62%にのぼるということです。全国の結果と比較するとやや低めですが、先述した10年前の放課後生活実態調査では、放課後定期的に通っている活動の場についての質問に対し、「現在通っている」という回答が22.1%でした。調査方法や目的が異なる調査の結果ですので単純な比較はできませんが、障害児の放課後や休日に対する支援の場が大幅に増えていることが考えられます。10年前には回答項目になかった、日中一時支援事業などの福祉サービスの出現や、回答の割合が低かった障害児のための学童保育・放課後活動の拡大がその背景にあるようです。特に後者については、Q7の自由記述で「私の子どもの通う学童は8年前、養護学校開校時に、市の保護者の運動で市の事業で始められました。この後、大口市、出水市と、障害児学童が広がりました。必要ならたいへんだけれど、みんなで動かなければ何も変わりません。」(特

別支援学校、高3）と見られるように、保護者や関係者の運動が着実に実を結んでいったという経緯があるようです。

次に、何らかの支援を利用するにあたり、送迎のための負担を感じている保護者が多いということです。Q3（イ）（利用していて困ること）やQ4（利用していない理由についての質問項目）でも、送迎の負担を挙げる回答が目立ちました。また、自由記述でも、送迎の負担についての言及や、地域での身近な支援への要求などが多くありました。送迎に対する保護者の意識から、支援内容に保護者の生活実感にそぐわないところがあること、また、支援する事業体が存在するものの地域ごとに見ると数が少ないことなど、質と量の両面での県全体としての課題が見てとれます。

さらに、鹿児島県においては、市町村単位で障害児の放課後のための施策が2002年ころから増えています。障害のある子どもの放課後や子育ての環境は、少しずつですが豊かなものになりつつあるようです。しかしながら、そういった施策も、保護者の願いである子どもの成長・発達への支援と、保護者自身の就労・レスパイトへの支援、さらには緊急時の対応といった幅の広い要求に応じるには十分でない場合があります。また、地域差があり、同じ鹿児島県に住んでいても、同じように支援が受けられないという実態もあります。

ある一定の支援が存在しはじめている鹿児島県ですが、だからこそ見えてくる課題も多くあるのではないのでしょうか。

（2）岐阜県

アンケートは、調査プロジェクトスタッフと以前から関わりのあった児童デイサービス事業所を通して配布・回収されました。この事業所は2004年夏に県内の「通学支援に関するアンケート調査」を実施された経験があり（1662通発送し976通の回答）、その後も学齢期の放課後・休日支援に関して積極的な取り組みをされています。今回のアンケートについては、2校の特別支援学校の協力があり、児童デイサービスの利用者も含めて回答を頂く事が出来ました。

回答総数は314件でした。そのうち放課後や休日に何らかの支援を「利用している」という回答は141件（45%）、「利用していない」という回答は173件（55%）でした。全国の集計結果とは逆に、「利用していない」という回答が「利用している」という回答を上回っています。

Q 2（利用している支援の種類に関する質問項目）は、「日中一時支援事業」（18.8%）が最も多く、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」（10.5%）、「児童デイサービス」（10.5%）と続きます。全国の集計結果と比較すると、「スポーツクラブ」の利用が8.0%、「長期休暇だけの活動」が6.4%と割合が高いことが目立ちます。また、同時に「障害児のための学童保育・放課後活動」が0.3%と割合が低いことも特徴的といえます。

Q 3（ア）（利用目的に関する質問項目）では、「子どもの外出の機会をつくること」という回答が最も多く（50.0%）、「保護者のレスパイト」（37.2%）、「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」（32.0%）、「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」（29.7%）、「保護者の就労」（37.8%）と続きます。

Q 3（イ）（利用していて困ることに関する質問項目）では、「必要な時に利用できない」（50.3%）、「利用できる回数・時間が少ない」（42.9%）、「送迎の負担が大きい」（29.9%）という回答が目立ちます。全国の集計結果と比較してみても大きく異なる点は少なく、利用に際して大きな制限があることが、全国としてみても、地域としてみても大きな課題であることがわかります。

Q 4（利用していない理由に関する質問項目）では、全国の集計結果では「必要性を感じない」という回答が最も多かった（26.3%）ですが、岐阜県の場合には「利用できるものがない」という回答が最も多く（26.4%）、「その他」（25%）、「必要性を感じない」（13.9%）と続きます。「その他」を選

択した保護者の回答には、「どういった施設があるかわからない」や「利用したくてもできない」、「いずれは利用したいと思う」という記述が多数みられました。

必要性は感じられていながらも、子どもや保護者の実態やニーズに適した放課後や休日の支援が全体的に不足している現状が見えてきます。

Q 5（今後の充実・改善を期待する支援に関する質問項目）では、回答の割合の高いものから順に、「障害児のための学童保育・放課後活動」(32.2%)、「日中一時支援事業」(25.2%)、「障害児タイムケア事業」(22.6%)となっています。現在利用している割合の低い「障害児のための学童保育・放課後活動」の充実・改善を望む保護者が多く存在することがわかります。

Q 7（一番ほしいと思う放課後・休日の支援に関する質問項目）に対する自由記述では、以下の回答が目立ちました。

子どもどうしの交流の場がほしい

- ◆休日に子供たちが集まって遊べる（ゲームをしたり歌ったり）場所がほしい。親子同士で一緒に出かけたりしたい。（特別支援学校、高2）
- ◆普通の子のように友だちと遊ぶということがないのでどうしても家の中、家族だけの関わりとなってしまいます。だからなるべく外へ出てみんなと関われるようなこと体を動かすことができればよいと思います。（特別支援学校、高3）
- ◆家の近くなどに、一緒に遊ぶ友達がいないので、友達が少ない。同じような障害を持った子や、普通の同年の子と一緒に過ごせるような場所があり、人との繋がりを増やせる場所があれば良いと思います。（特別支援学校、小1）

障害児のための学童保育がほしい

- ◆障害児のタイムケア（学童保育）が存在していない。障害がある（例えば特殊学級に在籍している）と学童からははずされる。障害のある子供がいると、親は働きづらく、将来への不安も大きい。（特別支援学校、小1）

◆障害のある子を持つ親でも機会があれば働きたいと思っています。でもそれには長期休暇（夏休み）などがネックになり、とても雇ってもらえない状況です。普通の小学校にあるような学童保育が障害のある子でも、あればよいな～と思います。（特別支援学校・小2）

◆学童保育。特別支援学校で、普通の学校にある様に、なぜできないかな？と思う。身体介助や移動介助もいるので、サービスを使って別の所まで移動するのは、親・子共に負担が生じる。長期夏休みに学校の先生方やPTAの方が考えて、催しを計画して頂いています。これは多忙の中時間を作って頂いて、ほとんどボランティア活動なのです。先生方、役員さんの負担を考えると、学童があつたら…と思います。（特別支援学校、小5）

子どもにスポーツなど習い事をさせたい

◆障害のある子供でも、気がねなく習い事が頼めるところが増えるといいなと思います。（特別支援学級、高1）

◆放課後休日、興味のあるスポーツ、習い事のようなものがあるとうれしい!!（特別支援学校、高1）

◆自分がやってみたいと思う、スポーツや音楽をできる時間を放課後に。（特別支援学校、中2）

◆休日に関しては、スポーツ（楽しみながら）が出来る日があると、体力作りにもなるし、お友達も増えるかもしれない。（特別支援学校、小3）

休日・長期休暇・緊急時、または就労のために預けられる場所がほしい

◆夏休みに仕事を休まなくてはいけなくて、なんとかならないか…と思う。障害を持つ子の親にも働く機会を設けてほしい。（特別支援学校、小1）

◆サマースクールなど長期休暇に地元で身近にあったらなあと思いました。（特別支援学校）

◆自宅近辺（地域）で休日や長期休暇に預けられる所がほしいです。（特別支援学校、中3）

◆長時間子供を一人にさせないといけない為に町内で葬式等ができた時に預けられる所がないのが困る（親戚等、親がどうしても出席しなければならぬ時に、頼める所がないのが、不安を感じる。

障害を理解して支援してもらいたい

- ◆専門知識があつて（少なくとも障害のある子供のことが分かる人）子供を甘やかさない施設（がほしい）。（特別支援学校、中２）
- ◆障害を理解した先生のもとでの習い事。（特別支援学校、高１）
- ◆障害児（自閉症）は特に理解ある支援者でないと安心して預けることができません。ただ見守るだけでは子供がふびんです。親との信頼関係を大切にしてもらいたいです。今のままでは生活にゆとりがなくつらいです。（特別支援学校、小３）
- ◆障害者同士では会話や遊びが広がらず、発展することが難しいので、サポートしてくれる人がいてくれると助かる。（特別支援学校、高１）

以上、岐阜県のアンケート結果をまとめてみました。これらから考えられる県としての特徴的な点を挙げてみたいと思います。

まず、放課後や休日に支援を「利用していない」という回答が、「利用している」という回答を上回っているということです。岐阜県では、単独の独自制度・補助金はなく、市町村単位でも今回の自治体調査で２つ（池田町⇒障害福祉サービス利用者負担額軽減事業。揖斐川町⇒児童デイサービス半額助成）判明したにとどまっています。数箇所の児童デイサービスで学齢期を対象にしていますが、タイムケア事業を「利用している」と回答した保護者は８人でした。

さらに、Ｑ４の回答結果（利用していない理由）をみても、「利用できるものがない」という回答が多くありました。これは、「利用したくてもできない」という保護者の思いを感じさせられる結果であるといえます。こうしたことから、岐阜県はさらなる支援の拡充が課題とされる県であると考えられます。

また、その支援が子どもの生活をより豊かなものにしていく内容であることを願っている保護者が比較的多いことも、岐阜県の特徴としてあげられるのではないのでしょうか。Ｑ７の自由記述を見ると、全体として、障害を理解してもらい、それに対する支援を受けながら、子ども同士のかかわりを楽し

んだり、スポーツや好きなことをしたりして時間を過ごせる場所を求める声が多くあります。

加えて、緊急時、休日、長期休暇、就労時などに利用できる支援の内容に制約を感じ、改善を求める保護者や、支援の少なさを訴える保護者も多くいることも見逃せない点です。

障害があってもわが子に生き生きと生活してほしい、また、保護者を含む家族の生活を大切にしたい、という放課後・休日の支援の大前提である要求が岐阜県においても存在することがわかります。その要求が、保護者や子どもたちの生活実態や意識が丁寧なうけとめられながら実現していくことが、求められているのではないのでしょうか。

また、このアンケートに回答頂いた方のほとんどが岐阜県の南西部在住の方々でした。それ以外の地域の保護者や子どもたちの放課後・休日の支援に関しては把握できていないという現状です。今後、県全体の実態や課題を把握することも場合によっては必要だと考えます。

(3) 大阪府

回答票数は全国で最も多い548（全体の12.1％）でした。回答者の居住する自治体は25あり（43自治体の58.1％）、回答票数の多い順に5つ紹介すると堺市（161）、岸和田市（72）、吹田市（65）、大阪市（46）、枚方市（41）です。

大阪府は、事業所(団体)・保護者どうしのつながりが古くからある地域で、1995年に実施された「障害児・者の家族の健康・生活調査」では3200家族の協力が得られ、調査員500名のほとんどが保護者でした。2005年に「大阪障害児放課後ネットワーク」が結成され、学習会・自治体調査など多彩な活動を展開しています。このネットワークによって、今回の調査でも多くのつながりを活かしたアンケートの配布・回収がされました。大阪障害児放課後ネットワークとしては、結果をネットワークとして分析し、府での問題点や願いをまとめ上げ、新たな運動をしていきたいとのことです。

府としての独自制度はなく、ネットワークの調査によると、5つの市で「障

害児クラブ活動支援事業（河内長野市）」等の独自事業を実施している他は、「日中一時支援事業（日帰りショート・タイムケア事業）」で対応しています。学童保育はほとんどの自治体で障害児の受け入れを行っていて、17の市町では特別支援学校の児童も受け入れています。

放課後・休日支援に積極的に取り組んでいる自治体もあります。堺市では2007年夏に「障害児支援に関するアンケート調査」が実施され（581名から回答）、具体的な支援策についての検討が始まっています。和泉市はNPO法人と連携して相談支援（市役所内に事務所）を実施したり、「タイムケア事業」を市独自のシステムを作って改善したりしています。

Q 1（支援の利用の有無）をみると、「利用している」は423（77.2％）で、ほぼ全国平均並み（77.0％）でした。

Q 2（現在利用している支援の状況）をみると、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「学童保育」の利用がそれぞれ265（48.4％）・90（16.4％）と、全国平均（それぞれ23.4％・5.8％）に比べて高く、「児童デイサービス」「日中一時支援事業」「障害児のための学童保育・放課後活動」の利用はそれぞれ27（4.9％）・131（23.9％）・51（9.3％）と、全国平均（それぞれ21.4％・29.2％・16.7％）に比べて低くなっています。

Q 5（充実・改善を期待する支援）をみると、「障害児のための学童保育・放課後活動」が189（34.5％）と、全国平均（19.4％）同様にいちばん求められています。次いで「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」が112（20.4％）、「長期休暇だけの活動」が108（19.7％）、「日中一時支援」「障害児タイムケア」がともに90（16.4％）でした。

Q 7の自由記述で多く見られる内容としては、548の回答中、「学童」の言葉が記載されているのが117、「ガイドヘルプ」「ホームヘルプ」「ヘルパー」いずれかの言葉が記載されているのが93あります。その多くが今後の支援の

あり方についての明確な要求であることに特徴があります。

第4章の「1. 学童保育」で紹介されている記述15のうち7つが大阪府で、以下のような声があります。

- ◆堺市では、全児童対策とされながら、学童保育（のびのびルーム）は障害児に対しては不承認・保留・待機と、両親就労でも閉め出しが行なわれています。（特別支援学校、小3）
- ◆4年生以降も学童保育で子どもの居場所が欲しい。（特別支援学校、小3）
- ◆専門知識のある方がいてほしい。（特別支援学校、小6）
- ◆就労していなくても学童に入れるとありがたい。（特別支援学校、小1）

また、第4章の「4. 障害児学童保育」で紹介されている記述10のうち3つが大阪府で、以下のような声があります。

- ◆特別支援学校内の学童保育！（特別支援学校、小）
- ◆障害児のための学童保育、放課後活動を作ってほしいです。（特別支援学校、小1）
- ◆高校卒業時までずっと使える障害児学童保育がほしいです。（特別支援学校、小2）

第4章の「6. ガイドヘルプ・ホームヘルプ」で紹介されている記述18のうち5つが大阪府で、以下のような声があります。

- ◆ガイドさんの数が少ない（特に男の方）ので、ガイドさんとプールに行く回数を多くできない（特別支援学校、中1）
- ◆時間をもっと多く欲しいです。とても足りません…。（特別支援学校、小4）
- ◆常に外なので雨の日などの過ごし方、また、夏休みなど長時間の過ごし方がとても困ります。（小6）
- ◆学童みたいに友達どうして遊ぶことが出来る支援が欲しいです。（特別支援学校、高1）

この他の、望む支援についての記述の中で特徴的な声をまとめると、次の

ようなものがあります。

希望する日時に使える

- ◆夏休み中に日中一時支援で子どもを預けようとしても予約日の開始1時間で、定員オーバーだと言われた。(特別支援学校、高3)
- ◆日帰りショート予約が取れにくく(混雑)、使いたい日に使えるといいのになあと思います。(特別支援学校、小2)

緊急時にも対応できる

- ◆親が急病の時など、緊急時いつでも預けられて通常の生活が送れるような支援が欲しいです。(特別支援学校、高3)
- ◆ギックリ腰になった時など一時的に預かってもらえる施設を設けて欲しい。親が寝込んでしまうと母子とも共倒れになってしまい不安。(特別支援学校、小2)

長期休暇の活動の充実(定員枠を広げる)

- ◆長期休暇(夏休み)がなかなか預かる所がないため、仕事(パート)だけどしにくい。夏休み毎日行けて学童保育(知的)があるところが欲しい。でないと働きたくても働けない。ショートステイや日中一時支援だと日数に限度があり、利用料や時間数など難しい。身体介護(外出)をとりにくい。障害児・者の親に働くな!と言っている様ではらがたつ!(特別支援学校、小6)
- ◆長期休暇の時や短縮授業の時等、こみあってなかなか支援を受けにくい時もあります。確実に支援を受けられるようにしてほしいです。(特別支援学校、高2)

近くに活動できる拠点が欲しい(送迎への要望)

- ◆児童デイサービス、日帰りショートなど利用したいが、送迎が出来ず利用できない…とても利用したいのですが…。(特別支援学校、小5)
- ◆市・区ごとに必ず近くに支援してもらえる場所があればいいと思うのですが…(自宅から1時間近く地下鉄でかかるので)。重度障害児は送迎するのが大変です。(特別支援学校、高2)

軽度の子どもでも活動できる機会を

- ◆手帳B2でも利用できるものがあればと思います。(特別支援学校、中2)
- ◆軽度発達の子どもはほとんど支援がありません。手厚すぎる支援を受けられる子とまったくの子では不平等な気がします。ほんの少しでもいいので軽度の子にも支援をして下さい。1ヶ月に1回のガイドヘルプサービスなど、よろしくおねがいします。(特別支援学校、高2)

さらに、制度の不備に対する不満や、経済的な負担を軽減してほしいといった要望に加えて、以下の回答がありました。

- ◆障害児タイムケア事業というものがあるということを知らなかった。もう高校生なので、親は常に子どもの自立を考える(親が子離れしないとけないということも含めて…)。放課後・長期休暇にほぼ毎日行われるものがあるのならその事業をぜひ利用したい。その詳しい情報を教えてほしいと思います。(特別支援学校、高1)
- ◆親が相談(気軽に)できるところを増やしてほしい。(特別支援学校、高3)
- ◆契約は個人と事業所という形なので、どこの事業所がいいのかもよくわかりません。(特別支援学校、中3)

大阪府の調査結果をみると、「学童」「障害児学童」が保護者の間でのキーワードになっている事に特徴があります。

まず「学童保育」ですが、大阪府の小学校数に対しての設置率は94.1%(全国平均77.1%)で(2008年5月1日現在。全国学童保育連絡協議会調べ)、全国で5番目に高い率になっています。特別支援学校の児童も含めた障害児受け入れも積極的に進められており、今後益々の充実が期待されます。しかし、一方で、受け入れを拒否されたり(堺市)、小学校低学年の児童しか使えなかったり、就労の条件があつたりといった問題もあります。

「障害児学童」は、枠にとらわれない活動として全国各地で展開されているのですが、国・府ともに制度としてはなく、「最も必要としている」率としてトップになっているのですが、大阪府では一部の実施にとどまっているのが現状です。

利用している割合が最も高いのは「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」ですが、「最も必要としているもの」として回答された率は41%になっています。時間数の拡大や、ヘルパーの量・質ともに向上できるような制度・補助金の充実が求められるのですが、「1対1での支援」「屋外での活動が中心」という内容そのものに改善を求める声もあるのに特徴があります。

「事業所(団体)・保護者どうしのつながりが深い」と最初に触れましたが、「障害児タイムケア事業というものがあるということを知らなかった」「親が相談(気軽に)できるところを増やしてほしい」「どこの事業所がいいのかもよくわかりません」などの回答もあり、相談支援や情報提供などの更なる改善・充実も求められます。

大阪府は知事が変わり、財政再建のもとで様々な予算が削減されようとしています。障害児・者に関わる項目についても7割が削減対象(08年7月現在)になっていますが、当初削減対象だったのが、継続・維持される見通しに変わったものもあるようです。これも関係者をはじめとした大阪府民の熱心な働きかけによるものだと思いますし、この調査結果を通じて必要性をさらに府民に知らせていき、更なる予算を獲得できればと願っています。

(4) 京都市

京都障害児放課後ネットワークが中心になってアンケートの配布・回収が行われ、京都市からは89の回答がありました。子どもが在籍する学校・学級に関してみると、特別支援学校が59、特別支援学級が28、普通学級が1、無回答が1となっています。「特別支援学級」に在籍する子どもについての回答の割合が全国に比べて高いといえます。

放課後・休日の支援を「利用している」という回答は72(81%)で、全国平均の77%をわずかに上回っています。

Q2(利用している支援の種類に関する質問項目)では、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」が55.1%と最も多く、全国の23.4%を大きく上回っています。また、「タイムケア事業」が24.7%(全国は9.0%)、「学校の部活動」が21.3

%（全国は5.1%）、「スポーツクラブ」が19.1%（全国は8.3%）、「ボランティアサークル」が28.1%（全国は6.1%）と多くなっていることも注目されます。一方、「日中一時支援事業」の利用は6.7%と非常に少なく（全国は29.2%）、「児童デイサービス」の利用も2.2%とごくわずかです（全国は21.4%）。京都市で利用されている支援の種類は、全国平均と大きく異なるといえます。

なお、一人あたりが利用している支援の種類が多いという傾向がみられます。単純に計算すると、京都市で何らかの支援を利用している人は一人あたり2.64種類の支援を利用していることになり、全国平均の2.01種類に比べて多くなっています。放課後・休日の支援が多様に存在していることを示していると理解することもできますが、毎日のように安定的に通える支援の場がないために複数の支援を利用している可能性もあります。

Q 3（ア）（利用目的に関する質問項目）では、「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」が34.9%（全国は45.9%）、「子どもが言葉やコミュニケーションの力などをつけられるようにすること」が14.3%（全国は24.1%）で、全国に比べてやや少なくなっています。しかし、全体としては全国と同じ傾向を認めることができます。

Q 3（イ）（利用していて困ることに関する質問項目）をみると、「活動内容が必ずしも子どもに合っていない」が22.9%（全国は10.8%）、「スタッフ・ヘルパー・ボランティアに知識や技能が不足している」が25.0%（全国は10.5%）で、全国に比べて割合が高くなっています。支援の内容・質についての問題が意識される傾向が相対的にあるといえます。

Q 5（今後の充実・改善を期待する支援に関する質問項目）では、「日中一時支援事業」という回答が32.6%と多く（全国は21.7%）、「障害のある子どもの学童保育・放課後活動」の24.7%（全国は34.7%）を上回っており、全国とは異なる傾向がみられます。現状では「日中一時支援事業」がほとんど利用できていないことを反映していると推測されます。また、「ガイドへ

ルプ・ホームヘルプ」の充実・改善を望む回答が19.1%と多くなっていますが、現在「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」を利用している人が多いことが影響していると考えられます。

Q 7（一番ほしいと思う放課後・休日の支援に関する質問項目）に対する自由記述をみると、回答の内容は多様になっています。

学校の部活動を充実させてほしい

- ◆学校の部活動が週に2回しかないので、一般の高校や中学のようにもう少し回数を増やし、充実させてほしいと思います。（特別支援学校、高1）
- ◆学校の授業時間の延長ならびクラブ活動。（特別支援学校、中3）
- ◆学校の部活動の充実（公立中・高校の部活動のように毎日できれば良いと思う）。（特別支援学校、高2）

学童保育の対象学年を延長してほしい

- ◆現在、学童保育は4年生までだが、5、6年生も利用できるようにして欲しい。（特別支援学級、小3）
- ◆地域の中での活動できる場所が欲しい。学童保育が四年で終わるのではなく、小、中と継続できれば一番いいと思います（低額ならなお良いです）。（特別支援学級）

障害のある子どもの学童保育がほしい

- ◆普通学級にある様に障害を持った子供達の学童保育を実施してほしいです。親の就労中子供達を見てもらうのに大変な思いをしているからです。それと冬休み、夏休み等の長い休みの間、子供達だけで遊ぶ等と言う事ができないので、ぜひ実施してほしいです。（特別支援学校、小2）
- ◆障害児の為の学童保育、放課後活動。放課後を移動なしの学校で過ごせる事業があれば良い。（特別支援学校、小6）

障害のない子どもとの交流の機会がほしい

- ◆息子は4月から中学です。先輩の育成学級の生徒さんたちを見ている中学以降、健常児との交流が激減しています。知的成長面で共に活動する事が難しくなるのかもしれませんが、学校の部活動やそれ以外でも、定期的

安定的な状況で、交流が持てる場（活動）があればいいと思います。できれば、運動系と文化系と両方で…。(特別支援学級、小6)

- ◆同年代の子供達と関われる場所があればいいな—と思います。地域の中でもっと交流出来る企画があればと思います。出来れば子供達に企画をしてもらって健常の子供達にも福祉の事、障害者の事を理解してもらいたいと思います。みんな地域で生きているのだから地域での支援があればいいなあと思います。(特別支援学校、高2)

京都市のアンケート結果に関して、放課後・休日の支援が活発に利用されているということの特徴として指摘できます。支援を利用している人が多く、複数の種類の支援を利用している人も少なくありません。4種類～6種類の支援を利用している人も約15%います。アンケートの配布・回収の経路も結果に影響していると考えられますが、ボランティアサークルやスポーツクラブへの参加率の高さをみても、大都市である京都市には様々な社会資源が存在していることがうかがえます。

しかし、児童デイサービスや日中一時支援事業の利用率は全国に比べて極めて低く、「障害児のための学童保育・放課後活動」への参加も少ないという実態があります。「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」はよく利用されていますが、障害のある子どもが仲間関係をつくっていけるような、子ども集団の形成される安定した支援が貧弱な様子がみてとれます。そのような安定した支援の場の不足が、様々な支援が利用される一因になっているとも考えられます。

京都府・京都市では「障害児のための学童保育・放課後活動」を支えるような制度がつくられていません。様々な支援が存在することの良さを残しながらも、放課後・休日の支援の核となる事業を発展させていくことが課題ではないでしょうか。

(5) 静岡市

静岡市手をつなぐ育成会の協力により、多くの方から回答をいただくこと

ができ、回答総数は274になりました。子どもが在籍している学校・学級をみると、特別支援学校が198、特別支援学級が51、普通学級が4、無回答が21となっています。「特別支援学校」と「特別支援学級」の比率は全国平均とほぼ同じです。

放課後・休日の支援を「利用している」という回答は176（64％）で、全国平均の77％を下回っています。

Q 2（利用している支援の種類に関する質問項目）をみると、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」の利用が35.4％と多く、全国の23.4％を大幅に上回っています。また、「学校の部活動」への参加率が11.3％で全国（5.1％）の2倍を越えており、「塾・習い事」に通っている割合も19.0％で全国（12.2％）の約1.5倍になっています。しかし、「日中一時支援」を利用している割合は6.6％で全国（29.2％）に比べてはるかに低く、「児童デイサービス」の利用割合も12.4％で全国（21.4％）の半分ほどになっています。「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」以外の社会福祉事業の利用の少なさが、全体としての支援の利用の少なさに反映しているといえるでしょう。

Q 3（ア）（利用目的に関する質問項目）では、「保護者のレスパイト」が31.4％で、全国の38.7％に比べて低くなっています。一方、「交通機関の利用など、社会生活に必要な力を子どもにつけること」の割合が全国に比べて高くなっていますが（全国14.5％、静岡市24.6％）、これは「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」の利用が多いことの影響かもしれません。利用の目的について、全体としては全国と同じ傾向が静岡市にもみられます。

Q 3（イ）（利用していて困ることに関する質問項目）では、「利用できる回数・時間が少ない」という回答が43.9％で、全国の36.0％に比べて高くなっていますが、全体としては全国と同じ傾向になっています。

Q 5（今後の充実・改善を期待する支援に関する質問項目）をみると、「長

期休暇だけの活動」充実・改善を望む回答が24.8%で、全国の19.1%に比べて多くなっています。長期休暇の支援がほとんどない現状を反映していると考えられます。また、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」や「塾・習い事」という回答が全国に比べてやや多くなっていること、「障害児のための学童保育・放課後活動」という回答がやや少なくなっていることなどが指摘できます。しかし、全体としては概ね全国と同じ傾向にあるといえます。

Q 7（一番ほしいと思う放課後・休日の支援に関する質問項目）に対する自由記述でも、長期休暇の支援を望む回答が多くみられました。また、自宅の近くに支援の場がほしいという回答が複数ありました。

長期休暇の活動がほしい

- ◆夏休み、冬休み、春休みの長期休暇に安く、利用できる所がほしい。（特別支援学校、中2）
- ◆夏休みなどの長いお休みの時に、何か活動があるとうれしいです。（特別支援学校、中3）
- ◆長期休暇の時に児童デイサービスを利用していますが、なかなか希望通りに行かない事が多々あるので、もう少し融通をきいてほしい。また利用できる事業所を増やしてほしい。（特別支援学級、小3）
- ◆長期休暇（特に夏休み）サマースクールがあると助かる。学童クラブは皆利用したいので、長期休暇中は思うように利用できない。（特別支援学校、小5）
- ◆夏休み、冬休み、など長期のお休みを、楽しく過ごせる場所があれば…と思います。親も子もストレスがたまりにたまってしまいます（泣）。（特別支援学校、小5）
- ◆長期休暇中の過ごし方について、一般の学童と同じ位の負担額で利用できないのか？本当に困っています。（特別支援学校、高2）
- ◆夏休みなどの長期休日は、子供は学校は休みで家にいるが、親は通常通り仕事他があり、家にいる事が多くなり、運動不足などになりがち。休日の支援があればと思います。（特別支援学校、高2）

- ◆今まで長期休暇に小学生は参加するものが多いが中・高生はとても少なく特に障害を持っている子供は家にいる事が多くなってしまうので参加できる行事があればと思います。(特別支援学校、高3)

家の近くに支援の場がほしい

- ◆学童クラブは、子どもにとって、憩いの場となっているが、家から遠いので親の負担は大きい。(特別支援学校、小5)
- ◆小、中学部の学童が、学校内で行われるようになると良いと思う。もしくは家から比較的近くの場所で(せめて区ごとに2つくらい)設けてもらえると良いと思う。(特別支援学校、高1)
- ◆子供自身で行くことのできる範囲の場所での支援。(特別支援学級、中1)
- ◆今はいろいろと利用しているのですが、清水地区に日中1時支援・ショートステイの場所がないので、静岡で利用しているため、清水地区にそのような場があってほしい。(特別支援学校、中2)
- ◆通える範囲に趣味的なサークル活動ができるところがあればよい。(特別支援学校、高3)

静岡市のアンケート結果において目立つのは、障害のある子どもが参加できる長期休暇の活動が不足しており、その充実が求められているということです。しかし、その背景には、放課後・休日の支援が量的に不十分であるという基本的な問題があることもうかがえます。「児童デイサービス」や「学童クラブ」が放課後・休日の活動として存在していても、受け入れ人数に限りがあるために長期休暇に十分に通うことができていない様子がみえてきます。また、長期休暇に支援を利用しようとする経済的負担が非常に大きくなるという回答も複数ありました。このことも、現在ある支援の抱える問題が長期休暇の支援をめぐる課題につながっているものといえるでしょう。

静岡市のアンケート結果からも、放課後・休日の支援の基本的な基盤整備が大きな課題であることがわかります。

(6) 放課後・休日の支援をめぐる実態の多様性と要求の共通性

①全国の実態は今回の調査結果よりも厳しいと考えられます

今回の調査では、放課後・休日の支援に取り組む事業所・団体を通じて配布・回収されたアンケートが多くあります。当然、回答者は何らかの支援を利用している（子どもの）保護者に偏っているはずですが、一方、鹿児島県や岐阜県の調査結果は、特別支援学校を通じて配布・回収されたアンケートによるものであり、特別支援学校に通う子どもについての回答が中心になっていることを除けば、相対的に回答者の偏りが少ないものだと考えられます。また、静岡市の調査結果は、静岡市手をつなぐ育成会の協力により配布・回収されたアンケートによるものです。これらの県において、放課後・休日に何らかの支援を「利用している」という回答の割合が全国に比べて大幅に少なくなっています。もちろん自治体間格差が影響している面もあるはずですが、実態をより正確に反映した結果と考えることもできます。鹿児島県・岐阜県・静岡市の調査結果をみても、放課後・休日の支援をめぐる全国の実態は、今回の全国調査から把握されるものよりもさらに困難なものとして推測されます。

②利用できる支援がほとんどない地域もあります

放課後・休日の支援をめぐる困難な実態が顕著に現れているのが、岐阜県の調査結果だといえます。放課後・休日に支援を「利用している」という回答が全国では77%だったのに対し、岐阜県では45%に留まっており、「長期休暇だけの活動」を除くすべての項目で利用率が全国を下回っています。なかでも「障害児のための学童保育・放課後活動」の利用は皆無に近く、「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」や「児童デイサービス」の利用率は全国の半分以下になっています。

今回の全国調査のなかでは岐阜県における支援の利用率の低さが目立つ結果になりましたが、上述のような回答者の偏りを考えるならば、岐阜県の調査結果のような実態になっている地域は少なくないと予想されます。放課後・休日の支援を全く（ほとんど）利用していない障害のある子どもや家族

が少なからず存在していること、そのなかには「利用したいけれどもできない」という人が多くいることを、改めて認識しておく必要があるでしょう。

③最近10年間をみても支援は広がってきています

放課後・休日の生活をめぐる困難は大きいものの、一方で支援の前進もあることが今回の調査からも確認できます。全国的な調査結果をみても、国や自治体の制度に基づく支援が放課後・休日の支援として利用されてきている様子がうかがえます。このような状況は、近年の変化を反映したものではないでしょうか。

そのような放課後・休日の支援の広がりが特にみえやすいのが、10年前にも同じような調査が実施されていた鹿児島県です。上でもまとめられているように、10年前の調査では放課後定期的に活動の場に通っているという回答が22.1%であったのに対し、今回の調査では何らかの支援を利用しているという回答が62.7%になっています。この変化の背景に鹿児島県の関係者の努力があったことを見落としてはなりません、同じような変化が鹿児島県以外の地域でも起こってきているのではないのでしょうか。

④支援の実態は地域によって多様です

第2章1. では全国調査の結果を全体としてみましたが、そこに表れた状況が全国一律に広がっているということでは全くありません。放課後・休日の支援の実態は自治体によって大きく異なるということも、自治体ごとの調査結果をみることで確認できます。このような自治体間の差は、一方の自治体において支援が豊かであり一方の自治体において支援が貧しいというような単純な格差だけではありません。全体としての支援の充実度をみたときに格差は確かにあるといえますが、同時に、実施されている支援の種類、利用されている支援の種類に自治体ごとの特徴があります。

5つの自治体間の差について特徴的な点を支援の種類別にみていきましょう。

「学童保育」については、岐阜県で利用率が0.0%であるのに対し、大阪府

で利用率が16.4%になっていることが注目されます。

「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」については、大阪府や京都市では約50%の人が利用していると回答しているのに対し、鹿児島県や岐阜県で利用している人は約10%でしかありません。

「日中一時支援事業」についてみても、静岡市の6.6%、京都市の6.7%から鹿児島県の37.6%まで、利用率には自治体間で大きな差があります。

「障害児のための学童保育・放課後活動」も、岐阜県では0.3%が「利用している」と回答しているに過ぎないのに対し、静岡市では利用率が14.2%、鹿児島県では22.6%となっています。

「長期休暇だけの活動」については、全国が5.2%であるのに対し、静岡市が0.7%と少ないことが目立ちます。

「学校の部活動」への参加率は、全国が5.1%であるのに対し、静岡市が11.3%、京都市が21.3%となっています。

「スポーツクラブ」に通っている割合は、全国が8.3%であるのに対し、京都市は19.1%となっています。

「ボランティアサークル」についても、全国で6.1%の参加率であるのに対し、京都市では28.1%であることが注目されます。

以上のように自治体間で放課後・休日の支援の実態に大きな差があることを、今回の調査結果を理解していく際に念頭に置いておく必要があります。また、今後の支援のあり方を構想していく際などにも、自治体間の現状の差を考慮しなければならないでしょう。

⑤地域が違い、現状が違っていても、基本的な要求は同じです

自治体ごとの調査結果をみてきて、最後に強調しておかなければならないことは、自治体が違う、そこでの実態が違っていても、違わないものがあるということです。自治体ごとに調査結果を比較すると、自治体間の差異に注目しがちですが、自治体を越えた共通性にも目を向ける必要があります。

その共通性のなかで最も重視しなければならないものは、基本的な要求の共通性だといえます。たとえば、支援の利用目的に関するQ3（ア）に関し

て、自治体間で大きな差はなく、どの自治体の結果も全国的な傾向に近いものです。子どもが「友だちや同年代の仲間と過ごすこと」や「成長・発達の土台を豊かにすること」を願うとともに、「就労」や「レスパイト」の保障も求めている保護者の思いは、地域を越えて共通なのです。

そのことは、「充実・改善を期待する支援」を問うQ5の結果にも表れています。「利用している支援」を問うQ2の結果に比べ、Q5の結果において自治体間の差は大きくありません。もちろん、現在よく利用されている支援の充実・改善が特に求められる傾向や、逆に現在はほとんど利用されていないためにその支援の充実・改善が求められるといった傾向はみられます。しかし、全体としてQ5の結果には自治体を越えて一貫した傾向を認めることができます。多くの人が「障害児のための学童保育・放課後活動」の充実・改善を望むとともに、長期休暇における活動の充実を期待しています。また、「日中一時支援事業」「障害児タイムケア事業」「児童デイサービス」に対する要求も少なくありません。

必要になる支援の多様性を意識しながらも、基本的な要求の共通性を確認し、その要求に見合う支援を追求していくことが大切になります。

第3章 子どもたちの変化

アンケートのQ6では、「放課後・休日の支援によるお子さんの変化」における「(ア) よい変化」「(イ) よくない変化」について、保護者の感じておられることを自由に回答していただきました。第3章では、Q6の回答をもとに、まず放課後・休日支援を受けたことによる「子ども達の生活状況の改善」や「子ども達自身の育ち」など、主に「よい変化」についてまとめています。

次に、反対に放課後・休日支援を利用した結果みられた「子どもの困った姿」など「よくない変化」について整理しながら、支援のあり方、利用の仕方などの課題を探っていきます。

なお、この第3章では、さまざまな社会資源を「支援」あるいは「放課後・休日支援」と便宜上総称して記述しております。

1. 子どもたちの育ち

(1) 子どもの生活状況や環境の変化

この項では、主に子どもを取り巻く環境や生活状況でのよい変化をまとめています。

①子ども達がたくさんの人と接することができるようになりました

放課後・休日支援を利用してのよい変化として、最も多く回答されていたのが、わが子に関わる「人の数、層の広がり」でした。事業所のスタッフやヘルパー等の「大人」の存在はもちろんですが、なかでも「友達ができた」「子ども集団で活動できる」といった「子ども」どうしの過ごしができることへの喜びがあふれていました。

「学校から帰ったら、いつも一人」「一緒に過ごすのは家族ばかり」と子どもを取り巻く「人」の少なさは保護者にとって切実な課題でしたので、これ

は大きな変化といえます。

- ◆学童では…健常児との関わりを深める事が出来た。(大阪府、特別支援学校、小4)
- ◆長期休暇の間、週2日近くの学童保育を利用させてもらったが、健常児との交流が出来て、とても充実していた。それにより、地域の方々の理解を得る事が出来たように思う。(鹿児島県、特別支援学校、小2)
- ◆学校→家だけでは得られない、色々な人と知り合えたこと。(岩手県、特別支援学校、小2)
- ◆家族以外の人と関われるようになったこと。(宮城県、特別支援学校、中2)
- ◆いろいろな学年の子どもさんと一緒に過ごすので、顔なじみが増えて校外で会ったときも声をかけてもらったりして、子どもも嬉しそう。(大阪府、特別支援学級、小4)
- ◆学年も違い、障害も違ったお友達との関わりが増え、刺激をたくさん受けることができた。(神奈川県、特別支援学校、中3)
- ◆学校はクラス単位障害別での取り組みが多く、タイムケアでは中・高等部との交流がありいろいろなお友達ができて関わりが持てるようになった。(京都、特別支援学校、中3)
- ◆学校以外の場所で、他の学校のお友達と遊んだり、先生とは別の大人の方と関わりを持ったりと、世界が広がった。(栃木県、特別支援学校、小1)
- ◆年上のお兄さん、お姉さんたちとの関わりが増え、知っている友達に意思表示をするようになった。(秋田県、特別支援学校、小2)
- ◆同年代の子供達(色々な障害を持つ)と接していける。(愛媛県、特別支援学校、小6)
- ◆娘は肢体不自由校に通っていて、知的の養護学校・特別支援学級に通学している子どもと週1回学童保育で一緒に活動しています。学校とは全く違う空間の中、スタッフ・ボランティアさんに支えられ、楽しく活動に参加しているようです。(鹿児島県、特別支援学校、小5)

②家庭ではできない体験や体を使う活動に参加できるようになりました

前述①と同様に回答が集中した変化は、「活動の広がり」です。家で過ごすことが多かったわが子が、遠方への外出や調理、音楽活動など多彩な活動に参加できる環境ができたことを喜ぶ声があふれていました。なかでも、成長期の子どもに「体をしっかり使う活動」ができるようになったことをとりあげる保護者が少なくありませんでした。子どもの活動の乏しさもまた、保護者の切実な悩みでしたので、放課後、休日支援は、まさにその保護者の悩みに応えるものとなったようです。子ども自身が休日をどんなふうに過ごすのか、どこに行くのか「選択できる」環境が生まれたことは、大きな前進といえます。

- ◆家にこもりがちにならず、公園等で活発に活動ができる。夏はプールにも積極的に行ってくれるので、活動の幅が広がったと思います。(千葉県、特別支援学級、小4)
- ◆自分で休日の過ごし方を選択できる。(滋賀県、特別支援学校、中2)
- ◆家だけでは出来ない遊び(友達との関わりなども含め)があるので、体を動かす機会も増えてよかった。本人も楽しそう。(栃木県、特別支援学校、小5)
- ◆バドミントン協会の方にボランティアでバドミントンを教えてもらっている。様々な障害を持つ人が一緒にプレイしているが、気を遣うことなく活動でき、又身体を動かす数少ない場所になっている。(愛媛県、普通学級、高2)
- ◆両親ともフルで就労しているため家で過ごす時はおばあちゃんとなる。体を動かすことが好きなので、おばあちゃんでは限界があり、児童デイサービスでおもいきり遊ばせてもらえているようなので、いいです。(京都府、特別支援学校、小2)
- ◆親では連れて行けない所に出掛ける事ができる。いろんな人に会えて、子供も楽しいし、子供を知ってもらえて嬉しい。(京都府、特別支援学校、小6)

- ◆家では経験できないような遊びや活動が多い。また、計画してくれる。(鹿児島、特別支援学校、小1)
- ◆家で母とすごすだけでは得られない、ダイナミックな活動ができていきいきとしています。(大阪府、特別支援学校、中3)
- ◆ルールのある遊びができるようになった。オニごっこのおかげで、全力疾走できるようになった。劇遊びに参加できるようになった。クッキングで自信がついた。(大阪府、特別支援学級、小2)
- ◆自宅で過ごすよりも、戸外で身体を動かして活動的に楽しめています。(大分県、特別支援学校、小3)
- ◆放課後の楽しみにできた。家にいるのでは体験できないことができる。(宮城県、特別支援学級、小1)
- ◆音楽療法で音、楽器に触れることができ、子供もとてもいい表情で参加しているようだ。(山口県、特別支援学校、小5)

③子どもの居場所ができ、生活にメリハリができています

家庭と学校以外に、子どもが出かける場所、安心して過ごせる（保護者がまかせられる）「居場所ができた」「行動範囲が広がった」と空間の変化をあげる回答も多く、そのことによって、従来の生活にメリハリができたとあわせて記述されているものも多くみられました。また、仕事、介護、病気など家庭の都合で子どもが出かけることができなかった状況から、「外出そのものができるようになった」ことを率直によい変化としてあげる回答も複数みられました。

上記①②の回答もあわせると、放課後・休日支援は、補助的な援助というだけではなく、子どもや保護者の生活環境を根本的に変えるものになっているとわかります。

- ◆学校と自宅の往復だけでなく、生活に変化ができてきました。リラックスできる場所が増えました。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆保護者が仕事などで行事に参加できなくてもヘルパーさん利用でのびのび

として行動範囲が広がりました。(三重県、特別支援学級、小2)

- ◆弟が生まれたことで放課後利用する機会が増えたが、家、学校以外のもう1つの楽しい場所になり、満足して帰ってきて、帰ってきてからも機嫌がよい。(岐阜県、特別支援学校、小2)
- ◆行く楽しみがあることで生活に張り合いが出る。いろいろな人と関わる事で、コミュニケーションが上手になってきた。親とではやらない事もたくさん体験できる。
- ◆活動場所が増えた。(青森県、特別支援学校、小5)
- ◆放課後、子供なりの居場所作りができています。異学年の子供のふれあいや指導員を通しての支援の広がりが実感できている(長崎県、特別支援学校、高3)
- ◆楽しみが増えた。本人の新しい居場所ができた。(香川県)
- ◆家で時間をもてあますことなく、充実している。同年代のお友達と過ごすことで、いろんな事が積極的になった。(栃木県 特別支援学校 小1)
- ◆親と一緒に通学も一緒に、学校以外で活動する場所があるだけでも行動範囲が広がった。(岩手県、特別支援学校、中1)
- ◆親が腰痛でプールなど連れて行けない時でも子どもは家ばかりでなく外出できる。子どもの活動の幅が広がり、体も動かせ充実した休日を過ごせる。兄弟に手をかける時間ができる。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆居場所ができた、仲間意識(親参加型の料理教室、ダンス教室)。心のよりどころができた(ピアノ、障害児対応の塾)。(神奈川県、特別支援学校、高3)
- ◆外出の機会をもらったので外へ出られる。本人の好きなスポーツを楽しめる。(鹿児島県、特別支援学校、中1)

④同性介護を受けることにより、外出先が広がりました

一人親家庭、あるいは子どもの成長にともない、母親、父親だけでの外出に限界がでてきます。ヘルパー等による「同性介護」により、プールや銭湯など保護者だけでは連れて行ってやれない場所へ、子どもが行くことが可能

になったと喜ぶ回答も少なくありませんでした。

- ◆母親では一緒に行くことが難しくなったプール等連れて行ってもらったり、友達同士で行くと楽しいであろうゲームセンターに、若いお兄ちゃんに連れて行ってもらえ、自信が付き楽しさを感じてくれている。(大阪府、特別支援学級、中2)
- ◆運動不足気味なので、週一回ガイドでプールへ行けるのが助かる。以前は母が連れて行っていたが若くなくなってくると負担が大きいいし、子供が男子なので着替え等困ることが多くなっていたので助かっています。(兵庫県、特別支援学校、高1)
- ◆男の子でトイレの自立がまだの為、外出する時(主にプール、お風呂)ガイドが男の方で本人がすごく楽しんでいる。外に自転車も1人では不安だったが、ガイドの方と思う存分乗ってる。(大阪府、特別支援学校、小4)
- ◆母子家庭なので男性スタッフと共に活動することで(入浴など)母親では難しい部分を教えてもらえてとても助かっている。(岐阜県、特別支援学校、高1)
- ◆うちの子は男の子で、なかなか着替え、トイレの件、お風呂での体の洗い方など、ガイドのおかげでほとんど出来るようになった。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆全介助は必要ですが、年頃になり、母親というより、同年代の友だちと又、少し年上のお兄さん(ヘルパーさん)と過ごす方が本人は楽しんでいる、世界が少し広まった(楽しみを見つけた)と思います。(京都府、特別支援学校、中2)
- ◆プールや銭湯は男の子なので母親だと連れて行けないので助かります(大阪府、特別支援学校、中2)

(2) 子ども自身の変化

この項では、子どもの姿として表れた、子ども自身のよい変化をまとめ、放課後・休日支援を通じた、子どもの育ちについてみていきます。

①楽しい！満足した！表情も豊かに。子どもに楽しみができました

とにかく楽しんで通っている、満足した表情で帰ってくる、と嬉しい声がたくさん寄せられていました。限られた生活の中で「十分に楽しませてやれない」と悩んできた保護者にとっては、何よりも嬉しいことではないでしょうか。

◆とにかく楽しいらしく、前日より楽しみにしている。当日は先生方もまきこみ、体を動かして、思い切り遊んでいる。学校と家の往復だけだったので、外の世界も見られて性格も明るくなったように思う。家でも1日の様子をよく話すようになった。(千葉県、特別支援学級、小3)

◆月に1度の活動ですが、とても楽しみにしています。その日は自主的に宿題を済ます等、生活にはりが出たように思います。(福岡県、特別支援学級、小5)

◆歌を覚えてきたり、学童保育で作った貼り絵の作品を自分で壁に飾ったりして、楽しんでいる様子がありました。朝や学校からの帰宅後、「学童ある？」と確認してくることが多くなり行くことを楽しみにしている感じがありました。(静岡県、特別支援学級、小2)

◆子どもの笑顔がふえた。学童へ行く事がとても楽しみにしている事がよくわかり、本人へのストレスも少なくなりました。(滋賀県、特別支援学校、小3)

◆毎日楽しそうに通っている、休日でも学童に行きたがる。(高知県、特別支援学校、小3)

◆利用した日は、帰宅後、満足感があり、うれしそう。(新潟県、特別支援学校、中2)

◆外で公園等でたくさん遊んでもらい、情緒が安定した。行くことを楽しみにしていて、笑顔が増えた。(茨城県、特別支援学校、小6)

◆障害児だっというろいろと遊ぶ場所があると「行きたい!!」と自分で言うようになるし、楽しんでいるんだな～と思うとうれしいです。(神奈川県、特別支援学校、小4)

◆好きな事を思う存分やれるみたいで、すごく良い顔をして帰って来ます。
(岐阜県、特別支援学校、小2)

◆学校で一日中緊張した時間を過ごしているので、あまり緊張せず自由に安心して活動でき、ストレスが軽減されているようです。明るく「楽しい」といえる場。(山口県、特別支援学校、小6)

②しっかり外で活動することで、気持ちも体も満足。帰宅後の様子も落ち着きました

楽しいだけでなく、上手に気持ちや体を使ってエネルギーを消化することで、帰宅後や支援を受けない日も落ち着いた、穏やかになったという回答も目立っています。適度な疲れの中で、ぐっすり眠るようになった、生活リズムがついてきたという回答も少なくありません。子どもが穏やかに過ごせることで家族全体の生活も落ち着いている様子も伺えます。

◆自己発散することができて、支援を受けた日は、帰宅後、いきいきしている。素直な行動がとれる。(山梨県、普通学級、小1)

◆有り余る体力の消化が母だけでは消化しきれなかったことへの緩和。(千葉県、特別支援学級、小5)

◆ディサービスでは、日ごろ感じているストレスを一気に発散して帰ってきます。とても居心地がいい様です。週1なので、もっと回数を増やしてあげたいのですが、母の就業のため難しいです。(岡山県、特別支援学級、小1)

◆家庭外の活動で楽しめて、本人のストレスが減った。(高知県、特別支援学校、小2)

◆ホルモンの変化などからだの成長が著しいので母親一人で見るのは限界がある。特別支援学校の中では部活の回数が多い方なので、エネルギーがある程度たまらずに済み助かっている。(兵庫県、特別支援学校、高2)

◆放課後、休日、行く所が毎日あることによって、家で過ごす方も安定するので、落ち着いたように感じます。(京都府、特別支援学校、中2)

- ◆外に連れて行かねばならない行動障害であるので、外出をたくさんしてもらうことにより、本人の不満が解消される。また睡眠障害で夜中起きたりしていたのが外出して疲れることにより夜も寝るようになった。(京都府、特別支援学校、小3)
- ◆体をいっぱい動かして遊ぶので、外遊びなど出来ている時は、帰宅後も自宅の中で落ち着いて過ごす事が出来ている。ストレスが発散できているようだ。(鹿児島県、特別支援学校、小3)
- ◆学童保育でお世話になってから満足して帰ってくるので、夜に出かけたがらなくなりました。(群馬県、特別支援学校、小1)
- ◆家の中でも落ち着いて生活できるようになったこと。(埼玉県、特別支援学校、高3)
- ◆親とはできない遊び・場所等へ出かけたり、日々楽しく過ごしているので気持ちが安定して生活のリズムが良くなった。(沖縄県、特別支援学校、中3)
- ◆休日、家に居ると、どうしてもリズムがくずれがちになるが、生活のリズムができてよい。親がゆっくりかまってあげられないけど、指導員さんたちやお友達とかかわることによっていい時間が過ごせる。(長崎県、特別支援学校、高2)
- ◆部活動に参加することで、友達も増え、ストレス解消にもなっているようだ。休日の部活動のおかげで生活リズムもひどく狂わなくなった。(岐阜県、特別支援学校、高1)

③子ども同士の関係ができ、その中で成長しました

「大好きな友達ができ」「年下の子どものお世話を焼くようになった」と障害の有無にかかわらない同世代の子どもや異年齢の集団の中で、人への関心が芽生えたり、年上としての自覚が深まったりと対人面での成長を挙げる回答が数多く見られました。さらに、自分の気持ちを相手に合わせて調整したり、友達の動きに憧れて新たな活動に挑戦したりするなど、頼もしい姿が目立ちます。放課後・休日支援を通して、「空間」「人」「活動」が結びつき、

子どもの豊かな成長を後押ししていることが伺えます。

- ◆学校以外の同年代の子ども達との交流が持てることで、遊びの幅がひろがってきた。語彙もずいぶん増えた。(愛知県、特別支援学級、小4)
- ◆塾に行かせていますが、障害のない子供たちとの関わりが少しずつ増えてきて、本人も学習意欲が出てきて、勉強が好きになってきた。(福岡県、特別支援学校、小6)
- ◆他兄に興味をもち、関わりを求めるようになった。言葉でのコミュニケーションが増えた。(島根県、特別支援学級、小3)
- ◆話に友人の名前が出てくるようになり、人との関わりを楽しめるようになった。(島根県、特別支援学級、中2)
- ◆こだわりがあり、友人関係をつくることができるか心配でしたが、徐々に気持ちが開放されているようである。(沖縄県、特別支援学校、中1)
- ◆障害児のための学童・放課後の活動では、季節を感じたり、親とでは体験できないもの(お友達との関わり)がとても大きいです。助け合ったり助けられたりと、とても成長しています。(鹿児島県、特別支援学校、小6)
- ◆健常児との交流の中で、少しずつお友達に興味を持てる様になってきた。模倣や模写ができるようになってきた。(三重県、特別支援学級、小3)
- ◆人との関わりが増えた。(大阪府、特別支援学校、小5)
- ◆対人関係の持ち方が豊かになった。自分からお友だちに関わろうとするようになった。お手伝いしたり、小さい子の面倒を見ようとしたり、成長がみられた。(埼玉県、特別支援学校、中2)
- ◆放課後は学童、休日はデイサービス+行動援護で、決まったりリズムで過ごすようになって、仲間を意識したり、たくさんの大人達と関わるのがスムーズとなってきた。バラバラの学年が集まっていることで、学校の中でも声をかけてもらって、ごねていても切り替わり、気持ちよく活動に向えることもあります。毎日、同じ仲間と過ごせることにとても意味を感じます。(埼玉県、特別支援学校、小6)

- ④人への関心が膨らみ、新しい人（場面、場所も）を受け入れやすくなりました

様々な人（活動）との出会いと丁寧な関わりの中で、子どもが「家族以外の人とも過ごせるようになった」「新しい人を受け入れやすくなった」「人といることが楽しそうに見える」など、家族以外の「人」への信頼を広げている様子も伺えました。また、人だけでなく、新しい場面、場所への受け入れも同様にスムーズになっている記述も目立ちました。職員数が少ないところも多いであろう支援の場での、スタッフの頑張りが見えてくるようです。

- ◆職員やボランティアとの関わりを楽しみにしているようで、会話も増えているようです。（鹿児島県、特別支援学校、中3）
- ◆はじめて出会う人に対してもスムーズな対応をとれるようになった気がする。（奈良県、特別支援学校、中2）
- ◆色々な人と接することで、介助のされ方や、コミュニケーションの取り方など、それぞれのやり方を受け入れられるようになってきた。（福井県、特別支援学校、小4）
- ◆時間におわれることなく、子どもにしっかり向き合っているせいかな、子どもがすごくおだやかに成長していると思います。（滋賀県、特別支援学校、小4）
- ◆自分の事を分かって、受け入れてくれる人が増えて自信もついてきた。（広島県）
- ◆恥ずかしがり屋さんが少しずつ良くなったと思う。（高知県、特別支援学校、小4）
- ◆賑やかな場所（特に泣き声や怒ったりする声）が苦手だったが、大勢の中で過ごす機会が増えたことで、パニックになることが減ってきた。周囲への関心が増えてきた。（長崎県、特別支援学校、高2）
- ◆対人関係に成長がみられる。こだわりから派生するパニック時の気持ちの切り替え方がうまくなってきた。（茨城県、特別支援学校、小4）
- ◆誰でも受け入れ、どこでも過ごせるようになった（以前はどこへ行って

も泣いて、「お家帰ろう」と騒いだ)。(栃木県、特別支援学校、小6)

- ◆色々な人と関わる事があるので、表情が豊かになり、遊びに積極的になってきた。(栃木県、特別支援学校、小1)
- ◆人見知りをしなくなった。集団での活動を嫌がらなくなった。家で過ごす時間が長いと、ストレス(親も子も)がたまる。デイサービスから帰ってくるわが子を見ると、とても充実した顔をしている。(鳥取県、特別支援学校、小5)
- ◆初対面の人ともびびらずに応じれるようになった。外出できるたのしみが出来てとても帰ってきたときうれしそう。(神奈川県、特別支援学校、小4)

⑤伝えたい、理解したい…コミュニケーションの力も太りました

「言葉が増えた」「やりとりが上手にできるようになった」「嫌と主張できるようになった」などコミュニケーションの改善に関わる回答が非常に多くありました。コミュニケーションが取れることで、さらに「人への関わりが積極的になった」との回答も目立ちました。やってみたい活動や新しい人間関係のなかで、子ども自身が伝えたい、理解したいと意欲が増しているようです。帰宅後家庭で、保護者の知らない活動の様子や友達の名前を一生懸命教えてくれるなど、話題が豊富になっている様子も伺え、生活全体により変化がもたらされているようです。

- ◆他人の言うことに耳を傾けるようになった。意思表示ができるようになった。(群馬県、特別支援学校、小2)
- ◆健常の子どもたちと関わることであらかじめいた言葉が出出した。相手の事を全く考えず、物を奪い取ったりすることがなくなった。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆他人の言葉が入るようになった。(広島県、特別支援学級、小1)
- ◆自分から進んで、わからない事、不思議に思う事を聞いたり、話しかけたり、少しずつ積極的にできるようになった。支援してくださるスタッフのみなさんとのコミュニケーションや、屋外活動に参加させてもらっている

結果だと思います。(島根県、特別支援学級、小2)

- ◆言葉がふえた。好きな友達ができ、自分からさそえるようになった(一緒に遊ぼうなど)。(東京都、特別支援学級、中3)
- ◆今の自分の気持ちをはっきりと表せられるようになりました(今は嫌。後でやるから。今すぐやりたい。など)。(京都府、特別支援学級、中3)
- ◆小学校1～4年まで学童保育に入所した際、多くの子供達との関わり、指導員の先生たちにサポートしていただき、その結果言葉が増え、やってみたいという気持ちが芽生えた。現在、夏期休暇に障害児タイムケア事業に参加しているが、活動のバリエーションが増え、豊かな休日を過ごしていると思います。(三重県、特別支援学校、高2)
- ◆外出用のカバンを普段でも持って、「どこかへ行きたい」という意志を表示するようになった。(三重県、特別支援学校、小6)
- ◆積極的に人に話しかけるようになった。とりあえずなんでも否定的だったのに参加していくようになった。(広島県、特別支援学級、中1)
- ◆よく話をするようになった(その日の一日の出来事など)。自分から話しかけるようになった(声かけも)。(長崎県、特別支援学校、中3)
- ◆記憶力がとぼしく、かたことの単語しか話さなかったのですが、話が少しですがつながりだし、デイでの話をするようになりました(意思表示)。(鳥取県、特別支援学校、小5)
- ◆ヘルパーに対して嫌なことがあったら親に伝え、その後そのヘルパーと出かけるのを嫌がるなど、意思表示が確実なものになってきた。(大阪府、特別支援学校、高1)
- ◆他人との関わりがスムーズになった。言葉が増えた。様々な経験から意志(したいこと、したくないこと)を伝えられる。(山梨県、特別支援学校、中1)

⑥我慢することや、自分でやってみようとする心が芽生えました

友達の気持ちを察したり、やってみたい活動の中であんぱったり、と我慢する、がんばってみる気持ちが出てきた、という回答も目立ちました。自立・

自律の気持ちが見られるようになったと、子どもの成長を感じる保護者の声も多く見られました。

- ◆親でない、第3者と外出する時は、自分の力で活動しようという様子がうかがえます（親と一緒にだと、子供は、親をあてにしますし、親もついつい手を出してしまいます）。（静岡、特別支援学級、小5）
- ◆自分の気持ちを言葉で相手に伝える事が上手になった。ガマンをしたり相手の立場に立って考えられるようになった。（島根県、特別支援学級、小6）
- ◆対人関係がうまく取れない子なので、集団の中で我慢しなくてはいけない時などを学ばせていただきました。少し我慢できる子に成長したと思います。（静岡、特別支援学級、中3）
- ◆水泳教室に通っているが、毎週楽しみにしており、メリハリができています。少しずつであるが、上達することを励みにしている（進級制度がある）。（岡山県、特別支援学級、小4）
- ◆下級生に対し、優しく接しゆずる、我慢ということができるようになった。（神奈川県、特別支援学級、小6）
- ◆周りの子と一緒に同じ事が出来るようになった。我慢や待つことができるようになった。（神奈川県、特別支援学級、小3）
- ◆人に慣れるのが早くなった気がする。食事も誰とでも食べれるようになってきた。親だと甘えて我慢できないことも、ほかの場所では家とは違うというのが本人にもわかっているようで我慢できる時もあり、そういう成長もみれる様になってきた。（神奈川県、特別支援学校、中2）
- ◆親以外の人との世界を持つ事で、社会性が少しずつ芽生えてきている。「迎えに来てくれる」という事で自分の親への親しみが増した。自分で自分の事をすすんでする事が多くなり、積極的になった。スケジュールなどのツールが入りやすくなった。（大阪府、特別支援学校、小1）
- ◆TVのビデオも、はじめ一人じめだったのが、パソコンも交替できるようになった。家では兄なので、はなから相手にしてませんので、やっぱりもまれること大切な…と。（大阪府、特別支援学校、）

◆親と離れて活動できるようになった。いろいろなことで、がまんできるようになった。初めての人も大丈夫になった。行く（学童）のを楽しみにしている。（福島県、小6）

⑦子ども自身の遊び、活動の幅が広がりました

多様な遊びや活動を体験することで、子ども自身の活動やできることが広がっていると多くの保護者が回答しています。さらに、学校や家庭といった支援の場以外でも、「今までしない遊びを始めた」「家庭でひとり遊びが可能になった」という驚きの声も目立ちました。

◆ごっこ遊びをするようになった。料理に興味を持ってきた（調理する事）。とても楽しいようで心待ちに出かけていきます。（愛知県、特別支援学級、小2）

◆行動範囲が広がり、他の外出も積極的になった。（静岡県、特別支援学級、中3）

◆手遊びや歌などをすごく覚えてきた。（奈良県、特別支援学校、小1）

◆ものごとに対する興味対象が広がった。（岡山県、特別支援学級、小1）

◆楽しみが増えて、いろいろな人と交流しながら、世界が広がった。充実感が得られ、精神的に安定すると、家族も安定する。（新潟県、特別支援学校、小6）

◆色々な事に興味が広がり、積極的に友達や知人に関わる様になりました。料理をすることが楽しくなって、休日は買い物に行き、料理する事が増えました。（栃木県、特別支援学校、高3）

◆音楽に興味を持つようになった。友達と遊ぶことがあったようになった。（栃木県、小4）

◆家族だけでの行き場所（ショッピング、公園）が毎回決まっていた、なかなか子供と行こうと思っても、勇気がいて、一定の場所しかつれて行けませんでした。支援を利用するようになって、今まで子供が経験できなかったこと（カラオケ、室内プールなど）が広まり、遊びの場が広まりまし

た。(岐阜県、特別支援学校、小3)

- ◆本を読んでもらう事が嫌いだったのですが、今は、大好きになった。(京都府、特別支援学校、小1)
- ◆デイサービスでは毎回活動計画があり、家でもお菓子作りや工作をするなど、あたらしいことへの挑戦を経験させてくれて家での活動が豊かになった。お友達と関わるなかでトラブルがあってもスタッフさんがサポートしてくださり、関わり方を自然に学んでいるようだ。(神奈川県、特別支援学級、小3)
- ◆今まで好んでやらなかった工作とか積極的にやるようになった(手先の作業が今までは苦手→パニック)。(神奈川県 特別支援学級 小5)
- ◆ひとり遊びができるようになった。遊びの幅が広がった。人との接し方広かった。(岩手県、特別支援学校、中1)
- ◆一人でも遊べるようになってきた。(千葉県、特別支援学校、小1)

⑧いろいろな活動や取り組みを通して自信ができました

支援の場での新しい活動を自信がついたようだ、という回答は多く、そのことで、自己肯定感が増したり、さらに意欲がでてきたり、自己主張も強くなったと、子どもの育ちを実感している声が多く寄せられました。

- ◆教室の活動を通して、自分でもこんなことができる、自己効力感(肯定感)のようなものを感じ、自信をもって行動できるようになったと思います。自分の居場所ができ、安定した仲間づくりができ、心の発達のためにとても良かったと感じています。(島根県、特別支援学級、小5)
- ◆泳げるようになったことで自信がついた。新しい場所・人であっても溶け込める力がついた。(福井県、普通学級、中3)
- ◆本人が積極的になれる活動での参加では、満足感・充足感を得ているのが伝わってきます。興味をもてる、見通せる活動を繰り返し支援していただいたおかげで(もちろん子どものペースで)、「やってみようかな」と前向きな行動を見せてくれるような場面が多くあります。何より、自分自身を

見つめ、得意・不得意、その場の状況など、ゆっくりですが受け止め、行動できているところに嬉しさを感じます。(広島県、普通学級、小4)

- ◆クラブやスペシャルオリンピックスで活動することで自分の目標を持つことが出来た。以前は「できない」とあきらめることが多かったが、目標に向かって「頑張る」ことができるようになった。(兵庫県、特別支援学校、中1)
- ◆スポーツを通して出来る事が増え、自信がついてきたように思う。(兵庫県、特別支援学校、高3)
- ◆地域の小学校ではできない事ばかりで引込み気味だったが、自分に自信が持てるようになったようだ。(大阪府、特別支援学級、小5)
- ◆本人が活躍できる場の広がり。自信を持てるようになった。(大阪府、特別支援学校、中1)
- ◆「支えてくださる指導員・スタッフの方々、仲間との関わりの中、認められる」ことで「自己肯定感」ができました。「自信」につながり「挑戦すること」ができ、「失敗してもいいんだ」と思えていること。(東京都、特別支援学校、高1)
- ◆スポーツサークルでは体力もつき、本人の自信がついた。(宮城県、特別支援学校、高3)
- ◆ひとりでスクールに行っているが、自分ひとりでできるという自信ができた。周りの方の理解で楽しく活動できている。(静岡県、特別支援学校、高1)

⑨見通しが持ちやすくなり、生活習慣、生活リズムもついてきました

「学校が終わったらタイムケア」といった一日の見通しや「土曜日はヘルパーさんとお出かけ」「水曜日はスイミング」など、一週間を通しての理解を子ども達ができるようになってきました。また、日々の生活習慣もついたという回答も目立ちました。

期待や楽しみがあるからこそ、気持ちにしっかり位置づいて、見通しの力につながっているのだと保護者は感じています。

- ◆学校が終わったら放課後支援だと習慣化でき、本人も自覚できているのでよかったと思う。(秋田県、特別支援学校、中3)
- ◆日常の中で、何日後には何があるとか、目的、それにむかっの意欲、楽しみができたようです。(新潟県、特別支援学級、中1)
- ◆余暇の充実→生活が安定した。曜日が理解できるようになった(何曜日に行けるという楽しみ)。(茨城県、特別支援学校、中2)
- ◆カレンダーの予定を見て、予測するようになった。(香川県、特別支援学級、小6)
- ◆宿題をきちんとできるようになったこと。(岡山県、特別支援学校、中1)
- ◆休日に行ける事を楽しみにしていて、一週間色々な事をがんばってしようという態度が出てきました。(鳥取県、特別支援学校、小5)
- ◆今現在(2007年4月～)昼間の活動により昼夜逆転がなくなり、親特に母親の負担が軽減され、仕事従事への意欲へつながりますネ！(兵庫県、特別支援学校)
- ◆生活のリズムが良くなった。精神的に安定した。(京都府、特別支援学校、高1)
- ◆事業所の車が来るのを心待ちにして、出かけるようになった。毎日の生活にリズムができるので、親も子もそれに合わせ生活を組み立てることができる。(岩手県、特別支援学校、中1)
- ◆少しずつ力がついてきた。放課後することがなかったが今日は何をする日か、考えて過ごせるようになった。(大阪府、特別支援学級、小5)
- ◆毎日たくさんの友達や先生方と過ごす事により、長期休暇も充実して過ごす事が出来る。毎日通う事により、規則正しい生活を送る事が出来る。(鹿児島県、特別支援学校、小3)
- ◆自主運営の学童を利用しているが、長期休暇も規則正しい生活ができる、一日のリズムが整ってイライラも少ない。(京都府、特別支援学校、高1)

⑩公共機関の利用方法や公共の場でのマナーを覚えました

公共交通機関の乗り方など社会生活を営む上でのスキルの習得や、交通の

ルール、乗車マナーを身につけることができた、など社会性が育ってきているとする回答も多く見られました。地域の公共施設や遠方への外出なども多い、放課後・休日支援ならではの良さと言えるかもしれません。

- ◆休日にヘルパーさんと外出することで電車内でのマナーがよくなったり、帰る時間を自分の時計で確認して、スムーズに帰る事ができたりと、親では甘えが出てできなかったことができるようになった。(愛知県、特別支援学級、小6)
- ◆家で一人遊びが多かったのですが、集団の中へ入ることにより、社会的ルールみたいな事も学べるようになり、人とのコミュニケーションも上手にとれるようになった。(愛知県、特別支援学級、小5)
- ◆公共機関の利用が増え、公共の場での過ごし方(大きな声を出さないなど)が改善している。(千葉県、特別支援学級、中2)
- ◆時計やお金に対する意識ができた。公共交通機関での外出に慣れた(切符を買うなど)。(三重県、特別支援学校、小6)
- ◆いろんな人と関わってもらいながらスモールステップだけど社会性などわかってもらえるようになったりコミュニケーションが向上したかな。(大阪府、特別支援学級、小2)
- ◆低学年までは特に外出時、一人で歩き迷子になるときがしばしばありましたが、放課後支援の団体行動のおかげで外出時は手をつないで歩く。勝手な行動をとらないということを特に学んだようです。家でも今は、外出時、さほど気を付けることもあまりないです。(岩手県、特別支援学校、小3)
- ◆日中一時支援では同年代の友達が出来、積極的になった。ガイドヘルプでは、電車・バスなどの乗り物や外出時などのマナーが良くなった。様々な面で、自分でやるという気持ちが芽生え、親も快く分離できるので、親にとっても穏やかに子どもを見ることができるようになった。(大阪府、特別支援学校、小4)
- ◆電車を使用しての活動が主な為、交通機関の利用に慣れたようで、落ち着いてホームで待ったり車内で動き出さず座ったままでいられるようになり

ました。(京都府、特別支援学校、高3)

- ◆公共の交通・場所・トイレなどの利用が身に付いてきた。(宮城県、特別支援学校、中3)
- ◆社会生活が少し身についてきて、公共交通機関内でのマナーが守れるようになってきた。コミュニケーションの仕方が広がってきた。(広島県、特別支援学校、中2)

⑪お手伝いや家事など生活の場でも積極的にになりました

家庭や支援の場(オヤツや掃除など)で、お手伝いや片付けをすすんでするようになった、という回答も多く、生活面でも積極的に動けるようになったと子どもの様子が伝わってきました。

- ◆家事(洗濯・たたむ・あらいやけ・清掃など)自分の身の回りのことができるようになった。(愛媛県)
- ◆お手伝いをするようになった(お茶を入れてくれたり、おやつを配るなど)。(長崎県、特別支援学校、中2)
- ◆自分の衣服をたたんだり、お友達と競い合ったりできることがたくさん増えた。(香川県、特別支援学校、小3)
- ◆友達ができた。お手伝い(テーブルを拭く、食器を洗う)ができるようになった。(栃木県、特別支援学校、小5)
- ◆時々、母の用事に付き合わせるのですが、よく手伝ってくれます。食事の後、洗った食器を元に戻すことをさせつつあります。(神奈川県、特別支援学校、中3)
- ◆お手伝いしたり、自らすすんで何でも取り組んでくれるようになった。(愛知県、特別支援学級、小3)
- ◆家ではなかなかできない(やらせる機会がなかった)事を経験させてもらえる所(キッチンに立つと(調理など)お手伝いしたがるようになりました)。(宮城県、特別支援学級、小1)
- ◆家ではしないことも(お手伝い・お皿洗い・おやつ作り)楽しそうに取り

組んでいる。たくさんあります。(神奈川県、特別支援学校、中2)

- ◆家ではやらない事(お手伝い等)を場所が違うことですんで参加している。(東京都、特別支援学級)
- ◆おかし作りをやらせてもらい、家でも、材料を切ったり、まぜたりと、お手伝いが増えました。ピアノに興味をもち、日々上達していきました。(福島県、普通学級、小1)

⑫着替えやトイレ等身辺自立もすすみました

プールなどへのお出かけや毎日の取り組みでの繰り返しを通して、また、親以外の人との間で大人に頼らず「自分でやってみよう」とがんばっている姿が寄せられています。身辺自立については、支援の課題として、ヘルパーや事業所が取り組んでいるところも多いようです。

- ◆身辺自立。クラブでは自分の事は自分でする意欲になってきた。(東京都、特別支援学級、中2)
- ◆トイレの失敗が減って、自傷行為が減りました。(新潟県、特別支援学校、中2)
- ◆長時間歩くとすぐに座り込んでしまって…。そんなことが多かったのに、友達といっしょに何回か歩くとび長時間歩いても今では平気になりました。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆デイサービスに喜んでいっているので良かったと思う。手のかかる子どもではあるが、職員の人に促されつつ一人でトイレに行けるようになった。デイサービスでのタイムスケジュールにあわせて少しはいけるようになったと思う。(岩手県、特別支援学校、小3)
- ◆子どもの保育に熱心な学童なので、トイレトレーニングや身体づくりなどに成長を感じる。健常の子と交わる機会も得られている。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆電車に乗って出かける事も時々ある様で、親と電車に乗る時もきちんと座っていられるようになった。おやつや飲み物を自分で食べられるようになった。

った。少しずつ落ち着きが出てきた。(神奈川県、特別支援学級、小4)

◆オムツがとれ、トイレで出来るようになった。遊びの幅が広がった。体力がついた。意思表示が上手になった。(大阪府、特別支援学校、小2)

◆母親に見せないしっかりした面が見られ、驚くことがある(介助なしに一人で食事をする。嫌がらずにたくさん歩ける。自分の行きたいところに一人で行くなど)。(群馬県、特別支援学校、小2)

◆しっかり道を覚えて自分からまっすぐ学童へ向かう様子は、多動で、何もかも嫌々だった当初からは想像できなかったことです。休日のデイサービスでは、トイレができるようになったり、麺ばかりだったお昼がお弁当を食べれるようになったりできるようになりました。(埼玉県、特別支援学校、小6)

⑬食生活の広がり

食生活の広がり、とする回答も目立っていました。「大好きな友達や指導員といっしょに」「クッキング活動の中で」「ヘルパーさんとの外食で」等、場面はさまざまですが、いつもは食べない物を食べるようになってきた、食が太くなったと喜びの声があがっています。偏食は保護者の心配事のひとつでもあります。日々の活動の積み重ねを通して、楽しみや活動が広がるなか、少しずつ、自然に子どもたちが食のハードルもあわせて越えていく様子が伺えました。

◆家では食べないものを施設では食べている。遊びの幅が広がったように思う。(福井県、特別支援学校、小1)

◆偏食が少しずつ減ってきています。出されたものを食べる良い機会になっています。ショートケーキなども親の思いこみもあり、チョコケーキにしがちですが、食べたと教えてくれて嬉しかったです。(三重県、特別支援学校、中2)

◆家にいる時より、食べ物(今まで食べなかった)食べられる物など増えた。さまざまな人に親しみやすくなった。(神奈川県、特別支援学校、中2)

- ◆同じおやつばかり食べていたのに、変わった物にも興味を持ったり食べれるようになった。家と家以外の場所での使い分けができるようになった(順番を待ったり、いろいろと我慢する事を覚えたり)。(宮城県、小3)
- ◆休日に預かってもらい、お昼を皆といっしょに同じものが少しずつ食べれるようになり、偏食が減ってきている。友達とのかかわりが年々増えてきている。(宮崎県、特別支援学校、小3)
- ◆表情が明るくなった。遊びや生活の幅が広がった。食欲が出てきた。(岩手県、特別支援学校、小1)
- ◆親だけでは解消できない遊びの幅・食事など、仲間の中で育っている。(鹿児島県、特別支援学校、中2)
- ◆児童デイサービスを利用しています。その事業所は放課後、色々な公園や公共施設(科学館等)に連れていってくれるので子どもがデイサービスの日を楽しみにしています。またそこで(事業所で)出されるおやつをいまままで食べなかったものを食べるようになったりしました。また公園で自分の乗りたい遊具の順番が待てるようになりました。(神奈川県、特別支援学校、小5)
- ◆おやつがちょっと広がった。いろいろな経験ができ、言葉が増えた。(宮城県、特別支援学級、小1)
- ◆多くの人との関わりができた。食べ物(食事)の幅が広がった。本人が自分の中でその活動を楽しみにしている。(群馬県、特別支援学校、中1)
- ◆できなかった事、食べれなかったものが、お友達の影響でできたり、食べれるようになった。(埼玉県、特別支援学校、中2)
- ◆人との関わりが広がった。食事の食べれるものが増えた。(島根県、特別支援学校、小4)

⑭体力、健康など身体面での改善

「体力がついた」「肥満防止になっている」「元気になった」など、身体面、健康面での変化を実感する回答も多く見られました。

毎日通えて生活が規則正しくなった、間食がなくなった、しっかり体を使

える、など環境が整うことも、よい効果を生んでいるようです。

- ◆家のような狭い場所ではなく、広い空間で遊べるので体力を使いよく寝る。
(三重県)
- ◆スポーツでは姿勢が良くなったり、元気に丈夫になった。(高知県、特別支援学校、中1)
- ◆プールに連れて行ってもらうようになり、水ぎらいを克服できた。体力がついた。(茨城県、特別支援学級、小5)
- ◆睡眠のリズムがとれる。肥満にならない(間食量が少ない。体を動かす)。
(茨城県、特別支援学校、中3)
- ◆規則正しい生活・食生活で運動量・食べ物を余分に食べない。健康的な日程で身体づくりに役立っている(中肉中背)。(栃木県、特別支援学校、小4)
- ◆ずーっと食べ続けない。(家だとおかしetc食料をずーっと食べている)。怒られることがないので、のびのびしている。自宅だと近所迷惑など怒ることが多いので。(栃木県、特別支援学校、小3)
- ◆週に1回だけですがスイミングに通うようになって、体重も増えなくなり、学校でも外遊びが多くなりました。(大阪府、特別支援学級、小3)
- ◆フルにあそべる。元気になった。(大阪府、普通学級、小1)
- ◆性格も活発になり、運動もしてもらっているの、太っていたがだいぶ痩せてきました。(岩手県、特別支援学校、小5)
- ◆よく動くようになり、就寝時間が早くなり、睡眠がじゅうぶんとれるようになった。(鹿児島県、特別支援学校、小4)
- ◆間食の量が家にいる時よりも減ったが、決められた時間に食べるので肥満予防になりよかった。(神奈川県、特別支援学級、小6)

⑮物事の理解や学習面での力がつきました

「時計をみながら行動する」「遊びの規則の理解」「塾を通じて基礎学力がついてきた」など、認識面、学力面での変化をあげている保護者も散見さ

れました。

- ◆勉強が少し分かるようになった。(長野県、特別支援学級、中3)
- ◆時間も時計を見ながら出掛ける時を見計らって動けるようになった。出掛ける日なども予定の中に(頭の中に)入れています。(京都府、特別支援学級、中3)
- ◆勉強をボランティアサークル(月1回)の先生方に、月6回みていただいている。本人も親も心のよりどころとなっています。実際教えていただいて成績にも反映している。精神的にも、友達とのかかわりにもよいと感じています。(広島県、普通学級、高1)
- ◆友達との遊びのルールがわかるようになった。(栃木県、特別支援学校、小3)
- ◆いろいろな経験をさせてもらい、知識を得てる。他の学校の子どもとも関わりがもてる。学校とは違い、精神的に開放されている。(北海道、特別支援学級、小4)
- ◆お金の計算の練習になる(買物や電車にのる)。(滋賀県、特別支援学級、中1)
- ◆公文の学習で基礎学力がついた。先生とのコミュニケーションがとれるようになった。(鹿児島県、特別支援学校、高1)
- ◆曜日が理解できるようになった(何曜日に行けるという楽しみ)。(茨城県、特別支援学校、中2)
- ◆切符を買う時に自分で行き先を言って買えるようになりました。(岐阜県、特別支援学校、中1)

(3) 保護者自身にもよい変化が生まれています

アンケートQ6は「子どもの変化」を問う設問でしたが、保護者自身にとってもよい変化があったという回答も少なくありませんでした。この項では、保護者にとってのよい変化、影響をまとめてみました。

①子どもを理解、指導してくれる人=子育ての応援者が増えました

子ども達が様々な支援を受けるなかで、指導員やヘルパーなど子どものことを理解してくれる人が増えたとする回答も多く見られました。理解が難しいわが子の姿を受け入れてくれる人が増えることによって、保護者自身が心強く感じている様子が伺えました。

同時に、支援者から子どもの新しい一面を聞いて、子どもの成長を感じたり、一方では、親が気付かなかったマナーやしつけを子どもに教えてもらったり、と保護者の子育てを側面的に応援してもらえるようになったと回答する声も目立ちました。支援者が居住地域にいる場合は、地域での子育てもずいぶん心強いものになるでしょう。

- ◆たくさんの人たちの中で、見守られて、預かってもらっているのが安心です。いろいろな人に子供のことを理解してもらえ、嬉しいです。(岐阜県、特別支援学校、小6)
- ◆いろんな人に接していただく事で、いろんな視点で子どもを見てくれ、新たな可能性が見えてくること。家ではどうしても弱者扱いとなってしまう(お互いに)から出来ることもみつけてやりづらい。(福井県、特別支援学校、中3)
- ◆親の目の届かない所やしつけなどとか、人とのかわり方をどうすればいいか、教えていただけて助かりました。(秋田県、特別支援学校、高3)
- ◆昼食の買い物に行くのでお金の計算や買い物の仕方を学べた。本来なら親が教えるべきですが難しい部分も多く、とても助かっています。(神奈川県、特別支援学級、中2)
- ◆保護者、学校(先生)とは異なり、第3の場で生活指導をしてもらえる。受け入れやすいようです。(東京都、特別支援学級、中2)
- ◆独りで、家でまたせることの不安がないので、それが母にとっては1番です。(今は何がおきるかわからない時代なので)。本人はみんなで過ごせることがたのしいようです。(神奈川県、特別支援学級、中3)
- ◆親が教えられないことをヘルパーさんが教えてくださるのでとても助かっ

ています。(香川県、特別支援学校、小3)

- ◆親子で横のつながりが広がった。理解してくれる人が増えた。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆遊び方を教えてもらい喜んでいる様子を伺う機会が増えて嬉しい。家では怖くてまださせたことがないことができることに気付かせて頂きました。
例：食器洗いができることがわかりました。(神奈川県、特別支援学校、小4)
- ◆親も、他人の目から見た子供の様子、問題点などを知る機会となっています。(神奈川県、特別支援学校、高3)
- ◆他人が託せる第1歩かなと思う。結局、親亡きあとの事を考えると人様にお世話になるのだから～。(神奈川県、特別支援学校、中2)

②時間や気持ちにもゆとりができました

放課後・休日支援を受けられることで、保護者自身の生活に時間的なゆとりが生まれているようです。その分、兄弟姉妹に関わったり、自分自身のスキルアップにつなげたりと生活全体を向上させています。母親にゆとりが生まれ、落ち着いたことで、子ども自身が落ち着いたという声もありました。

- ◆夏休みに週2回程度利用したが、子どもにとっても、母にとっても、少しの間離れたことで、お互いにリフレッシュできてよかった。母もイライラする事が少なかった(小1の夏休みは利用できず、大変だった)。(岐阜、特別支援学校、小2)
- ◆休日一日中接していると、正直余裕(精神的な)がなくなるため支援を利用することによってお互いが気分をリフレッシュして接することが出来るので、子供も落ち着いて過ごしてくれるようになった。(奈良県、特別支援学校、小2)
- ◆家で過ごす時間を大事にするようになった。家族の気持ちに余裕ができて、関わりがよくなった。(三重県、特別支援学校、中2)
- ◆家で過ごすより様々な遊びが出来ている。社会性も身につけている。母親

の育児不安が軽減されている。母親が子供と接する時間が減り楽になったので子供に辛く当たることが減り、子供の情緒が安定した。(香川県、特別支援学級、小1)

- ◆特別支援学校に通っているため、地域の子との交流もほとんどなく、また知的な遅れから同じ年の子などと遊べる能力もない。学校が終わる時間も早く、家に帰ってきても母親と遊ぶか一人で遊ぶことしかなくもてあましてしまう。学童(障害児のための学童)を一週間に数日であっても利用することで、放課後を同年代の友だちと過ごし、刺激を受けることができる。また親も休息することができ、帰ってきてから安定した状態で子どもと接することができる。(栃木県、特別支援学校、小2)
- ◆親の余裕が出来て、子供にやさしくなった。(千葉県、特別支援学校、小5)
- ◆(利用しない日は、母と2人の時が多いので遊びに行く事はあまりなく、家でゴロゴロにいつinaってしまうので…。) 親の気持ちが楽になり、ちょっとした外出など自由になるのでストレスがなくなる。(千葉県、特別支援学校、中1)
- ◆プール・公園遊び、うちでしてあげない事までして頂いて助かる。親としても時間に余裕が出来て感謝してる。(東京都、特別支援学校、中2)
- ◆色々な人と接することで、人慣れた(家にこもりがちになりやすいので)。遊びの幅が広がった。親も、気持ち的に、少しゆとりがもてる。(北海道、特別支援学校、小3)

2. 困った変化

(1) 子どもの行動に困った変化があります

ここでは、支援やサービスを利用することで表れた、子どもの気がかりな姿をまとめています。子ども集団や指導者の関わり方、また支援の環境など、さまざまな影響を受けている子どもの姿が見えてきました。

①覚えてほしくない事や乱暴な言葉をマネするようになりました

新たな居場所ができ、人とかかわりも増える中で、様々なことを吸収していく子ども。中にはマイナスと思われるような姿も表れてしまうようです。ここでは、その一つとして、言葉、行動の模倣が挙げられています。これは、障害の有無に関わらず、通常の子育て・教育場面でも見られることと思われませんが、障害のある子どもの場合、障害や発達特性によって、やっていけないことと区別がつきにくかったり、長時間続いたりすることもあり、保護者の気がかりとなっているようです。

- ◆悪い事も真似します。(大阪府、特別支援学級、小2)
- ◆良い影響も受けるが、悪い事も覚えてくる。言葉使いや遊びなど(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆高学年になるに連れて言葉使いが悪くなった(すぐ人のマネをするので)(神奈川県、特別支援学級、小5)
- ◆障害のない子はやっていい事、やっていけない事、やっていけないと分かっているんだけどやってしまうという区別ができますが、家の子にはその事が分からず真似をしてしまい悪い事でもやっていることが気になります(待っている間ふざけている時など)。(岐阜県、特別支援学校、小2)
- ◆模倣ができるようになってきたので、学童だけではなく、様々な場面で悪いことも覚えてまねをしてしまうことです。(埼玉県、特別支援学校、小1)
- ◆あまりマネして欲しくない友達のクセをマネする時がある。(静岡県、特別支援学校、中1)
- ◆良い所も悪い所も吸収してしまうので、例えばつねられたりすると、今までやらなかったのに、自分もつねったりすることがある。(千葉県、特別支援学校、中3)
- ◆おぼえてほしくないことをやりはじめると、とまらない所がある。(栃木県、特別支援学校、小2)
- ◆良い意味でも悪い意味でも周りのお友達から刺激を受けて他人の真似をして今までしなかったことを突然するようになりました。(新潟県、特別支

援学校、小4)

- ◆言葉が増えはじめたのですが、使っては良くない言葉を使い出している事（これも成長の中から生まれてきているのですが…）。（大阪府、特別支援学級、小2）
- ◆言葉使いが悪くなった。反面、いろいろな言葉も覚えてきた。（千葉県、特別支援学級、小3）

②わがままが増えました

子どもが、家庭生活の場で、支援の場と同じような調子で要求を出す、要求を通そうとすることが増え、家庭でのやりにくさが出てきているようです。放課後・休日支援の場で、子どもの思いに寄り添って丁寧に支援がなされていることの表れでもあるのではないかと、併せて示唆され、一概に悪いことでもないかもしれないと考えている保護者もおられます。

- ◆少し慣れてきているせいで（怒られないとおもって）わがままを言っている様子。甘えが出てきているのかなあ？良いのか？悪いのか？（香川県、特別支援学校、中1）
- ◆何でも自分の思い通りになると思い、家でもわがままになった。（鹿児島、特別支援学校、小3）
- ◆自分の要求をほぼ受け入れて下さるので、少しわがまmana面が見られる事が増えた。（岐阜県、特別支援学校、高1）
- ◆わがまま、自分勝手になった。（神奈川県、特別支援学校、小1）
- ◆慣れてきて、だんだん我を通すようになってきたこと。（京都府、特別支援学校、高3）
- ◆親と外出する機会が減ったので、たまに一緒にでるとわがままになった。（大阪府、特別支援学校、高3）

③活動中に何をしても許される・職員の目が行き届かないなどがあり、甘えや自立面の後退がみられます

「行き過ぎた行動になってしまう」「できていたことができなくなった」と、前述の(2)同様、家庭でのやりにくさを心配する回答が目立ちました。さらに、この項では、支援者の関わりが「子どもの気持ちに寄り添う」というよりは、「お客さん扱いになる」「なんでも受け入れる」ために、子どもが依存的になってしまうといった支援者側の関わり方を懸念する回答が目立っています。過ごし方や関わり方の吟味を家族も含めて関係者で話し合うことが求められているのではないのでしょうか。

◆学校と違って、事業所（デイサービス）ではお客さん扱いになります。その分、叱り方などは甘く、本人にとって許されることが多く、やりたいほうだい状態でいいのかなと思います。（大阪府、特別支援学校、小2）

◆ヘルパーの言う事を聞かなくなった。今まで歩いて帰っていたのにバスで帰っている（大阪府、特別支援学校、高2）

◆甘える事が多くなった。自分で出来る事も他人任せになった。行動が粗雑になった。（鹿児島、特別支援学校、小5）

◆よくない変化はありません。ただ関わる人がほとんど大人なので自分にあわせてくれる事があたりまえだと子供が思ってしまったらいけないなあと思う時があります。人にあわせる事や、気に入らない事があってもがまんする事を覚えてほしいです。（神奈川県、特別支援学校、中1）

◆親が禁止してきたことがOKとなってしまった。若い人を見るとボラさんと思いついていく。（京都府、特別支援学校、高1）

◆移動支援をタクシー会社をお願いしているが、ヘルパーによっては子供の機嫌をとるため、余分にお金を使ったりゲーム（やらせないでと頼んでも）をさせたりしてしまう。（静岡県、特別支援学校、高1）

◆介助してくださる方が皆優しく、教育上どうかと思う。同じことをしても健常児なら叱られ、障害児は叱られないことが多々ある。子どもは「お客様」と思わず、自分の子のように厳しく接することも必要。大人が子ども

にあわせて妙なテンションではしゃいでいるのも普通にして欲しい。子どもはそれが普通の世界だと思ってしまう。(福岡県、特別支援学校、小3)

◆何でも話を聞いてくれるので、自己中心的な関わりをよいことだと認識してしまい定着しそうになった(気付いたので学校の先生と相談し、関わっていただき、関係機関(放課後ケア)なおしました)。(宮城県、特別支援学校、高2)

◆トイレトレーニング中のため、トイレ誘導などをお願いしているが、担当が一人というわけではないので、うまく伝わらずトレーニングパットの使用が増え、本人もそのほうが安心して喜ぶので、トイレトレーニングがうまくいかない事があった。(鹿児島、特別支援学校、小2)

◆洋式トイレが苦手なので、和式トイレがないところでは我慢してしまう。(栃木県、小4)

◆たくさん子どもをあずかっている事業所では、目がゆきとどかず、オムツ交換等されなく、トイレトレーニングが滞ってしまった。(北海道、特別支援学校、小3)

④活動中にケガをする(させられる)ことがあり、不安です

集団生活によって起こるトラブルやその影響を深く子どもがうけていることを心配する保護者の声があげられています。背景に職員不足の影響も指摘されています。

◆どこの所にいってもありますが、手を出されけがをしたことがトラウマになって実生活に支障が出るのが度々…。お互い様と思いながらもやはり辛いです。(愛知県、特別支援学級、小2)

◆当たり前のことですが、子どもにトラブルが起きたりすると。例：誰々をたたいてとか、かじったりとか…。(岩手県、特別支援学校、中1)

◆親にも責任はあるのですが、かみついてしまった(その後の職員の方の対応に感謝!)。(愛媛県、特別支援学級、中3)

◆ADHDの子どもさんに急に殴られそうになったりして、学童保育に長時

問いられなくなった。(鹿児島、特別支援学校、中2)

◆他のお子さんとのトラブルで怪我をしたり、恐がる子がいる時期があった
(山口県、特別支援学校、小6)

◆目の届かない時にケガなど(福岡県、特別支援学校、小6)

⑤大人に慣れすぎて、知らない人にでもついていくようになりました

「関わる人が広がったことで、人への親和感、信頼感が増した」ことは、同時に人への警戒感が低くなってしまったという面も引き出しているようです。治安への不安が高まる昨今、見逃すことができない部分でもあります。頻繁なスタッフの交替が余儀なくされてしまう現場運営のあり方や、防犯も含めて安心できる地域づくりと結びつけながら考えていく必要があるかもしれません。

◆人と関わることに積極的になった反面、警戒心を持たなくなり誰にでも話しかけるようになった。(大阪府、特別支援学級、小4)

◆(いいことかもしれないが) 様々な人と接するため、人見知りすることなく誰にでも要求するようになった。(京都府、特別支援学校、小3)

◆大人へ全く警戒心がなくなってしまった。手を差し伸べられるとサッとつかないでしまう(ヘルパーさん慣れをしてしまい、どこか楽しいところへ連れて行ってくれる人、安全な人と思ってしまっている)。(奈良県、特別支援学校、小6)

◆もともと人が好きですが、見知らぬ人(通りすがりの人等)を見ても興奮するようになった(学童とは関係ないかもしれませんが)。(福島県、特別支援学校、小5)

◆何事においても大人との付き合い方が心配です(どんな人でもヘルパーさんみたいな人ではない)。(大阪府、特別支援学校、高1)

⑥お金を使うことを覚えましたが、管理が不十分なため困っています

支援の取り組みを通じて「お金をつかう」「使う楽しみを覚えた」ことで、

家庭生活においても問題が起きているようです。友達の影響も示唆されています。芽生えた興味を、きちんと「ルール化」していくために、子ども本人、支援者及び家族間での考え方を一致させていく必要があります。

- ◆お金をもちだすことをおしこまれたようで、大切さをおしえる前に、使うことをおぼえてしまった。(神奈川県、特別支援学級、小1)
- ◆お金の感覚がないため余分な物を買ってしまう。(京都府、高2)
- ◆お金のトラブル、人とのトラブル、やはり出かける分だけいろんな失敗も作って親は謝りまくっていますが、これは一つの成長のステップだと我慢してます。それとちょっとお金を使う(浪費)楽しさを覚えてしまったかな?というところです。(静岡県、高2)
- ◆休みの時になると、お友達の皆さんと遊んでいるようであるが、お小遣いが自分で使わなくて、人にいいようにして使われてる感じ。自分では何も買わなかったという、でもお小遣いは一銭も残ってない。もっと親が管理しなくてはいけないと思った。(宮崎県、普通学級)
- ◆どうしても何かを買ったりすることの要求が増えてしまう(買い癖がつく)。(京都府、特別支援学校、高2)

(2) 子どもの様子が不安定になっています

この項では、関わる大人や友達とうまくコミュニケーションがとれなかったり、あるいは受ける支援によっては、毎回子ども集団やスタッフ、ヘルパーが変更になることで落ち着かなかったりと、子どもが不安定になっている様子を心配する回答をまとめています。不安になる要素としては支援者の関わり方のほか、何箇所も事業所を利用しなければならない、支援者が次々入れ替わるなど、制度の不十分さからくる問題も影響していることがうかがえました。

①人とかかわることが苦手で不安定になっています

新しい人や集団と関係を結んでいくため、子どもが苦勞し、負担になって

いる様子があげられています。うまくコミュニケーションがとれない子どもの場合は、よい方法が双方に見つかるまで、保護者もつらい時間を過ごしているようです。過ごす時間の多少はあっても、家庭や学校のように、限られた人と空間でないことが多い、放課後・休日支援の場では、子どもの様子を関係者間で丁寧に報告し合うなど、子どもが早くなれていくための工夫を周囲の大人がきちんと取り組むことが大事です。

- ◆人と関わるため落ち着きがなくなった。(岩手県、特別支援学校、中3)
- ◆様々な人と関わりがうまくいかないため、ストレスに思っているようだ。(岩手県、特別支援学級、中1)
- ◆まだうまくコミュニケーションがとれずストレスをかかえ帰ってくることもある(人によって違いがある)。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆押されたり、悪口で行きたがらなくなった。(鹿児島、特別支援学校、中3)
- ◆コミュニケーションがうまくいかず、部屋のすみっこにいる事が多い。(鹿児島、特別支援学校、中1)
- ◆対大人では、自分の要求を伝えたり、受け止めてもらえたりという事があるが、自分と同じ年代の子供達とは関係を持ちにくい状況にあることに変わりのない。(京都府、特別支援学校、小4)
- ◆親以外の人とのかかわりにより、興奮しやすく他害が多くなる。(千葉県、特別支援学校、小2)
- ◆友達の中でトラブルになる事がありました。けれどその体験をお友達や先生方の配慮で、自分自身で理解し、考え、気をつける事ができた事が自立へもつながっていきました。(長野県、特別支援学校、小3)

②他の子どもや大人と相性が悪く、不安定になっています

前述①と同様、スタッフや集団の中で落ち着くことができない子どもの姿について述べられていますが、この項では落ち着くことができない理由として、他の友達の喧嘩やパニックなど子ども集団の影響や特定のスタッフの関わり方などの問題が併せて指摘されています。特に個別派遣が基本のヘルパ

ーとの相性は、長時間過ごすこともあるだけに、保護者の悩みも深いようです。

- ◆タイムケアを利用するにあたって、利用者同士でのフィーリングがあわない日があり、その日はパニックを起こしてしまう事がある様です。(大阪府、特別支援学級、小4)
- ◆1・2年生の時イジメにあった。(大阪府、特別支援学級、小3)
- ◆入所時に苦手な方の声に反応し、落ち着かなくなった。(鹿児島、特別支援学校)
- ◆同じ時に利用している人との喧嘩など、利用していない方がよかったと思う事は、いっぱいある。利用している間も何事もないか、心配している。(京都府、特別支援学校、中1)
- ◆他人のパニック行動がとても気になるらしく、自分よりも大きな人だと恐怖を感じているようです。家に帰って来て泣いた事もありました。(埼玉県、特別支援学校、小1)
- ◆人間関係をうまく結べないので、健常児と一緒にいる場合、いじめに合うことがある。(静岡県、特別支援学級、中2)
- ◆だいぶ年上の子がよくない接し方をして、その子を見るとおびえて、先生や親の後ろにかくれるようになった。あそびに集中できない。(島根県、特別支援学級、小3)
- ◆いろいろな人との関わりの中で遊び(コミュニケーション)だと思っていた事がいじめだったり怪我につながることもある。(福岡県、特別支援学校)
- ◆ヘルパーさんがいろいろ変わると人によって対応も違うので、本人もそれなりに変えてるようなところがあり、あまりうまくいかない人に対しては、危険を伴うような問題行動も見られました(靴を線路に投げる、道路に飛び出す、など)。(大阪府、小6)
- ◆合わないヘルパーさんと活動した時期に、言葉が荒れて、感情もやや不安定になった(他の要因もありましたが…)。(京都府、特別支援学級、小6)
- ◆ヘルパーさんを頼んでも、事業所の都合で割り振られた人が来ることが多

く、子供と相性がいい人はなかなかまわしてもらえない。楽しい時間を過ごすためには、大きなことだと思うが、事業所はわかってくれない。遠慮している子供の姿をみると、第3者に頼むことが良いことか考えてしまう。

(静岡県、特別支援学校)

- ◆先生の意図と本人の気持ちが合わなかった時に、不安になったことがあった。(東京都、普通学級、小2)
- ◆子どもと相性がよくないヘルパーさんのときは、不安定になった。(栃木県、特別支援学校、小2)
- ◆ヘルパーさんやスタッフによっては、家へ帰ってもなかなか落ち着けなかったりする。(広島県)

③事業所や場所・関わる人の変化に慣れず、不安定になっています

前述①②では、集团の特性や支援者の関わり方などによって子どもが不安定になっている様子がだされていましたが、この項では、主に事業所の運営にかかわって、ヘルパーやスタッフがよく代わる、あるいは利用場所・同じサービスが一定して利用できないために、子どもが不安定になっている状況が数多くあげられています。

丁寧なケアが必要な子ども達にとって、安定した関係を築きながら、少しずつ関わる人の輪を広げていくことはとても大事なことです。実際には対応しきれていない事業の現状が見えてきます。福祉現場の人材不足は社会的にも大きな課題です。子どもや家族が安心して支援を受けられるようになるためには、きちんと職員が働き続けることができ、経験や知識を積んで質的に向上できるように、制度の充実が不可欠です。

- ◆日中一時支援などは、広範囲からの利用で、利用のたびにメンバー・スタッフも違い、慣れず、行きたがらない事もある。(鹿児島、特別支援学校、小6)
- ◆曜日によって利用する場所が違うため、月～金まで一定の場所にしてほしい。(神奈川県、特別支援学校、中1)

- ◆人が変わるときの変化に対応できないときがあるように感じる。(子どもが)引き継ぐときの状況がよくわからないので、突然かわったりすると、親を含め、なかなかじめないことがある。(岩手県、特別支援学校、小3)
- ◆ヘルパーさんが一定ではないので、初めてのヘルパーさんだと子どもが不安がって楽しめてない。なれてないせいでケガとかも多い。(大阪府、特別支援学校、小5)
- ◆一つの事業所だけではヘルパーさんが回らず、複数利用する事により毎回違ったヘルパーさんが来ては慣れないうちにまた替わる。子どもはなかなか安心できない。(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆毎日変わるヘルパーさん、出かける所で子どもも不安であると思う。足が進まないことがたびたび。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆ガイヘル不足により人が変わるので落ち着かない。(京都府、特別支援学校)
- ◆担当の人が変わると慣れるまで今までできていた事もしなくなってしまった。(群馬県、特別支援学校、小6)
- ◆以前、ヘルパーを利用していたが、人が短期で変わったりしたので、慣れるのに時間がかかったり、落ち着かなくなったことがあった。(福岡県、特別支援学校、中2)
- ◆ガイドさんが毎回変わられるので、人によってやり方(接し方)が違うので戸惑う面もある。事業所には子どもの障害について色々お話ししているが、それがガイドさんには伝わっていないことがよくある。(大阪府、特別支援学校、中3)

④思ったときに利用できないと不安定になります

支援が定期的に受けられなかったり、急に休みなったりと予定が立たない、変更になることで落ち着かない子どもの様子があげられています。同時に、家族に支援と同じこと(外出など)を強く要求して家庭生活に負担がかかってしまう様子もあるようです。また、支援をうけることがこだわりになって、毎回行かなければ不安になったり、しんどくても休めなかったりする姿も見られます。子どもの見通しが付きにくいところでの難しさがあるようですが、

一方で支援の量が十分いきわたらない、といった制度上の問題ともつながっていると考えする必要があります。

- ◆思う時にサービスを受けられず、ストレスがたまることがある。(大阪府、特別支援学校、中3)
- ◆水泳教室が休みの時は怒る。「お休み」と言ってもなかなか納得できずに悲しむので辛い。親子でプールに入る必要があるので、親の体調が悪くて休みたくても子どもが楽しみにしているので無理に参加してしまう。あと、水泳教室は抽選なので外れることのほうが多く、その時の説明が難しい。(大阪府、特別支援学級、小6)
- ◆毎行かなければ次の事が出来ず、こだわりのようになった。(鹿児島、特別支援学校、高3)
- ◆外出が好きになってくれたのは、よかったですが、普段の休みの日や親が具合が悪い時、家の中の用事をしたい時に外に出た〜い!!と訴えられると仕方なく出かけなければならないのかとちょっと困る時があります。(神奈川県、特別支援学校、高2)
- ◆休日は、お出かけできると思い込み、家の中で過ごすのが大変になった。(静岡県、特別支援学校、小2)
- ◆支援の希望日×になった時は残念そうにしています。(兵庫県、特別支援学校、高1)
- ◆キャンセルなどで他の曜日に入ると来週も同じ曜日に行けると勘違いしてしまいます。(宮城県、特別支援学校、小4)
- ◆活動のある時は必ず参加しなければならないという思いに囚われ、無理に参加しようとする時もあった。(宮城県、特別支援学校、高3)

⑤帰宅後に不安定になります

取り組みで興奮した気持ちが、帰宅後も続く。また、慣れない人の支援を受けることの緊張感や苛立ちが帰宅後パニックとして表れるなど、子ども自身の感情のコントロールの難しさが訴えられています。興奮してしまう姿は、

支援を受ける前夜などにも見られるようです。

- ◆新たな事業所や新たな人と接する時は、なれるまで緊張もするし思うように相手に通じなくてイライラしたりもするのでしょう。帰宅後やしばらくの間、大きな声での言い放ちが多かったり、物を投げたり落ち着きなく動き回ったりと好ましくない行動が目立つときもあります。(神奈川県、特別支援学級、小5)
- ◆落ち着くようにはなったが家では落ち着いていられない。(静岡県、特別支援学校、小3)
- ◆初めてつくヘルパーさんの時は、帰宅後落ち着かない事もある。(静岡県、幼)
- ◆子供たちとの関わりの中で、自分の気持ち(感情のコントロール)が抑制しにくい機会が増えたことで、家でも引きずることが増えたこと。(奈良県、特別支援学校、小5)
- ◆本人の事をよく理解していない方が付いて下さった時など、伝わらない苛立ちから、夜泣きやパニックを起こす。(宮城県、小3)
- ◆時々興奮しすぎて、夜眠れない事がある。(鹿児島、特別支援学校、小2)
- ◆前の日から楽しみにしすぎてその日がくるまで落ち着かなくなりすぎてしまうこと。(岐阜県、特別支援学校、中2)
- ◆嬉しすぎて、落ち着きがないときもある。(群馬県、特別支援学校、小6)

⑥集団や人ごみ・大きな音が苦手で不安定になります

外出時の環境や集団生活によるさまざまな影響が出ているようです。特に、音への過敏さがある子どもや人数の多さに落ち着くことができない子どもたちの様子が目立ちました。一般校の学童保育(放課後児童健全育成事業)でも問題となっていますが、十分なスペースがとりにくい、集団が大きすぎるといった現在の保育環境の厳しさとも関連付けて考えていく必要があります。

- ◆元々、周囲の雑音には敏感ではなかったが、様々な経験をする中で、学校でも外でも、しゃ音ヘッドホンが手放せなくなってしまったこと。(静岡県、特別支援学校、小6)
- ◆「集団のルール・タイムスケジュール」に合わせて動かなければならない事で、かなりストレスになるようです。(鹿児島、特別支援学校、小1)
- ◆多人数で過ごす為落ち着かなくなった。ストレスが溜まってチックや嘔吐など精神的な要素が加わり大変になった。(京都府、特別支援学校、中2)
- ◆親の気持ちとしては集団活動を通して、友達との関わりをさせたいと思っても本人は音に敏感の為、子供の声や集団活動が苦手です。(静岡県、特別支援学校、高1)
- ◆現在中1だが、小学生達のにぎやかさがつらい様子が見られる。小さい子を突き飛ばしてしまうことがたまにある。利用人数が多く、自分が落ち着ける場所が見つからずストレスがたまるようだ。(千葉県、特別支援学校、中1)
- ◆過密保育の中では、聴覚など敏感なため、本人が辛いことがありました。でも、少しのザワザワなら本人がその場から離れることで対処できるようにもなれたと思います。(東京都、特別支援学校、高1)
- ◆大きな声やはげしい動きにビックリしてしまうので、耳をおさえるようになった。(栃木県、特別支援学校、小2)
- ◆もともと人数の多い場所にいるのが苦手な子どもなので、タイムケアのとき預けられている子どもが多いとストレスを感じて、帰宅後機嫌が悪いことがよくある。(宮城県、特別支援学校、中1)
- ◆聴覚過敏があるため、泣き声・奇声などで嫌いな人が多くなった(山口県、特別支援学校、中1)

⑦過密スケジュールに疲れて不安定になっています

「放課後支援に加えて、休日の支援やスポーツ教室など、利用の重複に疲れているように見える」「帰りが遅く、帰宅後あわただしい生活になりしんどそう」など、サービス利用が増えることが負担になっている子ども達の姿

が出されています。一日や一週間を通して、学校と家庭以外に数箇所の場で過ごしている子どもの生活が見えてきました。支援によるメリットと同時に、こういった子ども達の負担にもきちんと注目していく必要があります。さらに、この問題は、複数の場やいくつものサービスを渡り歩かないと一週間の生活をつなぐことができない制度のあり方とも関連付けながら、早急に検討していくことが求められています。

- ◆放課後のサービスやスイミングスクールもあるので、休日サービスを受けることが子供にとって少ししんどそうに見える。でも、連休の時などは大変助かる（ずっと家にいると私がしんどい…）。（愛媛県、特別支援学級、中1）
- ◆帰るのが遅くなり、疲れが残る。（鹿児島、特別支援学校、小3）
- ◆本人なりに気をつかう様で、家に帰ってきてから体調がくずれたりすることもある。（神奈川県、特別支援学校、中2）
- ◆家で過ごす時間が減った分、夜の時間が忙しくなり（夕食、風呂、宿題等）疲れている。（京都府、特別支援学校、小1）
- ◆平日目一杯GH・HH、日中一時etcと利用している為、週末にはかなり疲れている様子。（京都府、特別支援学校、中2）

⑧子どもが利用を嫌がる場合があります

「支援の場に行きにくい」「休みがちになってしまった」と原因はさまざま考えられるようですが、結果的に支援やサービスの場に行くことを子ども自身が拒否する姿も少なくないようです。それを機に、支援の利用の仕方や子どもの気持ちに向くのをじっくり待つようになったとする保護者の振り返りも併せて記載されている記述も見られました。これまでの繰り返しになりますが、支援利用に際して保護者が気になる子どもの問題を抱え込まずにすむよう、関係者間の緊密な連携が求められています。

- ◆学校の行事が詰まっていると、どうしても疲れやすくなり、休んでしまう

事がある。(福島県、特別支援学校、中2)

- ◆夏休みを過ぎてから行きたがらなくなりました。何があったというわけではなく、本人の気持ちの変化のようですが…早く喜んで行ってくれるようになればと思っています。(鹿児島、特別支援学校、小1)
- ◆タイムケアを利用する朝は、少し抵抗してしまう。(神奈川県、特別支援学校、中1)
- ◆日中一時支援を利用している場所へ行くのに、土・日続けて利用すると、ものすごい嫌がります。行ってしまえば、大丈夫です。(岐阜県、特別支援学校、中1)
- ◆毎回行くのをとても嫌がるので、本人にとって、あまりいい場所ではない様子。自分と同じ年頃の子も少なく、障害が、人によって様々なだけに(毎回違う)本人も接しにくそう。月1回しか利用できないので、あまり、期待してはいない。(京都府、特別支援学校、小1)
- ◆家にヘルパーさんが来ると騒ぎだしテコでも動かない為ヘルパーさんが、抱え込んで車に乗せている。(静岡県、特別支援学級、小5)
- ◆子どもが一度やりたいと言ったこと(習い事)を無理やり頑張らせた時期がありました。本人が「頑張ろう!」と思えなくて、苦痛ばかりで過ごしたその時間の影響は大きく、やめた後も興味が無いという以前に受け付けなくなりました。それに関係することは避けています。その経験から本人の意思を尊重した生活の中での活動が基本の第一で、押し付けでなく、気分を前に向けられるような言葉かけ、支え方をするように気をつけています。(広島県、普通学級、小4)

(3) 支援の利用環境や内容に不安を感じています

これまでの項で支援やサービス利用によって表れた気になる子どもの姿を通して支援のあり方にも触れてきましたが、この項では、保護者の目からみた支援内容や環境整備への不安をまとめています。

①活動内容が乏しく、子どもに適していません

「テレビやCDを聞いて過ごしていることが多いようだ」「遊びに広がりがない」など、内容への不安、疑問が数多く見られました。支援者側への遠慮もあって、なかなか保護者からの指摘も難しいようです。放課後・休日支援には、家庭では出来ない取り組みや、しっかり体を使う遊び活動などを期待する保護者も少なくありません。子どもにとってどんな遊びが楽しめるのか、また運営上可能な範囲はどこまでなのか、双方がじっくり話し合える場も必要かもしれません。

- ◆他の事業所へ行くと、ただテレビやCDを聞いて過ごしている事の方が多いかな？と感じる時、迎えに行った時にドローンとしたけだるそうな様子の時がある。（大分県、特別支援学校、中2）
- ◆どうしても運動不足になりやすいので、タイムケアでも長時間利用した時は外に連れ出してほしい（散歩など）。（大阪府、高3）
- ◆日中一時支援によく一人で寝かされている所を見て、子どもが望んだのに少し悲しくなりました。（鹿児島、特別支援学校、高1）
- ◆見学した際に感じた環境の不安。限られた空間で過ごしていますので、本人の好きなビデオ鑑賞で時間を使ってしまうことが多いこと。（神奈川県、特別支援学級、小2）
- ◆ただ場所を貸してくれるだけで、遊びが広がらない。参加する人も減ってきてしまった。いくら障害があるからといっても、つまらなければ行きたがらない。（岐阜県、特別支援学校、小3）
- ◆一人遊びが上手な子なので、おもちゃを与えられてほっとかれてしまいがちである。（群馬県、特別支援学校、小1）
- ◆変化とかではなく、全然変わらないのが遊びの幅が広がらない、相変わらず一人遊びで部屋で遊んでいる事が多い。外で元気一杯遊んでほしい。（東京都、特別支援学級、中1）
- ◆ヘルパーに任せる時は、どうしてもヘルパーへの遠慮からヘルパーにとって楽な場所や活動になりがちで、活動がまんねりになります。本人にとっ

でも幅の狭い活動になります。もっといろんな体験をさせたいと思っていますが、難しい状態です。(広島県、特別支援学校、小3)

- ◆2ヵ所利用しているが、一方は若い方が中心、もう一方はわりと年齢幅があり、デイ利用だとはいえ、公園等外遊びをしてもらえず、家の中で時間待ち状態で、子どももつまらないのでは？と心配。(北海道、特別支援学級、小6)

②年齢に適した活動ができていないと感じます

「高校生なのに、幼児といっしょ」「高齢者事業の場に子どもを預けている」など、子どもに合わせた集団構成や取り組みができていない状況がまとめられています。子どもの生活年齢や発達領域など、子ども自身に合わせた取り組みや居場所の確保ができにくい現状が多々あるようです。

- ◆年長（高等部）の子供達と一緒にの時はどう接していいか分からず行くのを嫌がります。(愛媛県、特別支援学校、小6)
- ◆日中一時支援の場合、大人の中に子ども4人まで預かってもらう形なせいか、始めは珍しくて喜んで行っていたが、段々行きたがらなくなってきた。(鹿児島、特別支援学校、中1)
- ◆一般の方の保育園の学童保育に預けているので、幼児との関わりが多い。そのため、成長・発達にどう影響しているか心配である。(栃木県、特別支援学校、小1)
- ◆幼児が苦手な為、落ち着かない時が度々ある（通っている教室に来る幼児が増えた為)。(兵庫県、特別支援学校、高3)
- ◆同年代の他の子と一緒に遊べない。(宮城県、特別支援学級、小5)

③支援者の数が少なく、内容が不十分になるだけでなく危険です

支援者不足から、怪我が多い、支援の利用ができない等、深刻な状況が指摘されています。支援内容もその場での見守りが精一杯といったところもあるようです。背景には支援者確保が保障できない財政状況、制度予算の問題

があることを保護者も感じていることがあわせて記述されています。

- ◆人が不足しているのか、怪我が多いです。(鹿児島、特別支援学校、小4)
- ◆事業所のスタッフ・ボランティアの人数が不足のため 預ける時に不安になるときもあります(ケガなど)。(熊本県、特別支援学校、小3)
- ◆マンツーマンで介護の人はいないため、定時排泄などはなかなか難しい。(栃木県、特別支援学校、小3)
- ◆看護師の不足で緊急時利用したくてもできない。(長野県、特別支援学校、高3)
- ◆どの事業所も人手不足を感じています。見守ることで精一杯のようです。(福岡県、特別支援学校、小3)
- ◆財政の厳しい中、事業所さんによっては介助員さんの人手が足りず、ぎりぎりの人数配置で子ども達を見ておられるのが現状で、子ども達に目がいきとどかない面もあり、けがや事故などの事が不安です。今後、安全面にも力を入れていただけたらと思います。(大阪府、特別支援学校、高3)

④利用できる事業所の数・時間・日数が少ないです

第4章でも切実な要望としてあげられていますが、支援の提供が子どもや家族のニーズに十分に答えられていない、という訴えが目立ちました。その結果、安定して利用できないことで、子どもがなかなか慣れないなど、様々な影響を及ぼしているようです。

- ◆サポートして預ける時間に限りがあり、もっと長い時間が必要と考える(大阪府、特別支援学校、中1)
- ◆私が信頼し、子どもも大好きな事業所は日中一時支援事業で、行政上の制約が多く、子どもの帰宅時間が遅い平日は全然利用できません。長期休暇の際は申し込みが殺到し、毎日利用できず、子どもが欲求不満になります。(大阪府、特別支援学級、小5)
- ◆日中一時預りも利用日が限られたり、行動援護も時間枠を受けてもヘルパ

ーさんが少なく思ったような外出や本人の希望する過ごし方ができず、ストレスになってしまう。(神奈川県、特別支援学級)

- ◆もっと長い時間やらせてほしいし、夏休みとか普通の子のようにもっと活動させてほしい。(静岡県、特別支援学校、高2)
- ◆住んでいる地域のせいか、選択肢が限られていて、自由に(希望にそって)利用ができづらいことがある。そうすると、生活のリズムが乱れることもあり、また家族もそれにふりまわされたり、ストレスに感じ、家族間がうまくまわっていかない?和やかにすごせないことがある。欲張りなのかもしれません。(千葉県、特別支援学級、小3)
- ◆利用する曜日が集中して、定員がいっぱいで入れない曜日があること。(福岡県、特別支援学校、高3)
- ◆市役所では、施設利用するための手続きはすぐできますが、実際に利用できるところは、1、2ヶ所しかありません。市役所でも、あまりそういう事には、詳しくなくて、自分で利用できる所を探さなければいけません。手続きさえすればOKというのではなく、この不足している現状を福祉課の人達にもっと親身になって考えてもらいたいです。(宮城県、小1)

⑤指導員には専門的な知識や対応が必要です

「障害への理解が乏しい」「保護者の説明が支援者に周知されていない」などにより、子ども達が落ち着かないなどの影響がでていと指摘されています。ここには、事業所側の研修不足と同時に、ボランティア頼りの体制、労働条件の貧しさから支援者が定着せず、経験や知識が積みあがっていかない現場の厳しさも推測されます。

- ◆関わって頂いている指導員の方々に障害に対する知識がほとんどないという状態だったので、当初はパニックになる事も…いまだに理解を得にくい…という状態です。難しいですね。(大阪府、特別支援学校、小5)
- ◆スタッフ・ヘルパーさんの関わり方で、後落ち着かない時があり、困る。特性等しっかり勉強して欲しい。(大阪府、特別支援学級、小3)

- ◆日中一時支援など利用していますが、自分の子の自閉症の事に関して詳しい知識が乏しい。(大阪府、特別支援学校、高3)
- ◆知識的に勉強していない事業所が多いと感じます。自分(親)がヘルパーなので現実的に思います。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆たまにヘルパーさんが遅刻して来られたりするので困ります。精神的不安定になって、泣き叫ぶし、親の予定も狂うので。(京都府、特別支援学級、中2)
- ◆日中一時支援事業で迎えのとき、トイレの前、入り口でわが子がいたときがあった。見たら尿取りに便がしてあった、トイレに行きたかったかなと思った。トイレに行く時間ではなかったのですが、そんな時は少し気にかけてほしい。(群馬県、特別支援学校、高2)
- ◆自信を持ってやった事が失敗し、自信がなくなっているところをつっ込まれたりすることがある。スタッフは冗談のつもりでも本人には辛い。(広島県、普通学級、小3)
- ◆子供を預けるとき、いろいろ説明しているのに迎えにいくと違うことしてた。暑がりだからといってるのにふとんをかけてる(夏)。そのため汗をかいていた。(福岡県、特別支援学校、小4)
- ◆移動介護ヘルパーなどによる外出の場合、人によって障害の知識がないこともあり、日により本人が落ち着かないこともある。(大阪府、特別支援学校、中1)

⑥場所が狭いので子どもがストレスを抱えています

十分にスペースが取れないことからくる、子どもの負担が大きいようです。

- ◆デイサービスなどで過ごす部屋が狭い為、外に行けずストレスが溜まって帰って来る事もある。(岐阜県、特別支援学校、小3)
- ◆狭い部屋に大勢でいるせいか、嫌がって建物にも近付かなくなった。(岩手県、特別支援学校、小1)
- ◆周りの雰囲気(音や声)などをとても気にしていて、周りの様子に本人の

機嫌が左右されてしまう。事業所では、障害児のためのスペースがもう少し広いと、パニックになった子供を静かな環境に移してあげることができるな…と思うことがあります。(静岡県、特別支援学校、小3)

- ◆タイムケアは部屋の中で時間をつぶすという感じらしく、家で居ているのとあまり変わらない上、1つの部屋に大人数がいてるという感じで、少し本人はストレスを感じているみたいです。(大阪府、特別支援学校、高1)

⑦保護者の負担が大きすぎます

自主運営や行政からの補助金が少ない事業では、まだまだ保護者が経済面だけでなく、労働力としても力を出さねばならない状況が示されています。また、ガイドヘルパー利用では、外出にともなう費用の増大が負担と感じる保護者もあるようです。

- ◆子どもにとっては良いと思うが親の負担が大きすぎる。心身経済的に厳しい(無認可のところなので費用が高い。夜中までの会議が2回/月はある。係活動が大変で利用料外の経済負担がある)。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆子供に関してはありませんが、親の運営な為、親達の「がんばり」や「持ち出し(物やお金)」がなければ成り立ちません。自分自身の体力、疲労度はかなりなものでした。仕事をもちながら(親)運営にたずさわることの難しさを感じています。(埼玉県、特別支援学校、小2)
- ◆日々送迎の負担が大きく(母親)、生活にゆとりがなくなった。子供とゆっくり過ごすことが減った。送迎に時間がとられ、学童(障害児)が自主運営のため、親の出番が多いため。(東京都、特別支援学校、小2)
- ◆金銭面で負担が大きい。しかし、子供たちには必要な場所なので仕方がない。(茨城県、特別支援学校、中2)
- ◆金銭的負担が多い(自由に動ける為無駄使いが多くなった)。(京都府、特別支援学校、高1)

⑧活動中の様子が伝わってこないのが不安です

子どもの様子が伝わってこないという訴えが出されています。今回のアンケートを通して、気になる子どもの姿の多くは、支援の環境やあり方の工夫によって改善ができるものも少なくないと考えている保護者が多いように見受けられます。

子どもや保護者が安心して支援が受けられるよう家庭と支援者、関係機関が緊密に様子を交流し、連携することが望まれます。

- ◆家族の目の行き届かないところでの様子が、子供を通してうかがえしれない部分が、「よくない変化」ではありませんが…心配になるところです。(静岡県、特別支援学校、高1)
- ◆事業所によっては、どういう風にすごしたか分からない。(福岡県、特別支援学校、小4)
- ◆支援によってよくない変化ということではなく、長時間子供と離れていて、親として把握できない子供の状況が増え、荒れている時など原因がわかりづらい(→事業所等とのコミュニケーションを密にすることで解決できる)。(神奈川県、特別支援学校、小4)
- ◆ヘルパーさんと一緒に外出の際、足を怪我して(捻挫)帰ってきたのですが、状況を説明していただけたら…と思うことがありました(本人が話すことができないので)。(宮城県、特別支援学校、中2)

⑨異性介護をなくしてほしい、男性職員が必要です

特に男の子への介助として、トイレ介助やプールなど子どもの性別や年齢にあわせた取り組みが必要なのに、異性介護のため、内容が制限されるなどの問題が発生しているという声がよせられています。実際に、介護者不足、とりわけ男性介護者の不足は福祉現場でも大きな課題となっています。

- ◆外出先でのトイレが女性の場合困る。男性の方が少ない。男性を増やして頂きたい。(大阪府、特別支援学校、高3)

- ◆男性ヘルパーが少なく、トイレの問題がある。(岐阜県、特別支援学校、中3)
- ◆男性スタッフがいなくなってしまった事は残念だったようだ。(宮城県、特別支援学級、小3)
- ◆男性ヘルパーが少ないため、外出時間が限られるのは残念！(大阪府、特別支援学校、中2)

⑩様々な支援を組み合わせなければならず不安定です

福祉サービスの支給時間、事業所数の不足など、ニーズや需要量に支援やサービス供給量が追いついていないことで、何箇所も渡り歩かなければならない実態やそのことで混乱する子どもの姿が示されています。子どもや生活状況に合わせた利用が出来る支援の形や安定して使える場の確保は切実な問題です。

- ◆長期休暇は予約が続けてとれず、3～4ヶ所をハシゴしている。子供は混乱するし疲れる。送りの負担も大きいし、日程が組めるまで、保護者は気がでない。(岡山県、特別支援学級、小6)
- ◆1ヶ所だけでなく、何箇所もいくのは本人も混乱するのでは？(神奈川県、特別支援学校、小5)
- ◆特に子供にマイナスになった事はないと思いますが、必要な時に利用できなかったり他の支援を合わせて活用しなければならなかったり、親子共に落ち着く(慣れるまで)までには、時間がかかりました。(神奈川県、特別支援学校、小4)
- ◆様々な事業所を利用している為子供がストレスを感じているように思います。(静岡県、特別支援学校、小1)
- ◆2ヶ所を利用しているので「今日はどこへ行くのか?」「誰がむかえに来てくれるのか?」と不安な様子の時があります。(千葉県、特別支援学校、中3)

⑪健常児とのかかわりが欲しいです

健常児との交流を望む声も少なくありません。障害の有無に関わらず、子ども達がともに育ちあえる地域の環境を保護者が願うことは自然なことです。

- ◆よくない変化ではありませんが、指導員の先生方は理解しよくしていただいていると思いますが、子供達の中ではやはり「特別な子」でしかないような気がします。理解をするには難しいと思いますが、「共に学び、共に育つ」という本当の意味で健常児と障害児の関わりの中での取り組みがあってほしいです。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆障害のないお友達と過ごす場がないので、残念です。お友達も皆それぞれ困難を抱えているため、そのためのトラブルもおこりうると思う。(神奈川県、特別支援学級、小2)
- ◆障害のある子とばかり時間を過ごすので、世間的な基準がなく、奇声をあげたりすることが多くなった(就学前は、認可保育園だったので、ついていけないながら、TPOに応じた取るべき行動を見て身につけていたように感じる)。(宮城県、特別支援学校、小1)
- ◆障害児ばかりでなく普通の同じくらいの子もいたらいいと思う。障害児の兄弟利用もあるといい。いっしょに預かれれば助かる。(神奈川県、特別支援学級、小4)
- ◆普通学級(サポート付き)から、支援学級に移り、ほとんど障害児とばかり接しているため、健常児とのかかわりが少なくなった(つまり、健常児のほうも、障害児との関わり方がわからなくなる)。(岩手県、特別支援学級、小5)

⑫支援利用に慣れるのが大変です

子ども達が支援の場所や人に慣れるまでには、時間がかかったり、子ども自身がストレスをためたりと苦労が多いようです。とりわけ、支援の場所が複数になったり、回数がすくなかったりすることで、負担が増大している様

子も述べられています。子どもが何箇所も行かなければならないような制度のあり方を見直し、子どもに合わせた制度設計を早急に立てることが必要です。

- ◆本人も慣れたら楽しめます。親とはなれる時はパニックで泣きました（１～２ヶ月ほど）。健常児も小さい頃はある事です。時間の配分や先の事がどうなるか予測できると、自閉症でも楽しめます。（大阪府、特別支援学校、小１）
- ◆慣れるまでに場所や人との雰囲気掴むのに時間がかかったことです。慣れればよかったです。（岐阜県、特別支援学校）
- ◆休日ショートは行きたい所は月１回がやっとで、急な用事は別のところに行くため、慣れない。（静岡県、特別支援学校、高３）
- ◆新しい施設に慣れるまでは落ち着かなく不安定になる。（栃木県、特別支援学校、小４）
- ◆生活環境の変化により、落ち着かないときがある（複数の事業所を利用すると、なかなか慣れずに泣いてしまう）。（長崎県、特別支援学校、高３）
- ◆最初の慣れない内は落ち着かなかった。（兵庫県、特別支援学校、中１）
- ◆長期休暇中はいつも利用している所が利用できない日があるため、初めての事業所はやはり慣れず、帰宅後、家で暴れたり（パニック）眠らなくなったりします。でも何度も（１０回ほど）利用することによって、少しずつ落ち着いてきてます。（三重県、特別支援学校、中３）
- ◆場の雰囲気を飲み込むまでは、不安定になることが多かったが、良かったり悪かったりを繰り返しながら、良いときが増えてきている。（山口県、特別支援学校、高１）

第4章 私たちが求める放課後・休日の支援

アンケートのQ7では、「あなたが一番ほしいと思う放課後・休日の支援はどのようなものですか？」という質問に対して、自由記述形式で回答していただきました。第4章では、Q7への回答をもとに、私たちが求める放課後・休日の支援についてみていきます。

まず、受け入れ人数の問題や利用できる日数・時間の問題、経済的負担の問題や就労保障の問題など、主に放課後・休日の支援の基盤整備に関わる回答を整理しています。次に、放課後・休日の活動内容についての要求をみていきます。そして、学童保育や児童デイサービスなど、事業・活動の形態ごとに今後の課題等をまとめています。

1. 社会資源の充実

(1) 十分な量の支援がほしい

①事業所数や受け入れ人数を増やしてほしい

第2章でもみてきたように、放課後・休日の支援をめぐる主要な問題の一つは、支援が量的に不足していることです。利用できる支援がほとんどない地域もあり、利用できる地域でも不十分なのが実態です。

また、地域に支援が存在している場合でも、受け入れ人数が少ないために、利用が難しいことが珍しくありません。数ヶ月前に予約をしなければならなかったり、その予約が取りにくかったりということもあります。Q7の自由記述による回答のなかでは、利用したいときに利用できる支援を求める声が多くみられました。

◆休日に利用することが多く、皆さんが集中してしまい、なかなか利用出来なく、他の事業所も満杯状態で、契約していても無理なことが多いので、事業所を増やしていただくと共に事業所への補助、やって下さる方への経

経済的援助を多くしていかないと、やる気があっても…という状態になってしまうと思います。(宮城県、特別支援学校、高3)

◆放課後をお友だちと過ごしたいと思っている方は沢山いると思います。でも受け入れ先が少ないので、もっと放課後活動ができる場を増やして欲しい。そしてそこにかかわれる人員確保など親が安心できるような支援を望みます。(東京都、特別支援学校、中1)

◆長期はどこも混んでいて、仕事している方が優先となるので、利用を遠慮してしまう。もう少し人数の枠が欲しい。(静岡県、特別支援学校、小3)

◆肢体の子どもが使える事業所が少なすぎる。子どもの状態によっては、利用できるショートステイ先は医療福祉センターのみ、という子は大変多いが、ベッドが4床しかなく、3ヶ月前に予約しなくては使えないのではないに等しい。(静岡県、特別支援学校、高1)

◆働いている親にとって、もっと障害児を預かってくれる事業所を増やしてほしい事と、短期入所の日数や日中一時支援の時間数を増やしてほしいです。(京都府、特別支援学校、中1)

◆日帰りショート予約が取れにくく(混雑)、使いたい日に使えるといいのになと思います。(大阪府、特別支援学校、小2)

◆親や兄弟が病気になった時など急に支援が必要になった時に使えるようになって欲しい。ショートステイがなかなか希望の日が取れないので、児童のショートステイをする場を増やして欲しい。(大阪府、特別支援学校、小4)

◆デイサービスに行きたくても、予約でいっぱいで行けない。2ヶ月前の予約では、急に行けない時対応が出来ない。もっと急な時に対応出来る様にして欲しい。(兵庫県、特別支援学校、高1)

◆必要なときに利用できること。利用可能な日数を行政からもらっていても、事業所の受け入れ人数がいっぱいなので入れない。(山口県、特別支援学校、中2)

◆私が利用している施設は、とてもスタッフがよいですが、残念な事に1日の利用者は4名と限られており、1ヶ月前からの予約制で、受付時間が

am 8 : 30からです。登録者が多く、am 8 : 30になると、いっせいに電話申し込みが始まり、2～3分後にはもうだめです。1ヶ月前からという事もあり、当日急な用事があっても、受け入れられる事はありません。ですから、もっと施設を増やして欲しいです。(鹿児島県、中2)

- ◆ショートステイをもっと利用したいが、いつも利用されている方は月単位でまとめて予約を入れているため、たまに利用したいと連絡を入れても受け入れ人数が少ないのでなかなか思うようにショートステイを利用できない。(鹿児島県、特別支援学校、高1)

②日数を増やしてほしい

支援の場があり、利用もできているという場合でも、それぞれの子どもや家族の必要度に対して量的に不足している場合があります。支援の基盤の不十分さから、限られた日数・回数しか利用できないという実態が広くみられます。

- ◆児童デイサービスの回数をもっと増やして欲しいです。(宮城県、特別支援学級、小5)
- ◆今の児童デイサービスの内容は非常に満足していますが、もっと利用回数が多くできればと思います。(宮城県、特別支援学校、小5)
- ◆週1回のタイムケアを週2～3回にしてほしい。(神奈川県、特別支援学校、中2)
- ◆現在のタイムケア事業ですが利用できる日数が増えるとありがたいと思います。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆在住している市では、タイムケア事業で個別支援が行き届いたサービスが受けられるが、送迎が無いため不便であることと、利用回数など十分ではないと思う。(愛媛県、特別支援学校、高1)
- ◆現状で満足しております。ただ、もう少し週2回～3回等、回数を増やせばいいかなー。それでも今、助けてもらっている事を幸せに思っています。良くしてもらっています。ありがとうございます。(大分県、特別支

援学級、小2)

③時間を延長してほしい

支援の量的な拡大については、日数の増加に加えて、一日・一回あたりの時間を長くしてほしいという要求がみられます。

その主な理由に、保護者の就労にとっての必要性があります。18時～19時くらいまでの支援が必要とされることが多いようです。保護者の就労が十分に可能になるような支援の整備が望まれています。ただし、長時間の活動や遅くまでの活動が子どもにとっては負担になることもあるため、時間延長の問題は丁寧に議論されなければならないでしょう。

◆18時～19時頃までやってくれれば大変ありがたいです。(秋田県、特別支援学校、小1)

◆放課後、あと1時間だけ長く預かっていただけたらと思います。(栃木県、特別支援学校、小3)

◆今の障害児学童にお世話になり、大変助かっています。仕事があり、(今は祖父母の協力で時刻にはお迎えに行けませんが)、将来的に延長(PM6時)を利用することになると思いますが、それでも間に合うかどうかということです。延長を伸ばしていただく、ということも考えられますが、自分の職場での勤務時間についても考えたいところです。(埼玉県、特別支援学校、小1)

◆小学校1年～6年生まで利用できる、長時間(できれば19時～20時まで)の学童保育または児童館。(現在、私共の地区は1年～3年までのみ。5:45までの学童保育のみです。フルタイム勤務をもつ親が利用しづらい形です)。(長野県、特別支援学級、小4)

◆日中一時支援から帰るのは5～6時頃すぎですが、一番忙しい時間帯なのでせめて7時くらいまでお世話になればいいなと感じています。(京都府、特別支援学校、中1)

◆学童は5時までなので、もう少し長くみてほしい。祖父母と同居していな

いので、できる仕事に限られる。(大阪府、特別支援学級、小2)

- ◆夕方(19:00ごろ)まで支援していただきたい時もある(家庭の都合や仕事の関係上)。(鳥根県、特別支援学級、小3)

④安定して毎日通えるようにしてほしい

①～③でみた問題と切り離せないことですが、毎日安定して通える支援に対する要求があります。

多くの種類の支援や複数の事業所を利用しなければならない場合、そのことが子どもの安定にとって否定的な影響をもつことがあります。また、保護者にとっても、様々な事業所・団体に関わること、子どもの参加に関する手続きを担うことが小さくない負担になっていることがあります。放課後・休日の活動の質的な充実のためにも、毎日通えることが大きな意味をもつ場合があるとも考えられます。

- ◆毎日通えるような学童保育が欲しい。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆毎日安定して通える場所があればありがたい。今、経済的理由や送迎のこともあり、3箇所でお世話になり、計画を立てている。一応子どもも行く先々で順応しているが、安定して通える所を望みます。(大阪府、特別支援学校、中1)
- ◆毎日通える学童保育(障害児のみ)や、長期休暇の居場所が欲しいです。(大阪府、特別支援学校、高3)
- ◆長期の休みの時、1日全部その支援場所で面倒をみてほしい。「午前はこちら、午後はこっち」だと子供も大変だが親の送迎面など大変。(鳥根県、特別支援学級、小1)
- ◆何ヶ所もかけもちではなく、一か所で落ち着いて生活する場所がほしい。(鳥根県、特別支援学級、小4)
- ◆現在、予算がなく毎日利用する事ができない状況でショートステイも利用していて、子供が時々混乱し、困るので、毎日利用できて1時間くらいの延長も受けてもらえると、フルタイムでも働く事ができ、普通の生活がで

きると思います。(島根県、特別支援学校、小6)

(2) 休日の活動

①休日にも支援がほしい

平日の放課後に毎日通えるだけでなく、休日にも必要に応じて支援が受けられることが求められています。

学校が週五日制になっているのに加え、祝日に関する法律の変化により三連休も多くなってきました。学校が休みの日の過ごし方が、障害のある子どもや家族にとって大きな問題です。

- ◆現在は平日しか預けられないので、土日、祝日も利用できるようになってほしいです。(秋田県、特別支援学校、小3)
- ◆土、日、祝日の支援を頼める機関の増加と、その場所がもっと近くにほしい。(茨城県、特別支援学校、高1)
- ◆平日の放課後は週4日入っているのが良いが、土日(休日)は行くところがなく…。休日に良い所があるといいが。(東京都、特別支援学校、中2)
- ◆カレンダーの関係で、三連休が非常に多く、重く感じている。そのうち1日でも行事で預かってもらうことがあると助かります。(東京都、特別支援学校、高3)
- ◆土曜、日曜にやっているデイサービスや預かり所があると、1番ありがたいと思っています。重度の知的障害のある子供がいると、2日間一緒にすごすのは、男の子の場合、体も大きくなっていきますし、小家族の場合、特に母親だけだと負担が感じられ、本当に大変な思いをしている方がたくさんいらっしゃる。いろんな場所に連れて行って欲しかったり、できれば夜まで預かっていただける所を検討して欲しいです。(神奈川県、特別支援学校、小4)
- ◆土・日・祝日に利用でき、送迎のある日中一時支援サービスがあるとありがたいです。(神奈川県、特別支援学校、小6)
- ◆今行っている学童保育(障害児のための)は、平日のみ開いているので、

土、日も利用できるといいと思っています。(静岡県、特別支援学校、小1)

- ◆休日は遊ぶ友達も少なく、場所もないので時間をもったいなく過ごしていますので、休日も送迎のある児童デイサービスがほしいです。(三重県、特別支援学級、小6)
- ◆毎週土・日の休みをもてあましています。家族で遊びに行っても、子供が楽しめる場が少なく、行く所にいつも悩みます。安心して預けられて、同年代の子供と遊べる場所を増やしてほしいです。11月よりガイドを利用できるようになりましたが、利用する形が限られていて、利用できていません。子供の状態によって、利用できるパターンを増やしてほしい。(兵庫県、特別支援学校、中1)
- ◆現在、土日に利用できる場がないので、働く親にとっては休まる日がない。休みの日に利用できれば良いと思う。(島根県、特別支援学級、小4)
- ◆同じ年頃の子どもの関わりが持てたらいい。仕事をしていれば、土日親もゆっくり体を休めたいが、子どもの事を思うと相手をしてあげないとかわいそうと思い、あちこち連れて行ったりしているが、年齢を重ねるにつれ、体力の限界を感じる。日曜日はともかく、土曜日だけでも9時～5時頃まで預かってくれる所があると助かる。(鹿児島県、特別支援学校、小4)

②きょうだいのための時間も必要です

支援の利用目的を問うQ3（ア）において、「その他」という回答が343ありましたが、そのうちの多くがきょうだいに関わる趣旨のものです。きょうだいの学校行事などに参加するために、障害のある子どもについての支援を利用しているという回答が多くありました。

きょうだいの習い事・クラブ活動の発表会や試合などは土曜日や日曜日といった休日にあることが多く、きょうだいや保護者がそれらに参加するためには、障害のある子どもの休日の支援が必要になる場合があります。

- ◆親の休息はあまり考えていませんが、きょうだい児の幼稚園の行事や習い事などをもう少し広げてあげたいと思っているので、慣れた環境で（今通

っている放課後ケアの団体など）の休日（土、日）のケアがあるとうれしい。週2日くらい通えと生活にも余裕ができます。（宮城県、特別支援学校、小3）

- ◆休日（土・日）利用できる所をふやしてほしい。兄弟の習い事や大会などは、連れて参加は無理となるため、断念せざるを得ない事もあり、兄弟もかわいそう。（栃木県、特別支援学校、小4）
- ◆休日にきょうだいの行事などが多いので、そういう時に、預けられる所がもっと欲しいです。休日にも、どこかへ遊びにつれていってくれたり、部屋の中で過すだけでなく、戸外へ出て過ごせるような体制が欲しいです。（神奈川県、特別支援学校、小2）
- ◆土・日に支援いただける所があれば、もっと他の兄弟にもやってあげる時間を持たい。（神奈川県、特別支援学校、小4）
- ◆日曜日も預かってくれる（兄弟の学校行事（運動会など）の時など）。（福岡県、特別支援学校、小1）

③休日が仕事のこともあります

保護者の就労保障のためにも、休日の支援が求められています。

保護者の勤務日が基本的には平日である場合でも、休日出勤が必要になることも少なくないのが現状です。また、保護者の職種によっては、土曜日や日曜日が休日ではないこともあります。保護者の労働条件の改善が社会的になされていくことも重要ですが、同時に就労保障のための支援のあり方が考えられなければなりません。

- ◆日・祝も仕事のため（現在は土・日は休んでいる）就労安定をこれから考える中、現状の幅では不安があります。日・祝も学童やデイサービスを利用したいが、対応できる事業所がない。（神奈川県、特別支援学校）
- ◆祝日・土曜日に利用できるサービスがほしいです。利用時間が短くなってしまい、仕事している私共は、ちょっと困る事が多々あるので…。（静岡県、特別支援学校、小1）

- ◆サービス業の為、子供が休みの時親は仕事があり、終始面倒を見ることができない。日中一時支援を利用しているが、先方の都合で見てもらえない事や、利用単価が安いために、職員をつけて頂く事ができず、安心して利用できないが、見て頂く所がないため、お願いしている状況である。土日仕事の方は少ないため、それだけ、利用されている方も少ないために今の状況が充実したものではなく、改善されないのかなとも思う。(岐阜県、特別支援学校、中2)
- ◆休日・土曜日出勤の時に利用できる施設があればよいと思います。(大阪府、特別支援学級、小1)
- ◆週5日制になってから土の過ごし方がたいへんです。土曜日、仕事の場合の預かり場所がないのは困ります。(大阪府、特別支援学級、小1)

(3) 長期休暇の活動

①長期休暇の活動を充実させてほしい

Q 5「今後の充実・改善を期待する支援は何ですか？」に対して、「長期休暇だけの活動」という回答が868ありました。「障害児のための学童保育・放課後活動(1576)」「日中一時支援事業(986)」に次いで、3番目に多い数になっています。長期休暇の支援に対する要求の強さがうかがえます。

社会的な支援が十分でないなかで長期休暇があることは、子どもの外出の機会を減らし、生活リズムを崩すことになりがちです。また、家族の負担が過重になる場合も多くあります。一方で、社会的な支援があれば、障害のある子どもが長期休暇に毎日のように友だちと遊んだり、夏休みにプール・海水浴やキャンプを楽しんだりする可能性が広がります。障害のある子どもの豊かな生活と発達にとって、長期休暇の支援の充実が欠かせません。

- ◆長期休みの活動も回数を増やす等して頂けると、時間を持て余している私達親子にとっては助かるのですが…。(東京都、特別支援学校、小6)
- ◆日中一時支援を月10回利用しているが、春・夏・冬休みなど長期の休みでは回数が足りなく家にいる時間が多く本人もパニックを起こし、家族もい

ろいろと負担が多くなってしまいます。月によっては回数を増やして欲しい。
(神奈川県、特別支援学級、小6)

- ◆長期のお休み期間の過ごし方は課題です。長期休業中の平日（月～金）は特に利用したくても、預ける所がなく困ってしまうことがあったので、地域に、用途に応じて、利用できる施設や事業所がもっと必要だと感じています。(静岡県、特別支援学校、小3)
- ◆長期の夏、春休みは、本当に大変です。外出する事も減り、母と家にいる事が増える。肢体のサマースクールは静岡にいて見た事、聞いた事がない。キャンプ、登山、釣り、海水浴、アウトドアを体験させてあげたい。(静岡県、特別支援学校、小5)
- ◆長期休暇の過ごし方についての支援があったほうがよいと思います。(愛知県、特別支援学校、高3)
- ◆長期休暇が（夏）1番困っている。体が大きくなり、プール遊びも連れて行ってやれないし、ビニールプールも母1人で支えるのは無理なので、こういった遊びをしてもらえたり、1日中ボーっと歌をさいたりする事なく過ごせる様に、助けてほしい。(京都府、特別支援学校、中2)
- ◆長期休暇の時に学校内でサマースクールなどして欲しい。夏休み40日は長すぎる。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆夏休みなど長期休暇に同年代の子どもと過ごせる場所。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆長期休暇の時の支援の充実。特別支援学校の生徒さんはタイムケアがあるが、地域の学校へ通っている障害児は利用できない。特に夏休みは40日もあり、生活のリズムも乱れやすいので。(愛媛県、特別支援学級、小2)
- ◆放課後の利用は時間的にあまり必要とは思っていないが、長期休暇は子どもも退屈で学校に行きたがっている。週に何日かでも学校生活と同様の生活をさせたいと願っています。(鹿児島県、特別支援学校、中3)

②就労のためにも長期休暇の活動が必要です

長期休暇の支援は、保護者の就労保障のためにも必要になります。長期休

暇の支援がなければ、フルタイムの仕事をするのが困難であるのはもちろん、パートタイムの仕事であっても続けられないことになります。

なお、長期休暇に利用できる支援があっても、普段以上に保護者の経済的負担が大きくなることが少なくありません。経済的負担を理由に利用を抑えている場合もあります。支援を利用するための経済的負担はできる限り小さいものであるべきです。

- ◆仕事をしているので、長期休みの時など利用日数、時間でとても苦労している。助けてほしいと思っています。(宮城県、特別支援学校、中1)
- ◆障害のある子を持つ親でも機会があれば働きたいと思っています。でも、それには長期休暇(夏休み)などがネックになり、とても雇ってもらえない状況です。普通の小学校にあるような学童保育が障害のある子でも、あればよいな～と思います。(岐阜県、特別支援学校、小2)
- ◆春・夏・冬の長期休日の支援。(勤めたくても、長期休日の件があると勤められない。祖父母など、あてにできる家族がいらない為)。(岐阜県、特別支援学校、中2)
- ◆高学年になってからの放課後の居場所がない事にとっても不安を感じています。長期休暇についても就労をしている保護者にとっては大きな問題です。高学年学童のような子どもの居場所がある事を強く望みます。(大阪府、特別支援学級、小2)
- ◆長期休暇になるとなかなか休みもとれないので、1日じゅう一人になる事が多く、その時はやはり心配で、仕事にも集中できません。その時だけでも預かって頂ける支援があれば本当に助かります。(鹿児島県、特別支援学校)
- ◆夏休みなどの長期休暇は、ガイドなどを使うと費用がかかりすぎるので、活動の場があればいいと思う。(大阪府、特別支援学校、高3)
- ◆夏休み、冬休み、春休み等、長い休みがかなりしんどいので支援してほしいが、経済的負担が大きいのであまり利用できないので困っている。(埼玉県、特別支援学校、小3)

(4) 急なときでも利用できるようにしてほしい

①予約制では難しいこともあります

Q7で出された要望のなかで最も多かったものの一つが、急なときでも支援が利用できるようにしてほしいというものです。180人以上がそのような趣旨の回答をしていました。

いつでも必要なときに支援が利用できることが望まれますが、Q7の回答のなかでは、特定の日時について利用申し込みをしていなければならない仕組みの問題点が指摘されています。支援を利用するためにかなり前からの予約が必要になることで、必要なときに支援が利用できないということが起っています。この点の改善は、特別に急な利用のためだけでなく、支援の日常的な利用のためにも重要だと考えられます。

◆休日に利用したくても、何ヶ月も前から予約してもダメな事もかなりある（日中一時支援）。本当に利用したいのは数ヶ月先の予定ではなく、急な用事が入った時なのにそういう時に限って利用ができない。いつでも受け入れ可能な施設が欲しい。複数の施設を利用する事になると、その登録料だけでもかなりの負担になる。施設同士がネットワーク化できないのだろうかと思う。（宮城県、特別支援学校、高1）

◆現在の放課後支援には、大変良くしていただき感謝していますが、休日の支援では、1ヶ月以上も前から予約をとらなくては行けなく、予定は1ヶ月も先では未定で急にとはいかず、いざ1ヶ月前に予約をとろうとしても、未だかつて1度も予約が取れたことがありません。何のための支援なのか？月に1度位は利用(予約なしでも)させて欲しいと思うばかりです。（栃木県、特別支援学校、小2）

◆利用者側の都合から言えば、申し込み制ではなく、通常の学童保育のような形態の固定制の障害児学童保育が欲しいです。（大阪府、特別支援学級、小5）

◆日中一時支援を利用していますが、申込日に翌月のスケジュール（親の仕事）がわからないため、利用しづらい。結果的に必要日の利用ができない。

(福岡県、特別支援学校、高3)

- ◆放課後、利用するところの数が少なく、1ヶ月位前よりの予約となり、長期休暇の時、予約できなかった場合、不安になる。スタッフには無理がいくが、いつでも受け入れてくれるところがほしい。特に親が就労の場合、時間（特に朝・夕）に融通がきくとよい。(宮崎県、特別支援学校、中1)

②家族の病気や急用のときの支援が必要です

支援の必要度が特に高くなるのは、家族が病気になったときや、家族に急用ができたときです。急なときに支援が利用しにくい現状がありますが、急なときこそ支援が強く求められるのが現実です。

- ◆両親が病気になった時や家族の不幸のときなど、すぐに預けられる施設がない事がつらいです。以前、近所の施設で、前日に分かったのをお願いしたら、人手が足りない、部屋がないと、断られました。レジャーなどでなくこういう時こそ、いつでも安心して預けられる場所がほしいです。(宮城県、特別支援学級、小5)

- ◆親の体調不良、急用（仕事を含む）など咄嗟の時にすぐに対応してもらえる支援。(群馬県、特別支援学校、高1)

- ◆急な用事で預け先がないときに電話一つでお迎えをして本人を見てくれる施設が必要。突発的なことには家族の中でやりくりしなければならず、預けられないがために用事が出来ないことが多いため、必要な（急なとき）時に安心してみてもらえれば助かる。(神奈川県、特別支援学校、中1)

- ◆必要な日の2、3日前に予約を入れられるデイサービス等（急な用事、仕事の都合で必要なとき）。(神奈川県、特別支援学級、中3)

- ◆母親が入院、手術が必要となり、こどもを何週間か預けられる場所を探したが近くになかった。今回は、急ぐ病気でなかったため、入院が短くて済む手術方法を探し、ヘルパーさんや、児童デイサービスの延長保育をお願いし、乗り切った。急な病気の時、安心して預けられる施設があるとうれしい。(静岡県、特別支援学校、小5)

- ◆親、特に母親が風邪をひいて熱を出した時など、子供を預かってもらえる
と助かります。(岐阜県、特別支援学校、小4)
- ◆急用が起きた場合、すぐ対応して頂けるとありがたいです。書類とか、予
約とか難しく考えなくてもすぐに助けて頂ける場所がほしいです。(岐阜
県、特別支援学校、小5)
- ◆休日に急用などがあるとき、託児所は年齢制限があり、知り合いのお宅に
お願いするのも申し訳なく思い、このような時に支援してくれる場所があ
ると助かります。(愛知県、特別支援学級、小5)
- ◆急な場合でも必ず対応してもらえようでなくては、予期せずやってくる
事態も少なからずあります。そんな時でも安心してお願いできる受け皿が
欲しいです。(京都府、特別支援学級、小5)
- ◆1ヵ月前の予約の他に急な用事にも対応してもらいたい。(京都府、特別
支援学校、中3)
- ◆親が急病の時など、緊急時いつでも預けられて通常の生活が送れるような
支援が欲しいです。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆休日だけでなく、親の緊急な用事や病気の時使える支援がほしい。(大阪府、
特別支援学校、高3)
- ◆兄弟児、家族の事情で緊急に利用したい時に利用しにくいので改善してい
ただければと思います。(利用している事業所は、努力してくださってい
ますが…。(奈良県、特別支援学校、中2)
- ◆急なときに子どもを預かってくれるところがなかなかないので、近くに預
けるところがほしい。(広島県、特別支援学校、高2)
- ◆同伴で連れて行けない場合や母親自身が病気や体調不良の際、支援が欲し
いときなどに思っている、1ヵ月ごとの予約を入れて放課後支援を受け
る以外は「空き」がない限り「定員」の為断られるなどある。飛込みでも
支援を受けられればと願います。(福岡県、特別支援学校、小2)

(5) 自宅の近くに活動の場がほしい

放課後・休日の活動の場が自宅の近くにほしいという回答も多くありまし

た。

地域によっては、支援を利用するために自動車で片道30分以上かけて通っているということもあります。また、支援の場が全くないわけではないものの、遠すぎるために利用できないということがあります。より身近で通いやすい地域に活動の場があることが大切です。

- ◆今でもとても助かっていますが、もう少し施設が近くにあれば（同じ町内かその付近）とても送迎に便利です。（岩手県、特別支援学級、小5）
- ◆学校から（自宅から）事業所までの距離があるため、移動時間が長くなるので、活動する時間が限られることもあり、児童館のように、学校に近い場所があればよいと思っています。（岩手県、特別支援学級、小6）
- ◆市町村関係なく利用できる所が増えてほしいです。自宅から近いのに、市が違うというだけで利用出来ず、逆に同じ市でも遠い施設を利用して送迎に時間がかかる。（宮城県、特別支援学校、中1）
- ◆家から近く（15分ほど）安心して預けられるところ。（栃木県、特別支援学校、小2）
- ◆近所にそういった事業所がないため、遠方まで送迎しなくてはなりません。せめて、15分以内で利用できる場所があればたすかります。（栃木県、特別支援学校、中1）
- ◆居住の地域に（近くに）学童保育がほしいです。（送迎が大変でガソリン代も高いし、時間がかかり、他のキョウダイにも影響が…）。いえ、本当は学校の中で学童保育の利用ができたらいいのかな、とか、地域の一般学童に障害の重い子も入れた方が良いの、とか、色々考えます。（埼玉県、特別支援学校、中2）
- ◆障害児の学童保育や児童デイサービスを充実させてほしい。今現在デイサービスを片道1時間かけて通っているの、身近な所であつたらうれしい。（東京都、特別支援学校、小3）
- ◆自宅からできるだけ近い所に支援して下さる場所や人達がいてくださればいいのですが。（神奈川県、特別支援学級、小6）

- ◆小、中学部の学童が、学校内で行われるようになると良いと思う。もしくは家から比較的近くの場所で（せめて区ごとに2つくらい）設けてもらえると良いと思う。（静岡県、特別支援学校、高1）
- ◆学校から1時間かけてバスで帰って来て、また30分位車に乗ってデイサービスに行く為、身体に負担が有りすぎるのではないかな。もっと近くでデイサービスはできないのか。（三重県、特別支援学校、小6）
- ◆長期休暇に日中利用できる施設が、町内にできる事を望みます。（京都府、特別支援学校、小2）
- ◆地域に密着した支援の場がほしい（わざわざ遠い事業所をお願いするのは大変である）。地域小学校や公的な施設に支援の場を展開できないかと思う。（京都府、特別支援学校、中3）
- ◆市・区ごとに必ず近くに支援してもらえる場所があればよいと思うのですが…（自宅から1時間近く地下鉄でかかるので）。重度障害児は送迎するのが大変です。（大阪府、特別支援学校、高2）
- ◆障害児学童保育を提供して下さる場所がもっと家の近くにあればいいと思います（学校が休みの日に仕事前あるいは後に送り迎えをするのが大変なので）。（大阪府、特別支援学校、高3）
- ◆現在は子どもを預けたり、迎えに行くのに家から片道30分かかります。預けて、用事をして、迎えに行く…では大変疲れます。もう少し近い場所で利用したいです。（福岡県、特別支援学校、小1）
- ◆日中一時支援事業の施設まで車で片道30分かかります。（串木野市内に施設があったらいいな!と思っています）。（鹿児島県、特別支援学校、小1）
- ◆地域に欲しい。現在利用している所は、片道30分強送迎にかかるため、負担に感じる。子どもにとって同世代のお友達と一緒に過ごす事のメリットは大きいので…。遠いという事で利用できない子どももいるので、地域にあるといいなあと思います。（鹿児島県、特別支援学校、小3）
- ◆急用時の日中一時支援が近くにあればよいと思っています。今のところいちばん近い所まで30分以上かかります。老人のショートステイは数箇所あるのに、学童はない!残念です。（鹿児島県、特別支援学校、小5）

- ◆学校の近くあるいは自宅の近くなどに、学童保育の拠点がある事。今ある施設は山の中にあり、迎えに行く事の困難から、利用できずにいる。もっと市街地の中にあり、そこを拠点に公共の施設を使って活動の幅を広げたりして、ただ預かるだけの保育でなく、学び楽しめる場所（子どもが喜んで行く所）にして欲しいと思う事です。（鹿児島県、特別支援学校、中１）

(6) 送迎を行ってほしい

①送迎つきの支援がほしい

支援の利用に関して困っていることを問うQ 3(イ)において、「送迎の負担が大きい」という回答は853あり、3番目に多い項目になっています。Q 7においても、送迎の負担が大きいため利用をあきらめる場合のあることが示されており、送迎体制の整備の必要性は明らかなです。支援を利用するための移動手段は社会的に保障されなければなりません。すべての保護者が自家用車を活用できるわけではないことにも注意が必要でしょう。

- ◆親が学校へ迎えに行くのは、大変なので、代わりに支援してくれる方が、学校に迎えに行って、デイサービスなど利用したあと、自宅まで送ってほしい。（宮城県、特別支援学校、小２）
- ◆現在、小学部の２年生で週に何日か障害児のための学童を利用させてもらっていますが、学童への送迎は親がしなくてはならない日も何日もあります。送迎のために母親の仕事を中断しなくてはならない状況を改善してほしい。（栃木県、特別支援学校、小２）
- ◆放課後と休日も含むのですが、その場所へ行くまでの送迎サービスがないので、学校へ行く時も含めて、送迎サービスがあればよいと思います。（神奈川県、特別支援学校、高２）
- ◆放課後は学校へ迎えに来ていただき家へ送ってもらい、休日は家に迎えに来ていただき家へ送ってもらえる様な支援をしていただきたい。（静岡県、特別支援学校、中１）
- ◆学校に迎えに来てもらって、支援を受けられるようにして欲しいです。（愛

知県、特別支援学校、小4)

- ◆家までもしくは近くまで送迎していただける活動なら参加出来ますし、ありがたいです。(京都府、特別支援学校、小3)
- ◆日中一時支援、日帰りショートを送迎つきでしてほしいです。みんな親が車にのれるのでしょうか？それはないと思いますので…。送迎して頂けるなら、気候の良い時は外につれ出してもらえて、本人の気分や親の負担が減ります。楽しめる所があれば、送迎してもらえれば、親も用事に行けます。きょうだいの習い事もできます。福祉にお金をまわしてほしいです。予算をもっと考えてムダをはぶいてほしいです。道路工事必要ないなら予算を考えてほしいです。(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆児童デイサービス、日帰りショートなど利用したいが、送迎が出来ず利用できない…。とても利用したいのですが…。(大阪府、特別支援学校、小5)
- ◆どのようなサービスでも、その場所に行くまでの送迎に負担がかかり、利用出来ない状況です。(兵庫県、特別支援学校、中3)
- ◆送迎の負担を強く感じているので、送迎してもらえる日中の一時支援事業。(岡山県、特別支援学校、高3)
- ◆学童でもですが、学校→施設のタクシー料金は毎月何万円もかかり、利用料よりずっと多くなります。送迎も援助の対象とした、小・中・高すべての子の保護者のための就労支援等を強く望んでいます。(香川県、特別支援学級、小6)
- ◆放課後預けるとすれば学校から帰ってくるバス停に迎えに行ってから施設までの送りが必要となるため、負担が大きい。送る時間を考えると、預けたいという必要性を感じない。(鹿児島県、特別支援学校、小5)
- ◆送迎がある事(送迎は時間と労力を必要とし、フルタイムの仕事を持っていると、日々の限界を感じる)。(鹿児島県、特別支援学校、中3)

②学校―自宅の間の送迎

放課後・休日の支援の場と学校・自宅とを結ぶ送迎の必要性だけでなく、学校と自宅との間の送迎に対する要求が示されています。スクールバスのバ

ス亭までの送迎が、時間的な制約にもつながり、保護者の負担になっているのです。

学校が終わってから直接に放課後の支援の場に行き、そこから自宅に送ってもらえるといった流れがつくられれば、学校と自宅との間の送迎の問題もある程度は解決すると考えられます。

- ◆子供の通学バスのバス停⇔自宅間の送迎。(岐阜県、特別支援学校、中2)
- ◆スクールバスを利用しています。学校が終わって、3時頃から夕方にかけて用事ができてしまってバス停に又学校に迎えに行けない時に困ってしまいます。他に行ってくれる人がいないと、結局その用事を済ませなくなり、家族や兄弟に負担をかけることになってしまう。(岐阜県、特別支援学校、高3)
- ◆学校の送迎用スクールバスのお迎えをしてくれて、家まで送り届けてくれる人がいてくれると嬉しいです。(大阪府、高3)
- ◆学校のバス停までの送り迎えが大変なので、代わりに送迎してもらえたら助かります。それと、長期休暇の間に、学校のように毎日通える所が近くにあればいいと思います。(奈良県、小5)

(7) 就労保障

①就労保障の強い要求があります

保護者の就労の保障は、保護者の社会参加を支え労働権を保障していくことでもあります。経済的な理由から迫られているものでもあります。障害のある子どもを育てていることで保護者が働くことができず、きょうだいも含めた家族全体が経済的に困難な状況になっている例もみられます。就労保障を実現していけるような支援の整備が求められています。

この就労保障のための支援は、保護者の経済的負担が少ないものでなければなりません。現状では、就労のために支援を多く利用することにより出費も非常に多くなるという矛盾があります。障害のある子どもを育てることが経済的不利益につながらないような社会が望まれます。

- ◆現在休職中なため、障害児学童を運営する活動にたずさわる時間や労力はひねり出せますが、今後、復職した時にはどれだけ子供を通わせられるか不安です。(障害児学童は民設民営で親の運営によりなっています)。親はもちろんできる限りの協力をしますが、現在の障害児学童では、その親(母は)は、仕事に復職する(フルタイムの仕事)ことはとても難しいです。普通校の学童保育のように親が就労できるような支援があればと願っています。(埼玉県、特別支援学校、小2)
- ◆両親共にフルタイムで働きたいと思っています。安全な、居場所と、楽しく(自主的に)過ごすことができる学童保育のような支援が地元で欲しいです。(静岡県、特別支援学級、中2)
- ◆特に放課後の支援が利用できる状態が少ない。就労している私自身サービスの利用ができないが為に他の方と同じように働くことができず途中で帰らなければならなかったりして十分に働くことができません。生活があり子ども(兄弟)の進学のための費用など今後いろいろ負担は増えることでしょう。その為にも障害児の支援を充実させてほしいです。よろしくお願いします。(愛知県、特別支援学校、小4)
- ◆スクールバスへの送迎を祖母に頼って何とか就労できている。小学校は普通学校だったので学童保育を利用する事ができたが、支援学校にはそのようながないので大変である。放課後、及び長期の休みにも安心して親が働けるよう支援学校にも学童保育を設置してほしい。(京都府、特別支援学校、中2)
- ◆必要な人に必要な支援をお願いしたいです。私の家族はまだ、放課後や休日でも誰かがみまもる事ができます。でも、核家族の方は、みまもる人がいないところがあるとききます。危険防止のため、両親が働きに出かけるときは、外から鍵をかけて仕事に出かけなければならないご両親の気持ちを考えて胸が痛みます。行政の力で何とかそんなことのない世の中にして頂きたいです。(鳥根県、特別支援学校、小1)
- ◆学校の近くなどで毎日利用できる放課後のデイサービスがあれば、仕事を続けることができる。(香川県、特別支援学校、小5)

- ◆仕事を考えるにあたって、朝の通学、帰りの通学の送迎時間におつかってしまう。他の兄弟の成長とともに、家の家計状況も厳しくなってゆくし、どのように利用できるのか、いまひとつ把握できていないので、なかなか仕事に手を出せないでいる。これから先が不安。(宮城県、特別支援学校、小4)
- ◆少なくとも勤務時間だけでも公的サービスでカバーできないのか。生きていくために働くことすら、保障されていない。かなり無理して働いてお金を払っていますが、もし無理をやめれば、うちは生活保護になってしまいます。(宮城県、特別支援学校、小3)
- ◆親が就労しているケースについては、別枠で、タイムケアの受け入れをしてほしい。特に長期休暇について、自己負担が夏休み7万～8万になる。安心して働ける制度を確立してください。お願いします！障害児を持つ親にも働く権利があります。障害児を持っているからこそ、自らの老後の経済的基盤を作る必要があります。(神奈川県、特別支援学校、中2)
- ◆経済的理由で働き始めましたが、下校時間があまりにも早いと緊急一時で預けますが、それは金額的に大きく時給の三分の一程なくなります。一生懸命働いていても出て行く方が多くなり考えてしまいますが、仕事を度々休めず早退も無理となると、子どもを一人で置く事となりますが、それも心配ですし、無理です。でも、仕事を辞められないので、それが迷う所があります。だから、もっと障がい児を抱えていても安心して働ける、そんな支援がほしいです。(東京都、特別支援学級、中3)
- ◆特別支援学校の9時登校15時下校に合わせると、フルタイムで働くことが難しい。毎日デイサービスを利用すると経済的負担も大きく、特に長期休暇中は働く親にとって託児代の負担は大変です。もう少し経済的負担の軽減についても考慮してほしいです。(長野県、特別支援学校、小1)
- ◆①兄弟児が成長し、高校(私立に通わせられない)、大学(公立でも、国立は学力が足りない)の学費が、母親が就労できないせいもあり、負担が大きい。また塾の費用の捻出も厳しい。経済的や兄弟児を含めた子どもの成長に大きな影響がある。②障害児のいない家庭は共働きできるのに、障

害児がいると働けず、経済的に子どもに充分（他の家庭に比べて）な事を
してやれず、親としてはつらい…。(鹿児島県、特別支援学校、小6)

②現状には課題があります

放課後・休日の支援を利用している場合でも、支援の時間帯が限られている
ために就労保障としては不十分なことがあります。始まりを早めることや
終わりを遅くすることを求める声は少なからずあります。

また、子どもが小学生のときには学童保育の利用などによって就労が可能
になっていても、子どもの学年が上がることで利用できる支援が少なくなり、
就労が困難になる傾向がみられます。子どもの年齢に関わらず保護者の就労
が可能になるような支援が必要とされています。

◆父母ともにフルタイム就労のため長期休業期間等に8：00～6：00預けら
れる場所がほしい。(東京都、特別支援学校、中2)

◆今の時間帯では(10：00～17：00)、職場の時間に合わないので、朝は早
くから8：00くらいから、夜は19：00くらいまで利用できると助かります。
預けられますが、料金が高くなってしまいます。(千葉県、特別支援学級、
小3)

◆現在タイムケアは休み中は10時～6時ですが、仕事をもっていると10時で
は遅くて、せめて9時～にしてもらえるとありがたいです。現在タイムケ
アではおやつ作り、休暇中のプールや動物園などへのお出かけと色々内容
を考えてくださっていて、とても楽しく過ごせています。(神奈川県、特
別支援学校、高1)

◆保護者の就労のための支援をもっと充実させてほしい。特に夏休みなどの
長期休暇になると午前中から子供を預ってくれる所がなく、あったとして
も利用料の負担が大きい。もっと利用しやすい料金にしてくれるなど、障
がい児を受け入れてくれる学童保育所を増やすなど保護者が仕事を安心し
てできるような支援をしてほしい。(愛知県、特別支援学校、小4)

◆障害児がいるという理由で仕事をやめなければいけないということはおか

しいと思う。現在私は常勤就労しているが、児をあちらこちらに預けたり日帰りショート予約、ファミリーサポートの手続き、ヘルパーステーション等への連絡等放課後時間の過ごし方について親のしなければいけないことが多い。特に長期休暇については、預けられる所見てもらえる人がなくて、非常に苦労している状態です。障害児を持っても親の負担が少ない、本人にとっても快適な生活を保障して欲しい。(大阪府、特別支援学校、小1)

- ◆小学生の現在ではほぼ満足ですが、中学以降の支援が少なくなってしまうため仕事が続けられなくなる可能性が大きく不安です。中学生、高校生の支援を増やして欲しいです。(神奈川県、特別支援学校、小5)
- ◆小学校の間は学童保育に受け入れてもらえるが、中・高生になると放課後の保育がないので、親の就労が難しくなるので放課後・長期休暇の受け入れてもらえる所が欲しい。(京都府、特別支援学校、小4)
- ◆高学年になってからの放課後の居場所がない事にとっても不安を感じています。長期休暇についても就労をしている保護者にとっては大きな問題です。高学年学童のような子どもの居場所がある事を強く望みます。(大阪府、特別支援学級、小2)

③長期休暇の支援が重要です

夏休み等の長期休暇の支援がなければ、保護者が働くことは非常に困難になります。フルタイムの仕事がしにくいだけでなく、パートタイムの仕事をしていくのも難しいことがあります。長期休暇の支援の充実が、就労保障のためにも重要になります。

- ◆夏休みとかに預けられても月に2～3回です(児童デイ)。それにとっても混んでいて、子供の数が多いのに先生は少し。そのような状況で自閉症の子を預けるのは不安！軽度発達の子なら預けられるが、重度の自閉だと心配でよほどの時にしか預ける気がしない。夏休み、冬休み、春休みに預ける支援がほしい。ただ預かるだけでなく、安心して預けられる養護学校の

ような場所（先生の質）があったら、パートに行って働ける。今の状態だと、養護学校に行っている時は働けるが、夏（冬・春）休みに働きに行けないと、働き口がない。とても困るので、結局、働きに行くことを断念しなければならない。（岐阜県、特別支援学校、小1）

- ◆長期休暇（夏休み）がなかなか預かる所がないため、仕事（パート）だけどしにくい。夏休み毎日行けて学童保育（知的）があるところが欲しい。でないと働きたくても働けない。ショートステイや日中一時支援だと日数に限度があり、利用料や時間数など難しい。身体介護（外出）をとりにくい。障害児・者の親に働くな!と言っている様ではらがたつ！（大阪府、特別支援学校、小6）
- ◆長期休暇に自由に利用できる日中デイ。利用できずそれまで祖父母に面倒を見てもらっていたが祖父母も高齢になり面倒が見れなくなりやむなく仕事をやめた。働くためにはぜひとも必要。（岐阜県、特別支援学校、高2）
- ◆障害のある子を持つ親でも機会があれば働きたいと思っています。でもそれには長期休暇（夏休み）などがネックになり、とても雇ってもらえない状況です。普通の小学校にあるような学童保育が障害のある子ども、あればよいな～と思います。（岐阜県、特別支援学校、小2）
- ◆就労したくてもなかなか長期休暇がある為に出来ない事が多いです（条件がますます厳しくなってます）。宮城県、特別支援学級、小6）

④ひとり親家庭の要求はとりわけ切実です

アンケートに対する回答のなかには、ひとり親家庭からのものも多くあります。放課後・休日の支援を考えていく際には、ひとり親家庭の実態をきちんと視野に入れる必要があります。ひとり親家庭で障害のある子どもを育てることは必ずしも容易ではありませんし、祖父母の支援が得られない場合には特に困難が大きくなります。就労保障につながる支援を含め、ひとり親家庭の生活実態に対応した支援の拡充が必要です。

- ◆母子家庭の為、祝日なども仕事に行かなくてはならず、そういった休日に

相手をしてくれるスタッフさんがいてくれたらとても助かります。(東京都、特別支援学級、中1)

◆実母もいなくて、母子家庭の為、休日がすごくつらい。一年に一度でも飲み会などに参加してみたい。休日買い物だけでもゆっくりしたい。兄弟児に習い事をさせたいが、障がい児と一緒に連れていくのが困難なので、その時間帯だけでもみてる方がほしい。(神奈川県、特別支援学校、小1)

◆母子家庭ということもあり、仕事をしなければならない状況だけど、子供が障害をもっているので子供に負担をかけ無理させていると思います。障害児のみの学童保育などあれば本人もとても楽だと思ひ、子供を預ける母親の私もとても助かります。(神奈川県、特別支援学級、小4)

◆母子家庭なので、仕事には毎日行きたい。そのため、学童保育は充実してほしいと思う。今は週2回の利用のため、それ以外の日はお迎えの時間までしか働けない。手当などが、どんどん減らされていくのに、まともに働けないので、この先、将来が心配です。(静岡県、特別支援学校、小6)

◆一人親家庭のため、就労しなければならないので、とにかく放課後や長期休暇中に子どもを預ける場所が必要！でも金額が高いと経済的には利用出来ない…。(大阪府、小2)

◆4年から学童保育がなくなる。障害児学童だけでも学童保育開設を願ひ、母子家庭の我が家には安心して働かせてほしい。一人での留守番にはかなり無理があり、夏休みなどどうしていいか不安で仕方がない。(大阪府、通常学級、小2)

◆母子家庭の為、母が就労しなければならない、という状況なので、放課後、毎日通える場が中学・高校になってもあれば、というのが一番の願ひです(切実な願ひです)。(大阪府、小6)

◆大家族がお父さんお母さんがいてでの生活じゃないと思います。私は母子家庭ですが、今後、母子手当などがなくなるとの事ですが、生活に安定を持てるのであれば母子で障害児がいての生活をしていくためには、就労できる環境をつくっていただかなければいけません。毎日一定の場所に支

援していただき、送迎を充実していかなければ、普通に働く事は無理だと思います。今、言う“子育て支援”とは、私たち障害児のいる家庭には無関係な状態になっていると思います。(福岡県、特別支援学校、小6)

(8) 経済的負担の軽減が必要です

支援の利用に関して困っていることを問うQ3(イ)において、「経済的負担が大きい」という回答は795に及んでいます。具体的に一ヶ月あたりの費用をみると、1万円から3万円の間での回答が多く、5万円や7万円といった回答もあります。また、長期休暇に特に経済的負担が大きくなることが示されています。

Q7の記述のなかでは、経済的負担を理由に支援の利用が抑制されている現実も示されており、支援の利用に関わる保護者の経済的負担の軽減は緊急の課題だといえます。

- ◆利用料金の負担が大きいので、利用回数を抑えているのが実態。料金がもう少し安くなるとよい。(宮城県、特別支援学校、高1)
- ◆不景気なので、仕事をしたくても1人にしておけないし、預けても利用料などがかかり、たいへんなのです。できれば利用料など少し軽減されると良いなと思います。(栃木県、特別支援学校、小6)
- ◆土・日・祭日に利用できる(預けられる)場所、サポート(1時間700円負担は大変です)。低料金で自由に参加できたらありがたい。(群馬県、特別支援学校、小5)
- ◆塾、習い事、スポーツクラブ(スイミング)は、知的障害があると、手がかかるので受け入れてもらえない。受け入れてくれる障害児専門の所へ行くのに車で30分位かかってしまい、父母共に就労しているので大変である。また、そのような塾はとても高額で、週1回、1回2時間で月謝は4万円かかってしまう。負担は大きいですが、子供が少しずつ落ち着き、物事に取り組む姿を見ると続けざるをえない状況です。(埼玉県、特別支援学級、小1)
- ◆年齢に合った学校での授業時間をこなしてほしい(小学部1年も、高等部

の3年も一律2：30下校というのはおかしいと思う)。夏休み、冬休み、春休み等、長い休みがかなりしんどいので支援してほしいが、経済的負担が大きいのであまり利用できないので困っている。(埼玉県、特別支援学校、小3)

- ◆放課後だけで自己負担分の金額が多く、休日に利用したくてもできない状況である。(静岡県、特別支援学校、中1)
- ◆障害児学童での活動は子どもにとっては完璧です。料金の問題がなければ毎日利用したいです…。(滋賀県、特別支援学校、小4)
- ◆法律が変わったため、利用に必要な経済的負担が増えてしまったので、軽くしてほしい。(京都府、特別支援学校、高1)
- ◆経済的な負担がなるべく少ないほうが良い。自立支援法になって日中一時支援を使おうとすると、給食費の中の材料費と人件費までついてきて、負担がものすごく大になり、必要なときでも使えないときもあり、用事を断ったりしている状態。自立支援法の前の状態に戻してほしい。(山口県、特別支援学級、中1)

(9) 必要な支援はすべての年齢の子どもにほしい

①中高生にも支援は必要です

第2章でみたように、放課後・休日の支援を利用している割合は、小学校段階で最も高く、子どもの学年が上がるに連れて低くなる傾向があります。その理由の一つには、学童保育や児童デイサービスなど、小学校段階で利用できている支援が中高生になると利用できなくなることが考えられます。

しかし、放課後・休日の支援を必要とする障害のある中高生は少なくありません。すべての年齢の子どもが必要な支援を受けられるようにしていくことが求められています。

- ◆中・高生を対象とする事業が少なく、ほとんど親と一緒にでかけるしかないで、もっと増やしてほしい。(栃木県、特別支援学校、小5)
- ◆小学生の現在はほぼ満足ですが、中学以降の支援が少なくなってしまうた

め仕事が続けられなくなる可能性が大きく不安です。中学生、高校生の支援を増やして欲しいです。(神奈川県、特別支援学校、小5)

◆今まで長期休暇に小学生は参加するものが多いが中・高生はとても少なく、特に障害を持っている子供は家にいる事が多くなってしまうので参加できる行事があればと思います。(静岡県、特別支援学校、高3)

◆中学生になってもデイサービスが利用できるようになって欲しいです。(宮城県、特別支援学級、小5)

◆障害児タイムケア事業をもっと増やしてほしい。中学生になると余計に放課後は長い時間となるので(短縮授業、中間・期末テストなどで早帰りが小学生より多くなる)充実した放課後を過ごすために、デイサービスを中・高生まで継続してほしい。(愛知県、特別支援学級、小3)

◆もうすぐ中学生になりデイがあまり(事業所により)使えなくなるので不安があります。レスパイトだと高くなり負担が大きい。(香川県、特別支援学校、小6)

◆小学校の間は学童保育に受け入れてもらえるが、中・高生になると放課後の保育がないので、親の就労が難しくなるので放課後・長期休暇に受け入れてもらえる所が欲しい。(京都府、特別支援学校、小4)

◆今利用している学童保育は本当に助かっているので、中学・高校になっても同じような制度が欲しいです。兄弟の学校行事や所用と送迎の時間が重なってしまうとどうしようもなく困る場合もあるので。(大阪府、特別支援学級、小4)

◆小学部までは学童保育があり、平日の放課後支援があり、助かるのですが、中学・高校となってくるとなくなるのが心配です。(鹿児島県、特別支援学校、小6)

②学校卒業後の余暇支援も大切です

余暇支援の必要性は、学齢期の子どもにだけあるものではありません。特別支援学校高等部に子どもが在籍している保護者を中心に、学校を卒業した後の支援に対する要望が出されています。

放課後・休日の活動に取り組んできた団体のなかには、卒業生を対象とした活動を行っているところもあります。学齢期の子どもの放課後・休日の支援と合わせて、学校卒業後の余暇支援についても考えていくことが求められています。

- ◆大人になっても参加出来るようなグループ・団体が欲しいですね。18歳までは学校に属することが可能ですが、その後がかなり不安です！（うちは転勤族だったので知人友人がまだ少ないので特に不安です）。（宮城県、特別支援学級、中2）
- ◆今は週2回放課後ケア（タイムケア）を、ホームヘルプを利用しているので充実しているが、学校を卒業した後の事を考えると不安になる。その時の方が必要になると思う。（宮城県、特別支援学校、高1）
- ◆子どもが高校生（3年）なので、卒業後、休日の過ごし方が大切だと思っています。子どもに合った気軽に参加できるサークルが必要だと思っています。（栃木県、特別支援学校、高3）
- ◆特別支援学校を卒業し、作業所等で就労するようになってからも利用できる支援（ほとんどの作業所は4時で終わってしまうので）。（埼玉県、特別支援学校、高3）
- ◆来春高校を卒業しますので、学童保育が終わってしまいどうしたらいいのかなと思っています。（東京都、特別支援学校、高3）
- ◆卒業した後のタイムケアなどの支援事業。（神奈川県、特別支援学校、高1）
- ◆高等学校卒業後の休日支援が困る。（静岡県、特別支援学校、高3）

(10) 必要な支援がどんな障害の子どもにもほしい

①医療的ケアへの対応も必要です

障害のある子どもの放課後・休日をめぐる議論や取り組みのなかでは、相対的に重い知的障害のある子どもの問題が中心になる傾向がありました。しかし、豊かな放課後・休日はどんな子どもにとっても大切なものです。様々な障害の種類や程度に対応できる支援が用意される必要があります。

Q7においては、医療的ケアを必要とする子どもの放課後・休日の支援を充実させていく必要性が示されています。

- ◆身近な場所に安心してお願いできる所があれば…。医療的ケアが必要であると看護師さんがいないとお願いできない、そこまでやってくれる所がない。休日お願いしたくても遠く離れた所へ、それも数ヶ月前からお願いしないと厳しい。(宮城県、特別支援学校、小2)
- ◆家の近くで、重度の子どもでも遊べるような場所の提供(室内で、冷暖房完備で)。重度、医療的ケアのある子供も他の子供と一緒に遊べるような学童保育的なもの(夏・冬・春休みも、同じ場所で遊べる様な所)。(京都府、特別支援学校、小2)
- ◆家から近くて(地域で)、専門家がいる、児童館のような場所があれば、重度で寝たきりの子供でも対応できるように配慮してほしい。医療的ケアを行える看護師が常駐してほしい(障害の重い子供でもあきらめなくてよい制度を)。(京都府、特別支援学校、中1)
- ◆医療的ケアが必要であっても安心して利用できるガイドヘルプ・日中一時支援・障害児学童保育。(大阪府、特別支援学校、小4)
- ◆支援をしてもらいたいと思っても医療的ケアが必要なため、利用できるものがほとんどない。日帰りショートでもナースステーションの横のベッドが空いていないと断られるし、ガイド・ホームヘルプも医療的ケアができないので利用していない。今は体が小さいので親だけですべての事ができるが、大きくなった時の事を思うととても不安である。訪問看護もあるけど利用できる日数や時間がかなり少ないし、オーバーした時の経済的負担もかなり大きいと聞いている。ガイド・ホームヘルプで危険性の少ない医療的ケアを認めてもらいたいと思う。(広島県、特別支援学校、小3)
- ◆医療的ケアの子どもでも安心して預ける事が出来、子どもが色々な経験をする事で、世界が広がり、毎日の生活の中にメリハリが出来るような、気軽に子どもを参加させる事が出来る支援が欲しいです。(鹿児島県、特別支援学校、小5)

②障害の軽い子どもへの支援も求められます

相対的に障害の軽い子どもたちは、障害のない子どもと同じ活動に参加することが難しい一方で、障害の重い子どもを中心とする活動にも入りにくいということがあります。障害が軽いことによって、適切な支援の場がなくなりがちだといえます。「軽度発達障害」の子どもを含め、障害の軽い子どもたちについても、放課後・休日に必要な支援が整えられなければなりません。

- ◆軽度発達障害の子どもたちが利用できる学童保育やデイサービスはほとんどありません。また手帳もないため受け入れている施設の利用も難しいのが現状です。軽度発達障害の子どもたちにも、ひとりひとりの状態に合わせた支援ができるよう国や自治体も真剣に考え、取り組んでほしいと思います。（長野県、通常学級、小5）
- ◆うちの子どもは軽度発達障害で学校・習い事でも一応普通にこなせますが、コミュニケーションが苦手な為、放課後に遊ぶ友達はおらず、習い事の間でも移動時間や休憩時間を持て余し、周囲の子ども達もどう扱っているのか困ってしまうようです。「障害児のつどい」では内容が合わず、でも通常には対応できない…。中途半端です。一緒にコミュニケーションを取れることを促してくれる場があればと思います。でもぜいたくなようで声をあげられません。（大阪府、特別支援学級、小1）
- ◆軽度発達の子どもはほとんど支援がありません。手厚すぎる支援を受けられる子とまったくの子では不平等な気がします。ほんの少しでもいいので軽度の子にも支援をして下さい。1ヶ月に1回のガイドヘルプサービスなど、よろしくおねがいします。（大阪府、特別支援学校、高2）
- ◆友達と遊ぶその手助け（障害が軽いので、重い子どもと合わなくてサービスがあっても本人が合わないと言がり利用しにくい）。（大阪府、特別支援学校、高3）
- ◆手帳の有無が関係なく、発達の弱い支援を必要としている人は誰でも利用できるサービスがほしいです。軽度発達に対しての支援はまだまだ物足りないことだらけで、そこの部分の充実を願っています。放課後、休日も、

手帳の有無に係なく、利用できたらいいと思っています。(広島県、特別支援学級、小3)

(11) 自由に行ける活動の場がほしい

障害のある子どもを対象にした制度・事業が整備されるだけでなく、障害のある子どもが放課後・休日を過ごしやすい地域づくりやまちづくりが全体として進められなければなりません。Q7の回答では、安心して遊べる場や、気兼ねなく使えるスポーツ施設など、障害のある子どもが自由に行ける場所・施設の充実を求める声が多くありました。そうした場所・施設が整備されることは、ガイドヘルプを利用した外出を含め、障害のある子どもを対象にした活動の展開にとっても重要になると考えられます。

- ◆障害を気にしないで利用できるスポーツ施設。(北海道、特別支援学校、小6)
- ◆障害があっても、気にせずに遊べる場所があったらいいと思います。声を出してしまったりして、ジロジロ見られて嫌な気分になります。(新潟県、特別支援学校、小4)
- ◆障害児が遊べる施設があればよいと思う。公園や児童館など、健常の小さな子供達の中に入るのは無理がある。年齢が高くなるほど行ける場所がなくなってしまいます。気がねなく連れていける場所があれば、休日の過ごし方が少し変わるかもしれないと思います。現在、休日は買い物にもつれて行けず、ずっと家の中にいます。(埼玉県、特別支援学校、高1)
- ◆特に登録等をしなくても、気楽に遊びに行くことができる、児童館が近くにあるとうれしいです。(静岡県、特別支援学校、中2)
- ◆家や学校の近くに、障害の子どもが遊べる場所を作ってほしい。(愛知県、特別支援学級、小2)
- ◆親も子供も気軽に集える場所(家の地域、近くで、その範囲の方達と)があるといいな…と思いました。(京都府、特別支援学校、中1)
- ◆障害者が気兼ねなく利用できる施設などをもっと増やして欲しい(スポー

ツセンターなど)。(大阪府、特別支援学校、小3)

- ◆自由に入出りができる居場所が増えてほしいです。かつては近くに青少年会館があり、夏にはプールが開放されていたのですが、H19年3月に閉鎖になり、子どもががっかりしていました。毎日学校から帰ると顔を出し、何をするともなく帰ってきていたのですが、失ってみてそういう場所のありがたさを思います。(大阪府、特別支援学校、高1)
- ◆障害を持つ子どもがもっと気楽に通える施設が欲しい。今は障害者プールや市民プール(温水)を利用しているが、スポーツ施設がもっと近くにあればうれしい。他傷行為があるので、一般の方との交流には無理があるので、特に夏休みは長くて移動も暑くてたいへんなので、もう少し長期休暇を充実させてあげたい。(大阪府、特別支援学校、高3)

2. 活動内容の充実

(1) 単なる「預かり」「見守り」ではない豊かな活動がほしい

放課後・休日の支援の活動内容の充実についても、Q7で多くの要求が示されていますが、その基調には、単なる「預かり」「見守り」ではない豊かな活動がほしいという保護者の思いがあるといえます。支援の利用の目的を問うQ3(ア)でも、「子どもたちが同年代の仲間と過ごすこと(1568)」や「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること(1326)」が主な目的として多く挙げられています。

活動内容が豊かでなければ、障害のある子どもたちにとって魅力的でないだけでなく、保護者にとっても安心して利用できるものにはなりません。放課後・休日の支援の量的な拡充とともに、質的な充実も大切な課題です。Q7では、子どもに合った活動、子どもが楽しめる活動、子どもが生活の幅を広げていけるような活動を期待する回答が多くあります。また、放課後・休日の支援は、子どもがのんびりできるもの、穏やかに過ごせるものであってほしいという回答もみられます。

- ◆放課後、ただ預かるのではなく、ちょっとした活動があると良いと思う。(北海道、特別支援学校、小3)
- ◆親がお迎えに来る時間までただ過ごすというよりは、その子にあった内容の何か計画を立てて活動できるといいなと思います。それにはスタッフの方がもう少し必要になるかも知れません。(栃木県、特別支援学校、小6)
- ◆親の負担をへらす事と同時に、子供にとってよい事であって欲しいと思います。危険のないよう見ているだけというよりは、例えば音楽だったり製作だったり、目的をもってかかわる事や自ら運動する事のない子供なので戸外での活動(歩行等)もとりに入れてほしいです。(東京都、特別支援学級、小1)
- ◆見守りだけの活動ではなく、音楽、アート、調理、運動など楽しみとなる活動をいれてほしい。(神奈川県、特別支援学校、中3)
- ◆ただ時間をつぶすための活動ではなく、本人が好きで参加できるものがあったら嬉しいです。一般の人が、カルチャーセンターで専門家に指導を受けて余暇を楽しんでいるように、障害のある人(子どもたち)でも自分の好みで選択して活動できるような状況設定を、どこかでして頂けたらと強く願っています。(静岡県、特別支援学校、中2)
- ◆ただ時間を過ごすだけではなく、子供に合った活動(楽しんでできること)を通して、次にもっと「やりたい」「また来たい!」と思えるような支援をして頂けると、とても有難いです。「休日」であれば、「今日は〇〇に行く!」という見通しを持って、ワクワクできるような活動ができる支援をしてもらいたいです…。(岐阜県、特別支援学校、高2)
- ◆単なる見守りだけでなく、本人の意思にそった、特技を伸ばしたり、趣味を極めるような環境であってほしい。中学生、高校生らしい放課後を送ることのできる支援を望みます。(愛知県、特別支援学校、小1)
- ◆その子その子にあった環境や遊びを提供してくれる、安心して子どもをたくせる場所が欲しいです。そのためには経験のある人材を確保して欲しいです。(福岡県、特別支援学校、小5)
- ◆集団で1つの遊びに取り組めるような活動を設定して下さる事を希望しま

す。(鹿児島県、特別支援学校、小2)

- ◆預かり・見守りだけでなくその日の活動の課題やテーマをきちんと持って子どもたちが過ごす事ができる場が大切。(大阪府、特別支援学級、小5)
- ◆みんながそれぞれ好きなことをして過ごすものもいいが、1対1で作業に取り組むとか、何か将来の趣味になるような(絵、パソコン、プール、何でもいいので)きっかけを作ってほしい。(岩手県、特別支援学級、小2)
- ◆一人では、趣味や遊びなども見つけられません。ただボーと過ごすのではなく、その日の放課後の活動は調理、体操など決められていて、本人も楽しく身に付く、活動内容を過ごせる放課後支援であってほしいものです。(神奈川県、特別支援学校、中3)
- ◆自由遊びのような形も時には必要だが、目的を持ったプログラムが組み込まれているとよい。(奈良県、特別支援学校、小5)
- ◆学校との連携を深め、本人重視の対応をして頂ける支援であってほしいです。また、一般のお子さん同様、その日によって本人がやりたいことをやれるような(例えば、今日は外出したい、家にいたい、友達と遊びたいなど)、決まった通りに行動させられる支援ではなく、自然に過ごせる支援ができればいいなと思います。(宮城県、特別支援学校、中2)
- ◆あまりイベントが多すぎてもかえって子どもの負担になったりするので、普通に穏やかに過ごせる環境であればいいかなと思います。理想としては、少人数で先生方の目の行き届く状態ででしょうか。学校とは違ってホッとする空間がいいかなと思います。(岩手県、特別支援学校、中1)
- ◆割とのんびり過ごしたい時間になると思うので、好きなことをゆっくりやれる状態での支援をお願いしたい。(岐阜県、特別支援学校、中3)

(2) 子どもの年齢に応じた活動がほしい

Q7の回答のなかでは、子どもの年齢に応じた活動を求める記述が多くみられました。たとえば、中高生には小学生とは異なる活動を期待する声があります。また、年齢の高い子どものなかに小さな子どもを参加させることに対する不安も出されています。どのような活動のあり方が望ましいのか、実

践を具体的にふまえながら、活動内容や集団編成のあり方も検討される必要があるといえます。

- ◆学年や年齢で分けた支援があってもいいのかと思います。(新潟県、特別支援学校、中2)
- ◆中高生を中心とした放課後、休日のグループ活動があってもいいと思う。(千葉県、特別支援学校、高2)
- ◆ショートステイは同じような年代のお友達と過ごせるような場所が欲しいです。思春期に入り、あまり小さな子どもさんばかりだと本人も楽しめないようです。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆年相応にあった内容にして欲しい。高等部にもなれば小学生と一緒に内容ではなかなか。抵抗を感じるみたいです。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆学童にも幅広い年齢層がある。年齢によって活動が異なるので、分けて支援して欲しい。(愛媛県、特別支援学校、高2)
- ◆できれば、子供だけの場所に預けられると、よりうれしいです。大人と一緒にだと大勢の中にポツンと1人座っていました。とても寂しそうでした。(宮城県、特別支援学級、小5)
- ◆年令を考慮してほしい。あまり大きな子と(中学生、高校生)一緒だと不安。(静岡県、特別支援学校、小2)
- ◆日中一時は、大人の施設ではなく、子供のいる施設で預けられるようになるといいです。(岐阜県、特別支援学校、小5)

(3) 体を動かす活動がほしい

放課後・休日に体を動かす活動を望む回答が多くみられました。スポーツクラブなど特定のスポーツをする活動の場への要求もあれば、より一般的に運動をする機会が増えることを期待する声もあります。障害のある子どもは放課後・休日に家にいて体を動かす機会があまりないことも少なくないため、運動不足を心配し、子どもの健康を気遣う保護者も多くいます。

放課後・休日の総合的な生活の支援のなかに運動を含めていくという方向

と、スポーツ・運動それ自体を目的とする活動の場を充実させていくという方向と、大きくは二つが考えられるでしょう。いずれにせよ、体を動かす活動に対する保護者の要求も受け止めながら、放課後・休日の活動内容を構想していくことが求められます。

- ◆体育教室、スイミング等とにかく、体をいっぱい動かせるような活動場所があったら…。(岩手県、特別支援学級、小5)
- ◆長期の休日は、どうしても運動不足になりがちなので体を動かす活動をしたい。(静岡県、特別支援学校、高1)
- ◆家では限られたスペースなので、体を動かすこともままならず、体育館など広いスペースで親子だったり、子供が、スポーツとまではいかないですが、ボールで遊んだり、できたらインストラクターの方などと、エアロビのようなものなど、自分たちの地域で行ってもらえたらと思います。(岐阜県、特別支援学校、高2)
- ◆今利用しているデイサービスはそのままに、プールなど、体を使った活動もできたら…と思います。(愛知県、特別支援学級、小2)
- ◆体を使った運動(ドッチボール、マラソンなど)。(京都府、特別支援学校、小4)
- ◆ある程度障害の種類に合わせ、体を動かせるクラブがあればうれしく思います(例：重度の場合音楽に合わせ体を動かす。軽度の場合スポーツ教室的なもの、等)。(大阪府、特別支援学校、高1)
- ◆体重も気になるので、体を動かし楽しく過ごせるような支援を希望します。(愛媛県、特別支援学校、小6)
- ◆障害がある子ども達は、親の送り迎えなどで、あまり体を動かすことなく、どんどん太っていくような気がします。近くに市民プールがあるので、できることなら、障害のある子ども達にも、週1くらいで水泳教室みたいなのを開いて欲しいです。(鹿児島県、特別支援学校、中2)
- ◆体を思いっきり動かす事。特にプール関係が好きなのでそういう環境・施設・スタッフが揃っている所。(鹿児島県、特別支援学校、高1)

- ◆障害児のためのスポーツクラブ（水泳を習わせたいのですが、なかなか受け入れ先がない）。（岩手県、特別支援学級、小3）
- ◆水が好きなので、プールとかスイミングスクールに通えるといいと思います。障害児が通えるところは今の所ないので、もう体も大きいので、親と一緒にというわけにもいけないので、ぜひそういう所があればいいです。幅もひろがると思います。（千葉県、特別支援学校、高2）
- ◆障害をもった子のためのスポーツクラブ（バスケットボール、ドッチボールなど）（静岡県、特別支援学級、小3）
- ◆スポーツを何かさせたいと思うのですが。（水泳は以前やっていたが…）バリバリ“スポーツ”というのではなく楽しめるレクリエーション系のスポーツができる場所があればいいと思うのですが…。（岐阜県、特別支援学校、高1）
- ◆障害をもった子が安心して楽しめる地域型総合スポーツサークルの様なものが南部にあるといい。スポーツの機会をもっと増やしてやりたい。（京都府、特別支援学校、高2）
- ◆障害者用のスポーツクラブ。週1回程度参加出来る様なものを身近な所で開催してもらいたいと思う。（京都府、特別支援学校、高3）
- ◆障害児の子ども達が参加できるスポーツ教室の充実をはかってほしい。ほとんどの子どもは肥満傾向にある。（大阪府、特別支援学校、中1）
- ◆子供がプールが好きなので、スイミングなど、障害があっても楽しく泳げる場があれば良いと思います（歌やダンスなど楽しく学べる場がほしいです）。（奈良県、特別支援学校、中1）
- ◆少林寺とか空手とか習いながら、精神的にも体力的にも向上していけるような支援があればうれしいです。（香川県、特別支援学校、小2）
- ◆親が付き添わなくてよい、スポーツ教室などがあると助かります。仕事をして、運動まではなかなか手がまわらないので…。(福岡県、特別支援学校、小3)
- ◆スイミングスクールに通わせたい(本人がプールに行く事が好きになった)と思っているが、障害児を受け入れてくれる所がない。（鹿児島県、特別

支援学校、小1)

(4) 趣味や特技を広げる活動がほしい

障害のある子どもの趣味や特技が広がるような活動を期待する回答がQ7では多くありました。具体的には、水泳、サッカー、体操などのスポーツのほか、太鼓、音楽、陶芸、料理、絵画、手芸などが挙げられています。しかし、現状については、障害のある子どもが参加できる習い事の方が地域に少ないという回答がみられます。

趣味や特技を豊かにする習い事のような活動は、将来の余暇活動の充実という視点からも求められています。そうした活動の充実を課題として考えていく必要があるでしょう。

- ◆障害児でも受け入れてくれるような習い事が身近にたくさんあるといい（できれば健常の子と一緒に）。（宮城県、特別支援学級、小2）
- ◆短時間の習い事。フラワーアレンジメントなどの一回で終わる製作物、体操教室、クッキングなど。（宮城県、特別支援学級、小5）
- ◆人手などを考えると難しいのかもしれませんが、習い事、水泳とか乗馬をさせたいと思っていますが、受け入れてくれる所がありません。安心して預けられる所があったらいいなと思います（多少お金がかかっても良い）。（宮城県、特別支援学校、中2）
- ◆児童館ではないけれど、気軽に、工作、遊び、絵など、習い事的に自由に選択し、体験、楽しめる所がほしいです。多少の金額を払ってもいいので！その成果をどこかで見せる為に物凄く頑張って頑張ってではなく、ゆったりと楽しく、体験してみる場所がほしいですね。（宮城県、特別支援学校、高）
- ◆一般の人達と同じように多彩な趣味の教室みたいなものが身近にあるとういと思う。将来的に本人の趣味となり社会に出てからの余暇時間を有意義に過ごせるのではないかと思います。（宮城県、特別支援学校、高3）
- ◆音楽・スポーツ・習い事など、支援事業であつたら良いなと思う。（栃木県、

特別支援学校、高3)

- ◆障害児の場合、習い事等をさせたくても受け入れてくれるところが少なく、そのような親の願いもかなえられるような放課後の居場所があればなおうれしいです。(東京都、特別支援学級、中3)
- ◆学校とは全く別として、例えば絵や陶芸、パソコンなど趣味のものを課題として取り組んでもらえるような(習い事)時間もある。習い事+託児のような形もあればいいななんて思ったり。(千葉県、特別支援学級、小3)
- ◆障害児を受け入れてくれるスポーツ、図画工作などの教室が近くにあればと思います。(神奈川県、特別支援学級、小2)
- ◆学校からそのまま送迎があるとかで障害児の趣味やスポーツのサークルがあるといいと思います。ピアノや打楽器のレッスンなどあっていいと思います。お習字やサッカーなど普通の子と同じような活動があっていいと思います。歩みは遅くてもいいんです。彼らを受け止め、楽しめる場があれば。(神奈川県、特別支援学校、高2)
- ◆習い事をさせたいのですが、学年で指導が決まっていて、低学年では、何とかついていっていたのですが、すぐについていけなくなり、やめざるを得ませんでした。(静岡県、特別支援学級、小4)
- ◆スポーツ(例、水泳、バドミントンetc)を教えてほしい。お料理を教えてほしい。(京都府、特別支援学校、高1)
- ◆障害児の習い事で、スポーツ(プールや体操)や音楽などができたらいいです。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆障害者の習い事が少ないので(あっても遠い)絵や音楽やプールなど、習い物の様な事が出来ればと思う。(大阪府、特別支援学校、中3)
- ◆習い事で、例えば和太鼓、エイサーなどやもの作り(陶芸や木工、吹きガラスetc)が、休日にあれば行かせたい。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆音楽(ピアノ・ヴァイオリン)や公文等を習わせたいが、受け入れてもらえるところがほとんどないので、課題を与えてやりとげる、という教室があればいいのと思います。(奈良県、特別支援学校、小1)
- ◆手芸や英会話などカルチャー的なことを障害のある子供に教えてくれると

ころ。(奈良県、特別支援学校、高2)

- ◆スイミング、絵画、たいこなどが毎週あればうれしい(障害児を受け入れてくれる所)。ボランティアサークルなどは、月1回など回数が少ないので1回休むと2ヶ月もあいてしまう。2ヶ月もあく先生とのやりとりも久しぶりでスムーズにいきづらい。将来の余暇活動につながるようなことが欲しいです。(兵庫県、特別支援学校、小3)
- ◆興味のある事や得意な事をさらに伸ばしてくれるような支援や施設。例えば絵描きや機械・電気についての障害者(児)向けのスクール。(鹿児島県、特別支援学校、中1)
- ◆徒歩の範囲、障害者も自由参加できる色々な講座(音楽・ダンスなど)を行う施設が欲しい。(鹿児島県、特別支援学校、高3)

(5) 学習の支援もあるとよい

放課後・休日に学習の指導のようなことをしてほしいという回答も少なくありませんでした。読み書きや計算を教えてほしい、家事など生活に必要なことを教えてほしいといった要望があります。

- ◆将来、社会にて生活するうえで、公共機関を利用しての移動ができるようになってくれればと思っています。学校の通学から練習すればいいのですが、その時間をとる余裕がないので、親のかわりに付き添ってくれるサービスがあれば助かると思います。(岩手県、特別支援学校、中2)
- ◆知的障害はあるものの、みんなと同じことをしたいと思っている子供です。ので、塾とは言わないまでも、読み書きを教えてくれる所や障害児用のスポーツ(普通の子供たちとは無理なことも多いので)ができるようなものが、身近にあったらと思います。(宮城県、特別支援学級、小5)
- ◆①言葉、数学を遊びながら、覚える。②体を動かす習慣を遊びを通して、身につける(今、入っている学童クラブは、その方針を持っている)。(茨城県、特別支援学校、小1)
- ◆放課後の面で塾、習い事などで障害者専用の塾があったらよいと思う。休

日の支援は働いている親や体の不自由な親が出来ないことをしてくれる（例えば親に代わって遊園地や動物園や映画館などにつれてってくれる）など。（神奈川県、特別支援学級、小6）

- ◆勉強を継続的に教えてほしい。小学校1～2年生レベルの国語と算数を根気よく理解するまで見てくれるボランティアがほしい。（神奈川県、特別支援学校、高2）
- ◆勉強も教えてくれて、調理など社会性も育つようなことも出来る（教えていただける）支援があれば助かります。長期休暇のうち、数日でもいいので、そういう施設を望みます。（長野県、特別支援学級、中2）
- ◆将来の自立について、簡単な読み書きや計算など（勉強）教えて欲しい（塾のようなもの）。（大阪府、特別支援学級、中2）
- ◆就職に向けての勉強など、教えて頂ける場所があればと思っています。（三重県、特別支援学校、高2）
- ◆自宅で留守番している為、家事を教えて下さる方がいればよりベストだなあとと思っています。家事支援というより、家事学習という支援があればいいなと思う。障害児のための家庭教師（勉強ではなく、生活に必要なことを教えてほしい）→ほぼ一人でOKですがもっとレベルをあげたい為。共働きで時間がないので…。（奈良県、特別支援学校、中2）
- ◆社会へ出てからを見越しての、社会での過ごし方を学ばせて欲しい。（例・電車やバスに乗って出かける）。（愛媛県、特別支援学校、小6）
- ◆障害児対象の家庭教師がほしい。学校ではなかなか個別の学習時間はとれないようなので、文字を教えたり、時計の読み方などをじっくり教えてくれる、家庭教師がいたら嬉しい。紹介してほしい。（福岡県、特別支援学校、小2）

(6) 宿泊をとまなう活動もほしい

「キャンプを体験させてあげたい」「保護者のレスパイト（休息）もほしい」「将来の生活に備えて宿泊の経験をさせていきたい」といった様々な思いが、宿泊をとまなう活動に対する要望として出されています。

- ◆長期休暇中に、泊りがけで外出をもっと体験させたい。(千葉県、特別支援学校、中1)
- ◆近くに、泊まりで、預かってもらえるショートステイや、日中ショートを、お願いできる事業所がありません。何かあった時に、預かってもらえる、また、将来のために、泊まりで生活の訓練ができるような場所があるとうれしいです。児童館がないので、学区に1つずつくらいほしいです。(静岡県、特別支援学校、中2)
- ◆泊まりがある事業所があればと思います。長期休みなど、親の方が体力が持ちません。障害がある子以外にも、子供はいますし、親の事も見ないといけなくなるので、自分が少し休める日が欲しいです。(京都府、特別支援学校、中1)
- ◆身体介護を伴う、ショートステイを利用できるようにしてほしい。ある程度、身辺自立ができ、夜一人で寝る事ができない現況では利用する事が難しいのですが、本人が一人で外泊する力をつけるまで、慣れたヘルパーさんと一緒に外泊できればありがたいです。(京都府、特別支援学校、高3)
- ◆今現在利用している以上に希望するのであれば週(月にでも良い)に何回か宿泊できるサービスと、放課後自由に出入り出来る放課後活動支援(金額的なものもあるので、安い、もしくは無料で)。(兵庫県、特別支援学校、小4)
- ◆夏休みに1～2泊程度の障害児向けキャンプ。(兵庫県、特別支援学校、中1)
- ◆今一番必要に感じているのが、高等部になったらグループホームやケアホームの体験宿泊をさせて欲しいということです。卒業後に備えてそういう体験ができたら嬉しいです。(福岡県、特別支援学校、中3)

(7) 障害のない子どもと一緒に過ごせる場がほしい

支援の利用の目的を問うQ3(ア)では、「子どもが障害のない子どもと関わる機会をつくること」という回答は203(2.2%)で、多いとはいえません。しかし、Q7の回答のなかでは、障害のない子どもと一緒に過ごせるような

活動を希望する記述が多数ありました。また、障害のある子どもが障害のない子どもと一緒に活動できるようにするためのスタッフの配置を求める意見もみられました。

- ◆放課後は、地域の児童館・学童保育等に障害のある子もない子も通えるのが望ましい。障害児には専門の知識を持った介助員が付き添ったり、健常児との関係がうまくいくよう気を配ったりできる専門員もいるといいと思う。(岩手県、特別支援学校、小5)
- ◆健常児の学童保育の中に障害児も入り（スタッフも付き）健常児と一緒に放課後が過ごせたらいいと思う。子供はともに育つので!!（岩手県、特別支援学級、小6）
- ◆通っている小学校内に放課後ケアの場をもってきてほしい。できれば、児童館の健常のお子さん達と触れ合えるようにしてほしいと思います。(宮城県、特別支援学級、小3)
- ◆今は利用している支援は障害児だけで過ごしているのですが、障害のない子どもたちや地域の方と家の近くで過ごせるような場所やフォローがほしいです。(千葉県、特別支援学級、小2)
- ◆できることなら地域の同じ学校区の同級生ともっと関わりを持たせてあげたい。しかし、現状ではなかなか難しく親の負担も多くなるため、デイサービスに頼っている。学校でみんなと交流できたら良いのですが…。(三重県、特別支援学級、小2)
- ◆できれば、障害のないお子さん達と放課後交流させてあげたい。もちろん、その時は、先生による介助もお願いしたい。高校を卒業していきなり社会に出されるのではなく、小さい時から、少しずつでも地域社会の中に溶け込んで欲しいし、周りの子供達も、きっと優しい心を育んでくれると信じているから。(京都府、特別支援学校、小2)
- ◆息子は4月から中学です。先輩の育成学級の生徒さんたちを見ていると中学以降、健常児との交流が激減しています。知的成長面で共に活動する事が難しくなるのかもしれませんが、学校の部活動やそれ以外でも、定期的

安定的な状況で、交流が持てる場（活動）があればいいと思います。できれば、運動系と文化系と両方で…。(京都府、特別支援学級、小6)

- ◆養護学校に通っているので、放課後や休日は同年齢ぐらいの健常の子どもと接する機会があればいいと思います。(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆地域の健常児との交流(たまに、その都度違う子ではなく、毎回決まった、お互い顔なじみになれるような場)。(大阪府、特別支援学校、小6)
- ◆障害のない同世代の人との交わりができること。(長崎県、特別支援学校、高3)
- ◆居住地の校区内で、健常児とともに過ごせ、障害児には専門の指導者がつく場がいちばん欲しい。(鹿児島県、特別支援学校、小4)
- ◆学童保育については、障害児だけでなく健常者の子どもと一緒にできればと思います。地域の子とも達と知り合う場は必要です。子どもどうしの関わりは成長にとっても大切です。(鹿児島県、特別支援学校、中1)

(8) きょうだい参加・親子参加の機会もほしい

数はあまり多くないものの、きょうだいも参加できる活動や親子で参加できる活動を望む回答がありました。きょうだいも参加できる活動への要求は、障害のない子どもと一緒に過ごせるような活動に対する要求と内容的には重なっている面があります。

日常的には子どもだけで活動をしていても、親子参加による行事を行っているところも少なくありません。放課後・休日の支援が全体として広がっていくなかで、親やきょうだいも一緒に参加できる活動の機会も増えていくかもしれません。

- ◆障害児だけでなく兄弟も一緒に参加できる場。(北海道、特別支援学校、小6)
- ◆障害児だけ…ではなくて、その兄弟も一緒に過ごせるものがあれば…兄弟にとっても他の障害の子そしてその兄弟と触れ合い、知り合えることは良いと思う。(大阪府、特別支援学級、小3)

- ◆どうしても、兄弟と別の活動が多くなるので、兄弟・姉妹と一緒に過ごせる支援がほしい。習い事でも別。デイや日中一時、居宅、移動介護、いずれも兄弟が別。これでは大きくなってから心配です。(香川県、就学前)
- ◆障害のあるなしにより、区分けする事なく、どちらでも参加できるような学童保育があるならば、送迎も1箇所済むし、親と一緒にいなくても兄弟が障害児の立場になって、色々と発言できるので、より一層安心して預ける事が出来る。(鹿児島県、特別支援学校、小3)
- ◆親子でまたは兄弟も含めた家族みんな参加型のイベント。(大阪府、特別支援学校、高2)
- ◆休日に親子で外出がしたい。同じような子どもを持つ親どうしだと理解もあって過ごしやすい。遠足・ショッピング・ドライブ・キャンプなど親子でスポーツやレクリエーションに参加したい。(鹿児島県、特別支援学校、小4)

(9) スタッフ体制の改善も重要です

活動内容の充実という要求に応じていくうえで、その基盤になるのがスタッフの体制だといえます。しかし、現状では、身分保障の不十分さなどを理由として、放課後・休日の支援に携わるスタッフが足りなかったり不安定だったりすることが多くあります。そのようなスタッフ体制の改善を求める意見が出されています。専門的な力量をもったスタッフを望む声も少なからずあります。

- ◆現在通っている障害児の学童保育は雇用条件が良くないためもあり、先生が定着しないような気がします。子供が慣れて好きになると、先生が辞めてしまうことがあり、親子でとても残念です。先生方が安定して勤められる学童保育になってほしいです。(東京都、特別支援学校、小4)
- ◆補助金が足りない→運営が厳しい→給料が安い→生活していけない→退職のくりかえしでスタッフが安定しません。子供の安心・安全、豊かな放課後のためには、スタッフの存在が何よりも大切です。まず第一に行政に理

解してもらうこと、そしてスタッフの安定した雇用ができること、その上で子供には、放課後という貴重な時間を楽しみながら、いろいろな活動を通して、いろいろな経験をして、たくさんの人と関わって成長してほしいと思います。（東京都、特別支援学校、小5）

- ◆障害児への理解、知識が深いスタッフが多い施設をベースとした、楽しく安心して活動できるところに通わせたいです。（東京都、特別支援学級、小4）
- ◆個々の子どもたちの性格、個性を理解したうえで、それぞれに対応できる人がいること。（岩手県、特別支援学級、小4）
- ◆障害の知識、理解のある場（人）で親子で安心して預けられるもの。（愛知県、特別支援学校、小2）
- ◆専門的な知識や経験をもっている人がいて、いろんな事にアドバイスしてくれたらと思います。（大阪府、特別支援学級、小1）
- ◆我が家は自閉症（知的遅れのある）だが専門的知識のある支援者が増えることを願っています。（福岡県、特別支援学校、小4）
- ◆放課後で学童保育に障害の知識のある保育士のいる状態で通わせたい。夢ですね。（鹿児島県、特別支援学校、小2）

3. 各事業・各活動の充実

(1) 学童保育

①学童保育への受け入れを進めてほしい

通常の学童保育は、保護者の就労のためにも不可欠のものになっています。また、障害のある子どもが障害のない子どもと一緒に活動できる場としても期待されています。

しかし、障害を理由に学童保育に受け入れてもらえないことがまだ少なからずあります。障害のある子どもと家族の権利が確認されていく必要があるのと同時に、障害のある子どもが学童保育で豊かな生活を実現できるような条件整備も求められます。スタッフの加配や研修、巡回相談などが重要だと

いえます。

- ◆堺市では、全児童対策とされながら、学童保育（のびのびルーム）は障害児に対しては不承認・保留・待機と、両親就労でも閉め出しが行われています。障害があるから一人で留守番できない、お友達と誘い合って遊ぶ事のできない現状を、人的設置が出来ない、安全確保が出来ないと閉め出されています。学童保育からの閉め出しをするなら、障害児のための学童保育やタイムケア事業の小学生までの拡大など、受け皿が必要です。（大阪府、特別支援学校、小3）
- ◆学童保育に専門の知識のある方がいてほしい（学童保育では低学年のときに障害がある事で、他の子どもさんに怪我をさせるかもしれないという理由でやめるようにさせられたので、今の体制ではあまり期待していません）。（大阪府、特別支援学級、小6）
- ◆地元の学童保育では、障害児をなんだかんだと受け入れていないのが現状です。安心をして気持ちよく1～6年までを預けられる学童保育を希望。（香川県、就学前）
- ◆普通の子どもと過ごすこと。以前は学童に入れたかったので、親付き添いで近所の学童（公民館）へ通っていたが、正式な入所は「ひとりで身辺自立のできない障害者は受け入れられない」と断られた。親（介助者）の付き添いがなくても普通に遊べる場所が欲しい。子どもに障害があるからこそ、母親は外に出て働くなど生きがいが必要だと思う。家庭や障害の中に閉じこもっていると頭がおかしくなり世間ともずれてきてしまうので子の付属品になってしまう。「障害児の母」としてではなく、外の世界で自分の価値が認められるよう、選択の自由が欲しい。子どもに普通の社会を体験させたい。（福岡県、特別支援学校、小3）
- ◆地域の放課後児童クラブを利用出来るようになるといいな…と思います。（大分県、特別支援学校、小2）

②受け入れ学年を広げてほしい

学童保育の対象となるのは小学校3年生までであることも多いのが現状です。しかし、放課後・休日の支援の必要性は小学校低学年の時期にだけあるわけではありません。すべての子どもが6年生まで通えるところや、障害のある子どもについては受け入れ学年を延長しているところもありますが、そのような対応が広がっていくことが求められます。もっとも、小学校6年生まで受け入れ学年が拡大されても、小学校卒業後の問題は残ります。学童保育の受け入れ学年を過ぎても、子どもが参加できる活動がなくなり、保護者の就労も可能であるような仕組みが必要です。

- ◆（我が子は中学2年になりましたが…）小学校4年まで学童に通っていた。区内では6年生まで入所出来るところがあるとのこと。仕事を持つ親にとって、一人で家に置くことの出来ない子なので、小学校6年まで学童に通わせなかった。（東京都、特別支援学校、中2）
- ◆静岡市の場合、一般の学童クラブは、障害児は入りにくく（運が良ければ入れる）、しかも、3年生までの利用なので、運よく入れたとしても、小3までしかいられません。下校後も、ほとんど自宅にいたきりで、健康的な小学生とは思えません。安全に、安心して遊ぶ、小学校高学年まで利用できる学童クラブや放課後活動の場があれば、親も仕事に出られたり、生活の質が向上すると思います。（静岡県、特別支援学級、小5）
- ◆現在、学童保育は4年生までだが、5、6年生も利用できるようにしてほしい。（京都府、特別支援学級、小3）
- ◆就労のため、養護学校が終わってから地域の学童保育に通っています（今年2年生）。学童保育は4年生までしか通えない（河内長野市）ので、5年生～どうしようかと思っています。6年生まで通えるとありがたいのに…と思っています。（大阪府、特別支援学校、小2）
- ◆私が仕事で帰宅が少し遅くなるときなどあるので、4年生以降も学童保育で子どもの居場所が欲しい。留守番も生活していくには必要なことだと思うが、せめて週2回でも通わせて欲しい。（大阪府、特別支援学級、小3）

- ◆小学校の間は学童保育に受け入れてもらえるが、中・高生になると放課後の保育がないので、親の就労が難しくなるので、放課後・長期休暇に受け入れてもらえる所が欲しい。(京都府、特別支援学校、小4)
- ◆小学部までは学童保育があり、平日の放課後支援があり、助かるのですが、中学・高校となってくるとなくなるのが心配です。(鹿児島県、特別支援学校、小6)

③保護者の就労に関わりなく受け入れてほしい

学童保育の対象となる子どもは、基本的に保護者が就労している家庭の子どもです。しかし、障害のある子どもにとっての学童保育の必要性は、保護者が就労しているかどうかに関係なく生じるものです。保護者の就労が入所の条件にされるべきではありません。

- ◆他の市ではあるようですが、就労してなくても、学童に入れるとありがたいです。なかなか送迎できる時間に終わる職場は少ないですから。(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆障害児の親は働かなくても学童に入れるようにしてほしい。(大阪府、特別支援学校、小1)
- ◆学童だけでは働く父母の子どもしか見て頂けないので、働いていなくても一時だけ見ていただける「子ども教室?!」の実施を早くしてもらいたいと思います。(大阪府、特別支援学級、小6)

(2) 児童デイサービス

児童デイサービスに関する回答のなかで特に多かったのは、中高生も利用できるようにしてほしいというものです。学齢期の子どもを対象とする児童デイサービスへの期待の大きさをうかがうことができます。

- ◆中学に進むと、デイサービスが利用できないのが困る。日中一時支援になると、お金がいくらかかるかわからないので困る。(北海道、特別支援学級、

小6)

- ◆児童デイサービスの回数をもっと増やして欲しいです。中学生になってもデイサービスが利用できるようになって欲しいです。ホームヘルプやデイサービスなど利用料をもっと安くして欲しいです。(宮城県、特別支援学級、小5)
- ◆今、利用している児童デイサービスが中高生でも利用できるようにしてほしい。(神奈川県、小2)
- ◆現在のデイサービスは、対象が小学生までなので、中学生、高校生と幅を広げてほしい。(愛知県、特別支援学級、小4)
- ◆放課後や長期休暇を家庭だけで過ごすのはとても大変。自立支援法によって、利用しているデイサービスの事業所が一つなくなった。親が安心して子どもを委ねる事業所はスタッフも充実していて欲しいと思う。経営が不安定だと、スタッフの方も大変だと思う。児童デイが経過措置になっているが、学童期の子どもたちの過ごす場として絶対不可欠だと思う。子ども達も親もスタッフも安心して過ごせる事業所（一時支援やデイサービス）が維持できる環境であってほしい。(鳥取県、特別支援学校、小5)
- ◆児童デイサービスは本当によい支援だと思う。ただ、年齢的な面で一定の年齢になってしまうと利用できなくなるのは納得できない。今まで築いてきた人間関係や信頼関係をもっと豊かにするためにも、長い間続けて利用できる支援が必要と思う。(広島県、特別支援学校、小5)
- ◆今後も学童の児童デイサービスの利用ができるようにお願いします。なくなると困ります。(広島県、特別支援学級、小6)

(3) 障害児タイムケア事業

障害児タイムケア事業に関しては、その広がりを期待する回答が出されていますが、課題もうかがえます。利用できる回数が少ない、希望の日に利用できない、対象年齢が限られているといったことなど、地域によっても様々な問題があげられています。

- ◆長期休業中は、なかなかお友達と過ごす時間・機会が持てないのが実状です。中高生になると、学童やサマースクールなどの長期休業中のための支援が難しくなってしまうので、タイムケア事業の展開を一番に希望します。また、これから活発になるであろう放課後子どもプランに、障害をもつ子どもたちも気軽に参加できるような状況を作っていただけるとありがたいです。(栃木県、特別支援学校、高1)
- ◆週1回のタイムケアを週2～3回にしてほしい。(神奈川県、特別支援学校、中2)
- ◆現在のタイムケアを週2回だけでなく、もう少し増やせたら…と思います。特に長期休暇中にもっと利用したいです。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆両親とも就労しているので、障害児のタイムケアに入れなくて困ることがありました。希望した日数を利用できると助かります。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆タイムケアは一ヶ月前からの予約が必要なので、突然お願いしたい日が出来ても受け入れてもらえません。困る時もあり、家に一人になってしまう事がよくあります。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆タイムケアが本当に助かっています。休日友達と出かける、友達の集まる場所へ出かけて行く感じで本人も楽しく利用させていただいています。どうしても外出することが少ないので。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆障害児タイムケア事業をもっと増やしてほしい。中学生になると余計に放課後は長い時間となるので(短縮授業、中間・期末テストなどで早帰りが小学生より多くなる)充実した放課後を過ごすために、デイサービスを中・高生まで継続してほしい。学校ではなかなか自信を持たせる機会がないので、自分を発揮できる場所の確保をしてほしい。(愛知県、特別支援学級、小3)
- ◆現在実施している障害児タイムケア事業は長期休暇のみで、平日の放課後も実施してほしい。(三重県、特別支援学校、高2)
- ◆タイムケアの様に放課後自分の学校でほぼ毎日ある程度の時間まで預かってもらえたら仕事に行く事も出来るのですが…。障害が重くどこでも行け

る訳ではないのでタイムケアなら慣れた学校でなので見て下さる方が少し変わっても知らない所へ行くよりは親としても安心してお願い出来るのですが…。(京都府、特別支援学校、中1)

- ◆タイムケア事業、利用していて助かっています。もっと時間を自由に選んだり、利用料の負担が減るとうれしいです。今はタイムケア事業を市が認めてくれていますが、いつなくなるかわからないので不安です。なくなると困ります。(大阪府、特別支援学校、中2)
- ◆神戸養護に通う三田市の生徒は三田市のタイムケアが平日使えません。バス停まで迎えに来てもらえないし、三田市内の学校なら3時間切っても使用可なのに、バスのお迎えも有りなのに、養護学校が神戸市にあるというだけで、「3時間以上」とお迎えなしとライン引きされて、全て使用できません。(兵庫県、特別支援学校、中3)
- ◆出雲市の支援は大変充実している方だとは思いますが、障害の軽重に関わらず、等しくサービスを利用できるようにしてほしい。現在は中学生までが対象のタイムケアとなっているが、本来は中高生のためのものだったはずなので、高校生も対象に入れてほしい。(島根県、特別支援学級、小5)

(4) 障害児学童保育

今後の充実・改善を期待する支援を問うQ5では、「障害児のための学童保育・放課後活動」という回答が1576と最も多くなっていました。放課後・休日・長期休暇に毎日のように安定して実施されていること、身近な場所で開催されていることなど、放課後・休日の支援にとって重要な条件への要求が、「障害児のための学童保育・放課後活動」を求める声につながっているのではないのでしょうか。

- ◆障害児の学童保育がもう少し増えてほしいです(交通の便を考えると近場で)。休日支援なども地元で多くなると利用する回数も増えて参加できるとおもいます。(埼玉県、特別支援学校、小3)
- ◆障害児のための学童保育のようなもの。月～金まで毎日学校へ迎えに行っ

てくれて夕方自宅まで送ってくれるようなところ。(神奈川県、特別支援学級、小2)

- ◆利用料の安い、障害児のための学童保育があればいいと思う(週3～4日ぐらいあずけられる)。(神奈川県、特別支援学校、高1)
- ◆就労している者には、安定した放課後、長期休暇の学童保育の設置を強くお願いしたい。(京都府、特別支援学校、中2)
- ◆特別支援学校内の学童保育！将来(母)、就労を考えていますが、地域小学校の学童では送迎の為、バス帰宅時に在宅してなければならないので時間の融通が難しいです。(大阪府、特別支援学校、小)
- ◆障害児のための学童保育、放課後活動を作ってほしいです。健常児の子どもと一緒に少し心配なのと、先生方に障害児に対する知識を持っていたいて、安心して任せる事のできる学童保育が欲しいです。(大阪府、特別支援学級、小1)
- ◆高校卒業時までずっと通える障害児学童がほしいです。私達が長期休暇でもいつでも安心して働けるようにして下さい。(大阪府、特別支援学校、小2)
- ◆高3なので卒業してしましますが、障害児の学童保育があればいいのになあとよく思いました。(年齢の引き上げなど柔軟な利用形態)。あと、夏休みの留守番ばかりも…なので長期休暇安心して預けられる所。(兵庫県、特別支援学校、高3)
- ◆障害児のための「児童館」が各地域にあれば、いつでも気軽に利用でき、送迎も近くて親の負担が減ると思う。「児童館」に障害児が行っても、ゆっくりくつろぐスペースがないのが現状だが、「障害児の児童館」に健常児が遊びに来ることもあればまたよい交流になると思う。(広島県、特別支援学校、小2)
- ◆障害児のための学童保育。できれば学校内での学童保育がいちばん欲しいです。(鹿児島県、特別支援学校、小1)

(5) 学校の部活動

①部活動がほしい

学校の部活動に対する要望がQ 7で多く出されていました。スポーツ・運動への要求、趣味・特技を広げるような活動への要求、通いやすい場所にある支援への要求、年齢に合った活動への要求など、様々な要求が反映されていると考えられます。学校に対する安心感・信頼感も関係しているでしょう。

現状では、部活動が行われていない特別支援学校があります。部活動が実施されている場合でも、参加できる子どもが限られていたり、回数が少なかったり、時間が短かったりと、様々な課題があります。また、中学校では障害のある子どもが部活動に参加できないという状況もみられます。

指導者の確保の問題など議論されるべき点もいくつかありますが、障害のない子どもと同じように部活動を楽しませてやりたいといった要求は極めて自然なものだといえるでしょう。

- ◆これは、学校への希望となるのですが、特別支援学校の中・高等部にも、部活動（毎日でなくてもいいから）があればいいと思います。運動の好きな人、芸術が好きな人、それぞれに対応できる部分がほしいと思います。その体験が、将来就労したとき趣味につながり、休日や余暇の時に役に立つと思います。（岩手県、特別支援学校、中2）
- ◆現在通っている養護学校には部活動がありません。部活動のある学校もあるようですが、入部できる子供の条件があると聞きます。子供が楽しめ、少しでもその方面の能力を伸ばせる部活動が数多くでき、希望する子供が全員入部できれば理想的だと思います。（宮城県、特別支援学校、中1）
- ◆普通の学校にあるような部活動。1時間程でよいので、週3回くらい放課後に学校で取り組めるものがあるとよい。（栃木県、特別支援学校、中2）
- ◆学校で放課後の部活動（スポーツ）。希望者だけでも週に何回か行ってほしい。先生が教えるのがむずかしいのなら、他からの指導者で行ってほしい。（神奈川県、特別支援学校、中1）
- ◆クラブ活動をさせたいのですが、本人の障害の度合いが重いのと、クラブ

参加時、必ず見ている人がいないのであきらめています。もし常に見てくれている先生などがいて、根気よく指導してくれれば3年間でかなりの成長になったかな…と思います。(神奈川県、特別支援学級、中2)

◆高等部しかない学校での部活動を中学でも始めてほしい。高等部でも活動日をふやしてほしい。大きくなると、体力もあまり、体を動かして活動できる場所、サポートスタッフがいつも確保されているとよい。法律によりファミリーサポートセンターはできても障害者高齢者のニーズにはたくさん対応できるようで、障害児対応はほとんどないので改善してほしい。(神奈川県、特別支援学校、中3)

◆普通学校のような部活動があってほしい。体の成長と心の成長のために。(岐阜県、特別支援学校、高3)

◆中学校の部活動に参加したいが、部活に教員がつくことが少ないため参加を止められた。本当は運動部に入りたい。クラスメイトと同じ学校生活がしたい。(福井県、通常学級、中2)

◆在学している学校で週1、2回クラブ活動があり楽しみにして一生懸命になれるクラブがあり、疲れるかもしれないけど、頑張らせたいと思う。(京都府、特別支援学校、中3)

◆学校の部活動が週に2回しかないので、一般の高校や中学のようにもう少し回数を増やし、充実させてほしいと思います。特別支援学校でも学校によつては、もっと回数が多く、夏休みにも活動があるところもあると聞いていますので、学校による差をできるだけ縮めてほしいと思います。(京都府、特別支援学校、高1)

◆教師でなくてもボランティアの方が来校されて、いろんなクラブ活動をして欲しい。子どもの能力を引き出し伸ばし育てる時間になって欲しい。絵を描く、陶芸までいかなくても粘土作品を作る、スポーツ、歌でも楽器でも思いっきり打ち込める時間が欲しい。(大阪府、特別支援学校、小4)

◆養護学校でも中学部になると一般校のようにクラブ活動をしてほしい。(大阪府、特別支援学校、中1)

◆(子供は13歳、思春期真っ只中)年齢的にも今一番体力を養う時期、また

体を動かして気持ちをコントロール出来る様にする時期だと思うのですが、障害のある子供を受け入れてくれるスポーツクラブ等がありません。あっても少数人数募集だったり、なかなか参加することが出来ない現状です。特別支援学校にも部活動があれば一番ベストだと思います。放課後にこのような部活動があれば子供にとって充実した毎日になるのではないかと切に願います。(奈良県、特別支援学校、中2)

- ◆一番身近な学校で、クラブ活動への参加が、最初から障害児には無理という感じで難しかった。中学校生活3年を終えようとしている今、一番悔しく思っていることは、毎日何かの目標を持って、活動したり、友達と同じところを目指して頑張ったりできるクラブ活動をさせてやれなかったことです。もっと、学校でもそういうことを考えてほしかったと思います。(広島県、特別支援学級、中3)
- ◆学校が終わってすぐに公共交通機関で家に帰るだけで、毎日とはいえなくても週2、3日、部活動(和太鼓、スポーツ)時間があると、本人も充実感があるのではないかと思います。(福岡県、特別支援学校、高1)
- ◆部活というほどの活動でなくてよいので、それぞれの好きな事を伸ばしていけるスポーツ・音楽・文芸など、一週間に1時間でもよいので、指導して下さるとまた違う楽しみ・可能性を見出せる気がします。(鹿児島県、特別支援学校、高1)

②学校での放課後活動がほしい

必ずしも部活動という形でなくても、学校のなかで放課後の活動をしてほしいという回答がありました。身近なところで支援を利用したいといった思いが表れているといえるでしょう。

- ◆普通の学校のように「学校内」に児童保育をする場があって欲しい。また、利用料も普通小学校に通う子と同額にして欲しい。(新潟県、特別支援学校、小4)
- ◆学校内に放課後の施設があると安心です。(千葉県、特別支援学校、小6)

- ◆放課後、学校の中にそのまま学童保育的なものがあれば一番ありがたいです。障害児のための学童保育は市内にありますが、なかなか、人や場所に慣れるのに大変な子なので学校とはちがう環境では、また適応するのに時間がかかる為。(静岡県、特別支援学校、中1)
- ◆一番は今通っている学校の放課後での保育をしてほしい。親は安心です。(大阪府、特別支援学校、高1)
- ◆普通学校みたいに学校内に学童保育があればいいのに…。クラブ活動みたいなものとか…。(奈良県、特別支援学校、小3)

(6) ガイドヘルプ・ホームヘルプ

①ヘルパーが不足しています

支援を利用するうえで困っていることを問うQ3(イ)でも、ヘルパーの不足を訴える回答が少なからずみられました。ガイドヘルプ・ホームヘルプについては、Q7でも、ヘルパー不足の指摘がされています。

- ◆今もヘルパーさんと月1回移動支援を使っておでかけしていますが、日曜日に対応してくれるヘルパーさんがいないので困っています。もっと休日対応のヘルパーさんが増えてくれるとうれしいです。(東京都、特別支援学校、高3)
- ◆以前は事業所を利用してヘルパーさんと休日は外出していたりして、本人も楽しんでいる様子でした。しかし、人出不足等を理由に事業所が障がい児の支援を休業にしてしまったのでとても残念に思っています。(岐阜県、特別支援学級、中1)
- ◆ガイドヘルパーの人数不足のせいか、要望通り、なかなか来てもらえないので、こちらが希望した日はできるだけ来てもらいたい。(京都府、特別支援学校、高1)
- ◆ガイドさんの数が少ない(特に男の方)ので、ガイドさんとプールに行く回数を多く出来ない。体が大きくなるほど親よりガイドさんに行く方がスムーズに進む事がある。(大阪府、特別支援学校、中1)

②時間数が足りません

ガイドヘルプ・ホームヘルプに関して頻繁に言及されているのが、利用できる時間数の不足です。特に、長期休暇などに不足が目立ちます。必要に応じた利用が保障される必要があります。

- ◆今は月に2回位、移動介護を利用していますが、こちらの都合で日時が決められず、向こうが空いている日に入れてもらうという形で利用しているので、こちらをお願いしたい時に利用できるとありがたいです。また月に15時間は少なすぎます。(岐阜県、特別支援学校、高2)
- ◆ガイドヘルパーとホームヘルパーの時間をもっと多く欲しいです。とても足りません…。長い夏休みなど、子どもを見てくれる場所が欲しいです。(大阪府、特別支援学校、小4)
- ◆移動支援のみ活用していますが、時間数が少なすぎます。その子に応じた支援を、その子に応じた時間数ほしい。(奈良県、特別支援学校、小2)

③支援内容の制約を改善してほしい

ガイドヘルプ・ホームヘルプの利用に関しては、様々な制約があります。その制約のために活用が妨げられている場合もあります。

- ◆ヘルパーさんがスイミングに連れて行ってくれて、一緒にプールに入ってくれるようなサービス。仙台ではダメだと言われて残念。他県では当たり前のサービスなのに、仙台では規定外とのこと。是非改善してほしい。公園で遊ばせるだけのヘルパーなら不要です。(宮城県、特別支援学校、小6)
- ◆ガイドヘルパーさんの支援できる範囲をもう少し緩和していただきたいです。先日、養護学校で「みんなが主役の音楽祭」(教育委員会協賛)の招待案内が子供達に配られ早速ヘルパーさんと音楽を聞きに行ったところ、音楽を聞いていた時間帯に支援費ではなく自費が発生していました。障害者の為に招待してくださったイベントに参加する際は支援費が適応されるようにしていただきたいです。(静岡県、特別支援学校、中1)

- ◆行動援護の利用にも車の送迎を可能にしてほしいです。なぜならば行動に問題のある自閉症児の身の危険を守るためにも、又、田舎ならではの交通の不便の事を考える上でも、送迎可にして頂かなければ、大変です。(京都府、特別支援学校、小4)
- ◆一番利用しているのがガイドヘルプサービスですが、心臓が悪く身体が大きいので(車椅子も使う)公共交通機関での外出(特に夏冬)が難しいです。現在の制度の介護タクシーを利用すると費用が高くて利用できないので、以前のようにヘルパーさんに運転して出かけられるような制度にしてほしいです。(大阪府、特別支援学校、高1)
- ◆ガイドヘルプが学校の送迎に利用できると助かる。(兵庫県、特別支援学校、小4)
- ◆休日、ヘルパーさんをお願いする事もあるのですが、自宅以外の施設での見守りが出来るようにして欲しい(見守りだけの場合)。移動する場合、ヘルパーさんの車に乗せてもらって、学校や自宅や学童への移動が出来なくなり、兄弟兄の行事への親の参加などが制限される事がある。(鹿児島県、特別支援学校、高2)

④ 1対1ではない支援もほしい

ガイドヘルプ・ホームヘルプが基本的には1対1の支援であるのに対して、子どもどうしの関係をつくることのできる放課後・休日の活動に対する要求があります。ガイドヘルプ・ホームヘルプの充実も重要な課題ですが、放課後・休日の支援を全体として豊かにしていくためには、子ども集団の形成される支援の場が求められるといえます。

また、ガイドヘルプの利用は屋外での活動が中心になることが多く、子どもにとって負担であったり、活動内容が限られてしまったりということがあります。放課後・休日の活動にふさわしい建物・施設を備えた支援があるということも重要です。

- ◆1対1のガイドヘルプばかりでなく多くの子供達と一緒に過ごせたら良い

と思います。(静岡県、特別支援学級、小2)

- ◆1対1のガイドヘルプよりもある程度の人数のグループで、同じ世代の友達やボランティアさんも参加しやすい障害児タイムケア事業やレスパイト事業を利用したい。(三重県、特別支援学校、高2)
- ◆夏や冬のガイヘル利用は子供の体調が悪くなる可能性が高く、設備(エアコンなど)が整っているところで過ごさせたい。(京都府、特別支援学校、中1)
- ◆ガイドヘルパーを利用する事が多いのですが、常に外なので雨の日などの過ごし方、また、夏休みなど長時間の過ごし方がとても困ります。私の就労のための利用なので本当は9:00~17:00まで預けたいのですが、外でそれだけの時間をずっと過ごすのはヘルパーさんにとっても子どもにとってもきついことなので、姉や母の力を借りて、少しでも短い時間にするようにしています(それでも10:00~16:00)。子どもがゆっくりくつろげる部屋と、安心して預ける事ができる人が欲しいと思います。これから体も大きくなるし、母子家庭のため必ずどこかに預けないと生活もできません。そういう場所と人が一番欲しいです。(大阪府、小6)
- ◆ヘルパーさんもすごくいいのですが、どこかに出かけると費用もかかるので、学童みたいに友達どうしで遊ぶことが出来る支援がほしいです。(大阪府、特別支援学校、高1)

第5章 保護者調査まとめ

1. 放課後・休日の支援の実態と課題

今回の「保護者調査」では全国から4539の有効回答票があり、それを通して次のようなことが示されました。

- ★様々な支援の利用が進んでいることがうかがえる一方で、放課後・休日の支援を何も「利用していない」という回答も約23%ある。
- ★支援を利用している場合でも、「必要な時に利用できない」「利用できる回数・時間が少ない」ということが多い。放課後・休日の支援は量的にもまだまだ不足している。
- ★子どもの学年が上がるにつれて、支援の利用率が下がっていく。特に「学童保育」「児童デイサービス」は、「小」に比べて「中」「高」で大幅に利用が減少する。しかし、放課後・休日の支援は中高生についても強く求められている。
- ★保護者の送迎の負担や経済的負担が大きく、それが支援の利用抑制につながっている場合も少なくない。誰もが必要な支援にアクセスできることが求められている。
- ★単なる「見守り」「預かり」ではなく、「子どもが友だちや同年代の仲間と過ごすこと」「子どもの成長・発達の土台を豊かにすること」が求められている。
- ★保護者の就労やレスパイトも放課後・休日の支援の重要な役割になっている。就労保障を切実に求めている家庭は少なくない。
- ★「利用している支援」としては、「日中一時支援事業」「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」「児童デイサービス」が多い。
- ★「今後の改善・充実を期待する支援」としては、「障害児のための学童保育・放課後活動」という回答が最も多い。「日中一時支援事業」「長期休暇だけ

の活動」「障害児タイムケア事業」がそれに続く。

- ★「最も必要としている支援」についての回答のなかでも、「障害児のための学童保育・放課後活動」が最も多い。

2. 実態の多様性と要求の共通性

第2章でみたように、放課後・休日の支援の実態は地域・自治体ごとに多様であり、格差と呼ぶべき面もみられます。全国調査全体の集計にみられるような平均的な実態が全国的に広がっているわけではありません。およそ半数の人が「ガイドヘルプ・ホームヘルプ」を利用していると回答している自治体もあれば、その利用が約1割にとどまっている自治体もあります。「日中一時支援事業」を利用しているという回答が約4割になっている自治体もあれば、1割以下の自治体もあります。

しかし、現在の実態の多様性に関わらず、保護者の要求には地域・自治体を越えた共通性があります。「最も必要としている支援」「今後の改善・充実に期待する支援」として「障害児のための学童保育・放課後活動」が最も多くなっていることは、全国に共通してみられる特徴です。その背景にもなっていると考えられる、子どもが「友だちや同年代の仲間と過ごすこと」や「成長・発達の土台を豊かにすること」を望む保護者の思いも、地域・自治体を越えて共通しているものです。また、「日中一時支援事業」「障害児タイムケア事業」「児童デイサービス」に対する要求も全国的にみられます。

当然のことかもしれませんが、求められている放課後・休日の支援のあり方は、全国どこでも基本的には同じなのです。この共通性の内容を十分に確認していくことが大切でしょう。

3. 子どもの生活と発達が豊かになっている事実の共有

量的にも未だ不十分とはいえ、放課後・休日の活動がある程度広がってきたことは、放課後保障の取り組みに新しい力を与えているのではないでしょ

うか。子どもの生活と発達が豊かになっている事実を基盤に、放課後・休日の活動の意義を多くの人と共有していくことの可能性がふくらんでいるからです。「放課後・休日には一人でビデオを見て過ごしている…だから放課後・休日の活動を！」というだけでなく、「放課後・休日の活動のなかで子どもたちがこんなにも充実して過ごせ、こんなにも育つ…だから放課後・休日の活動を！」という呼びかけができる土台が広がってきています。

第3章では、保護者の視点からみた子どもたちの「よい変化」がまとめられています。「子どもにとっての楽しみができた」「家庭ではできない活動ができる」「生活にメリハリができた」といった生活の変化や、「子ども同士の関係が広がった」「人への関心がふくらんだ」「コミュニケーションの力がついた」「遊びや活動の幅が広がった」といった子どもの育ちが、豊富に記されています。

放課後・休日の活動を通したこのような子どもの変化は、直接的に子どもと関わっている人は、日々実感していることかもしれません。今回の全国調査では、そうした実感が、保護者の言葉で語られたといえるでしょう。このような形で、子どもが変わっていく事実をなるべく多くの人と共有していくことが大切ではないでしょうか。放課後・休日の活動が果たす役割についての理解を広げていくことが、放課後保障を充実させていくための土壌をつくることになるのではないのでしょうか。

4. 不安定の連鎖をのりこえる

今回の「保護者調査」では、放課後・休日の活動に参加するなかでの「よくない変化」についても、様々な回答が寄せられました。

そのなかには、「よくないこともマネをする」「他の子どもとの衝突がある」「支援の場や人に慣れるまでが大変」など、子どもが友だち・仲間をつくりながら活動するうえで必然的に起こるともいえるような「問題」も含まれています。

また、「自分の要求を押し通すようになった」「大人に慣れすぎた」「お金

の使いすぎがみられる」など、子どもの豊かな生活や成長・発達と表裏一体ともとらえられる「問題」についての記述もみられます。

一方で、関係者の話し合いや工夫によって比較的早くに解決できそうな「問題」もあります。

今回の調査で出されたこれらの「問題」をどのように受け止めていくのか、どのように対応を考えていくのかは、これから検討されるべき課題といえるでしょう。

しかし、今ここで改めて確認しておかなければならないことは、少なくとも「問題」の背景に、制度的基盤が弱いことを要因とする、団体・事業所の運営の不安定さ、スタッフの体制の不安定さがあるということです。そうした不安定さが、障害のある子どもと家族の生活の不安定さにつながり、子どもの状態の不安定さにつながっているという関係がうかがえます。

たとえば、様々な支援を組み合わせなければならないことにより生活が不安定になり子どものストレスが大きくなる、支援が利用できたり利用できなかったりするために子どもが不安定になる、ヘルパーが頻繁に変わるために子どもが不安定になる、といったことがみられます。また、活動場所の狭さなど物理的な環境の制約が、子どもの不安定さにつながっている様子もうかがわれます。さらに、スタッフ体制の不安定さは、活動内容の制約や、スタッフの知識・技能の不十分さにつながり、子どもの不安定な状態に影響を与えていることもあるようです。

このような不安定の連鎖ともいえるものをのりこえていくことは、できる限り早くになされていくべきことといえます。支援の量的な不足や団体・事業所の不安定さの解消が、子どもに現れる様々な「問題」を軽減していくためにも欠かせません。

5. 求められる制度・活動のイメージ

障害のある子どもの放課後・休日に関わる制度・活動は、ある一種類があれば十分というものではありません。それぞれの子どものに適した過ごし方が

実現できるよう、多様な社会資源が存在していることが望まれます。今回の調査への回答においても、学校における部活動の充実も求められていますし、スポーツや文化活動に対する要求も少なくありません。しかし、調査を通して示されたことを全体としてとらえると、多様な社会資源が求められるなかでも、一つの核となる制度・活動が欠かせないといえます。

ここまでみてきたことをふまえるならば、その核となる制度・活動は次のような条件を満たすものとして考えられるのではないのでしょうか。

- ①学齢期の障害のある子どもが誰でも参加できること。
- ②十分な日数・時間数の参加が保障されていること（毎日通えること）。
- ③休日や長期休暇にも活動があること。
- ④自宅の近くなど通いやすいところに活動の場があること。
- ⑤必要に応じて学校や自宅との間の送迎があること。
- ⑥子どもが仲間をつくれる集団があること。
- ⑦放課後・休日の活動にふさわしい実践が展開されること。
- ⑧放課後・休日の活動にふさわしい施設・設備があること。
- ⑨専門的な力量をもった常勤職員が配置されていること。
- ⑩保護者の経済的負担が最小限であること。

アンケートのQ5「今後の充実・改善を期待する支援」についての回答のなかで「障害児のための学童保育・放課後活動」がとびぬけて多かったのも、以上のような条件の多くを備えた制度・活動を、「障害児のための学童保育」という言葉がイメージさせるからではないのでしょうか。

障害のある子どもの放課後・休日を充実したものにするための、核となる制度を国レベルで確立し、活動を豊かに広げていくことが、放課後保障の課題として重要になっています。